

平成 31 事業年度に係る業務の実績及び第 3 期中期目標期間（平成 28
～31 事業年度）に係る業務の実績に関する報告書

令和 2 年 7 月

国立大学法人
電 気 通 信 大 学

○大学の概要

(1) 現況

- ① 大学名
国立大学法人電気通信大学
- ② 所在地
東京都調布市
- ③ 役員の状況
福田 喬 (平成 26 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日)
理事数 4 名
監事数 2 名 (うち非常勤 2 名)
- ④ 学部等の構成
学部名 情報理工学域
情報理工学部 (平成 28 年度募集停止)
大学院名 情報理工学研究科
情報理工学研究科 (平成 28 年度募集停止)
情報システム学研究科 (平成 28 年度募集停止)
関連施設名 総合コミュニケーション科学推進機構
コヒーレント光量子科学研究機構
教育研究センター等
スーパー連携大学院推進室
グローバル化教育機構
附属図書館
保健管理センター
全学教育・学生支援機構
教育研究支援センター
UEC コミュニケーションミュージアム
- ⑤ 学生数及び教職員数 (令和元年 5 月 1 日現在)
情報理工学域学生数 3, 079 名 (留学生 65 名)
情報理工学部学生数 407 名 (留学生 9 名)
情報理工学研究科 (新) 学生数 1, 343 名 (留学生 138 名)
情報理工学研究科 (旧) 学生数 21 名 (留学生 7 名)
情報システム学研究科学生数 29 名 (留学生 2 名)
職員数 (本務者) 218 名 ※上記留学生 (計 221 名)
教員数 (本務者) 303 名 のほか、短期留学生、
研究生、日本語予備教育
の留学生等を含めると
287 名。

(2) 大学の基本的な目標等

電気通信大学は、「人々が心豊かに生き甲斐を持って暮らせる持続発展可能な社会の実現には、人、自然、社会、人工物に関する正しい理解の下、それらの間の、もの、エネルギー、情報の交換を含む適正な相互作用に基づく価値の創造 (イノベーション) が不可欠である」と認識する。

本学は、そのようなイノベーションをもたらすための幅広く統合化された科学技術体系を「総合コミュニケーション科学」と捉え、それに関する教育研究の実践の場として世界的な拠点となることを目指す。

更に、構成員の自発的かつ実践的な活動を尊重しつつ、既存の枠組みに捉われることのない国際的な視野に立った幅広い連携・協働を推し進め、世界から認知される大学として、持続発展可能な社会の構築に寄与する新たな価値の創造とイノベーションリーダーの養成を推進する。

このようなミッションを達成するために、次のような目標を定める。

機能強化：

本学が強みとする情報・通信・電子・ロボティクス・光・ナノ材料などの情報理工学分野の学術・技術を更に高度化し、その成果を駆使して未来社会が抱える課題に対するソリューションを創出する体制を整備する。

基幹研究分野の充実を中央に据えつつ、社会の変化・時代の流れに即応して教育組織・研究組織を柔軟かつ横断的に活用できる環境を構築する。

機能強化の推進のための行動規範として、知のボーダレス、連携と協働、及び開放性と透明性からなる経営 3 戦略を堅持し、PDCA サイクルを不断に働かせ、研究開発・人材養成・社会貢献・産学官連携・大学間連携・国際連携の機能の更なる強化に努める。

教育・研究：

世界水準の教育力と研究力を両輪とする均衡のとれた教育研究機関として、国内外からユニークな学生・研究者が年齢・性別の隔てなく集い活躍できる環境を提供する。これをもって、確かな専門性と学際的・複眼的な思考力を備えグローバルな環境で技術や社会を先導することのできるイノベティブなグローバル人材を養成し、更に次世代科学技術分野及び既成概念に捉われない境界・融合領域の学問分野を創造する。

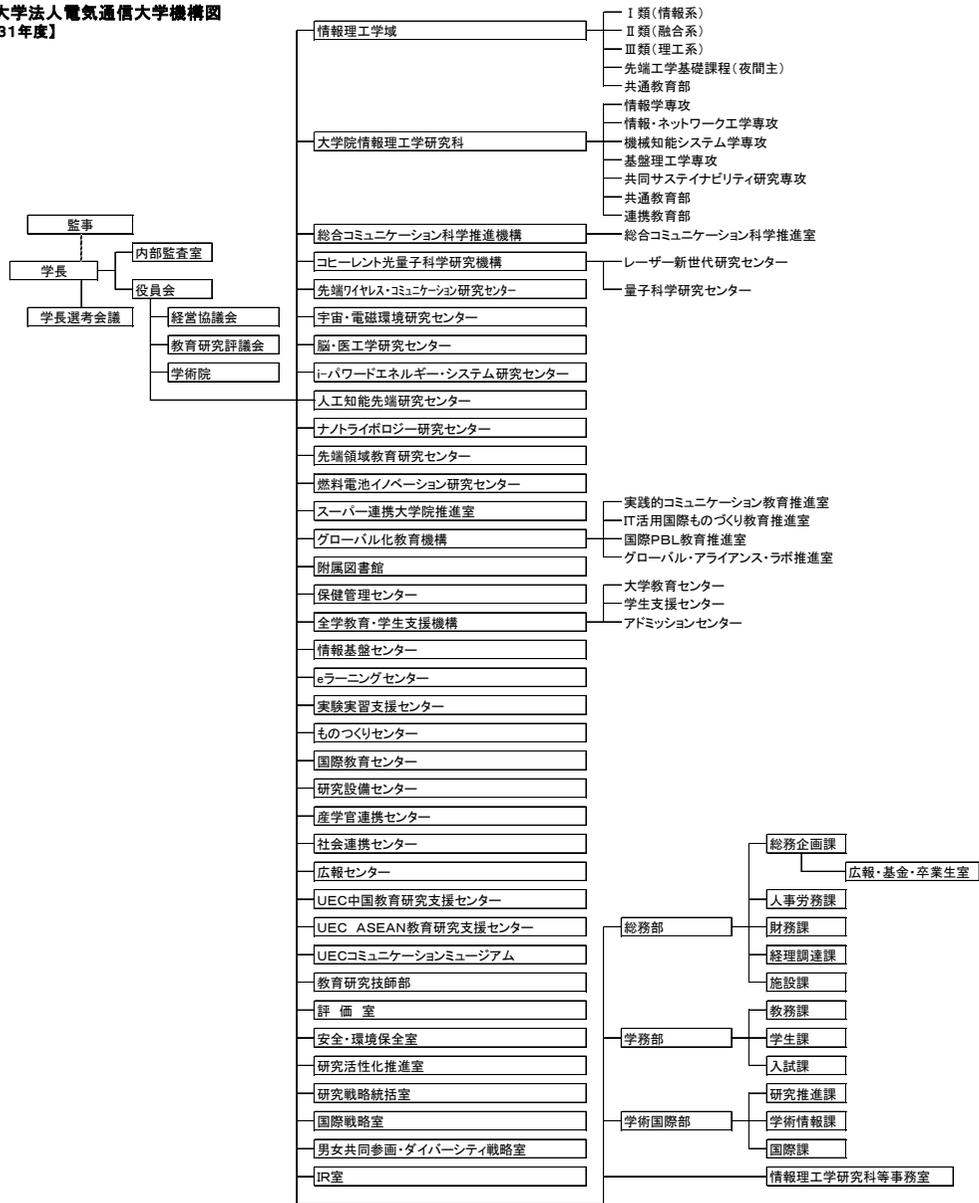
社会貢献：

教育研究の成果を積極的に社会に発信し、開かれた大学として諸組織や地域、産業界等との交流・連携・協働を推し進め、教育研究の質を高めるとともに、社会から信頼される大学として、人々が心豊かに生き甲斐を持って暮らせる持続発展可能な社会の実現への役割を果たす。

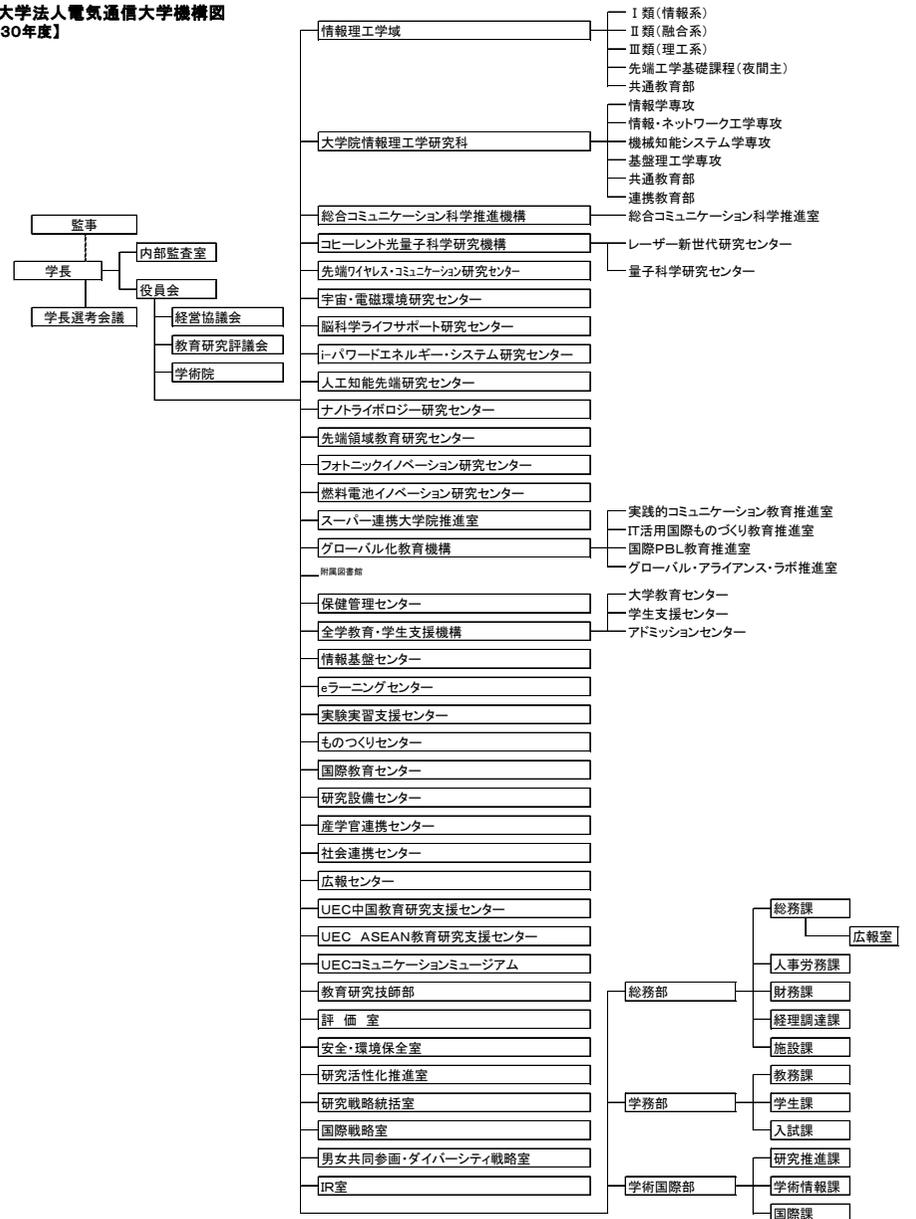
(3) 大学の機構図

次のページの通り。

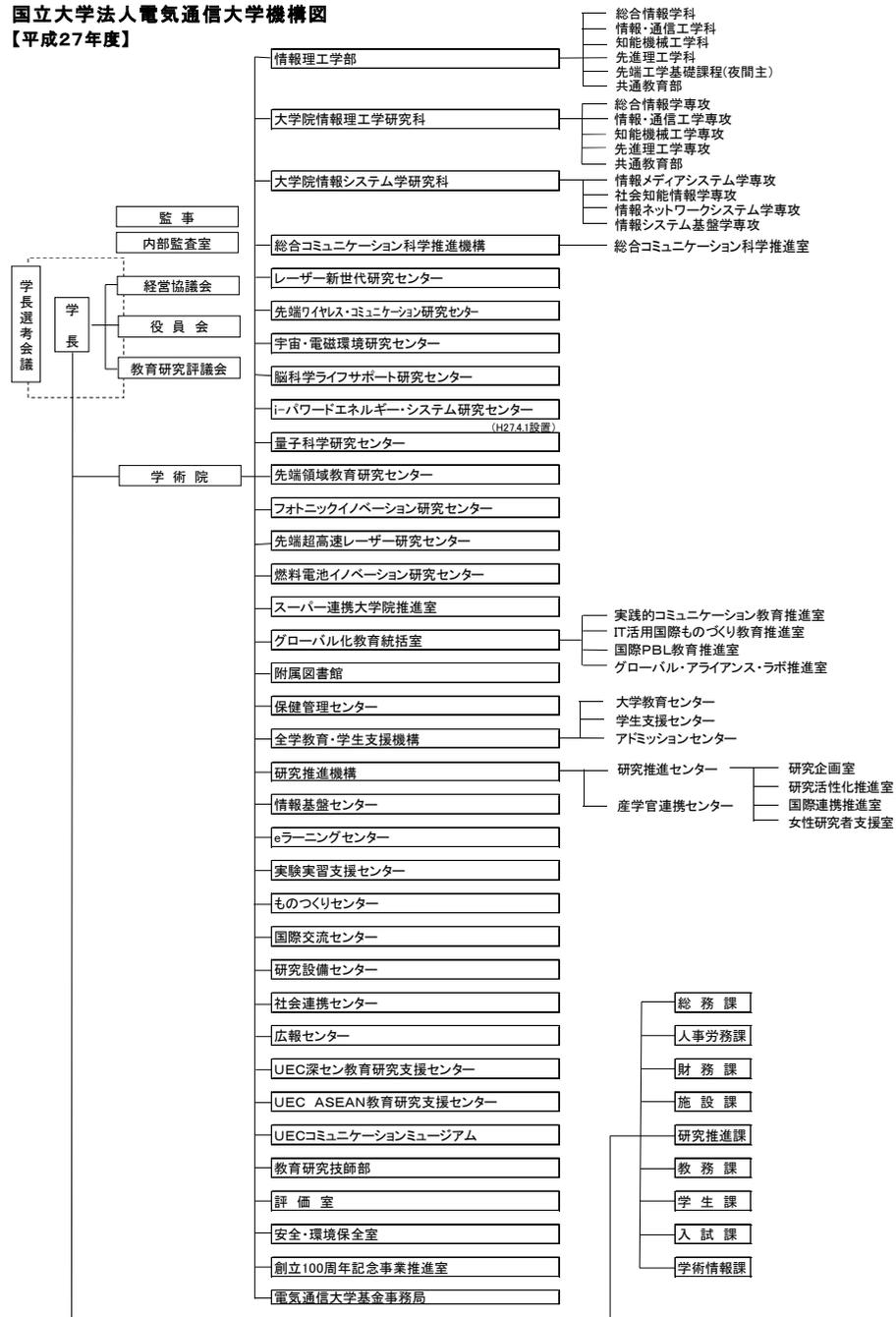
国立大学法人電気通信大学機構図
【平成31年度】



国立大学法人電気通信大学機構図
【平成30年度】



国立大学法人電気通信大学機構図
【平成27年度】



○ 全体的な状況

本学は、「大学の基本的な目標等」で定めるミッションや目標を達成するため、基幹研究分野の充実を中央に据えつつ、社会の変化・時代の流れに即応した教育組織・研究組織を柔軟かつ横断的に活用できる環境の構築、確かな専門性と学際的・複眼的な思考力を備えグローバルな環境で技術や社会を先導することのできるイノベティブな人材の養成、次世代科学技術分野及び既存概念に捉われない境界・融合領域の学問分野の創造、などを基本的な目標として掲げている。これらの目標の達成のため、第3期中期目標期間においては、学長のリーダーシップの下、以下の取組を計画的に実施した。

(1) 「D.C.&I.戦略」を核とする外部資金獲得強化に向けた改革の推進

平成29年度、研究力強化構想（研究大学強化促進事業）を更に加速する戦略目標について検討を行いD.C.&I.戦略を策定し、「組織連携の拡大」と「資金獲得の強化」の取組を強力に推し進めた。

同戦略の下、平成30年度、新たな外部資金を獲得するため、学内研究者の組織化、学外組織との連携等を通じて新たな研究領域に挑戦する萌芽的研究プロジェクトに経費を支援する「研究インテグレーション促進支援制度」を整備し、平成30～31年度の2年間で「医工連携による医療系大学間共用試験OSCEの実技評価システムの開発」「安全・安心を実現する制御システムの革新的秘匿化技術『暗号化制御』に関する研究」等6件の研究プロジェクトを支援した。なお、平成30年度に支援したプロジェクトのうち1件が、平成31年度、大型の外部資金（科研費基盤研究（S））を獲得するなどの成果を得た。

平成31年度には、共同研究に必要なコスト積算の結果に基づき、新たにエフォートに応じた教員人件費相当額の直接経費への計上、間接経費比率を従前の10%から原則30%とする運用を行っているほか、大型共同研究の獲得に向けて「共同研究講座制度」を整備するとともに、教員等に対し外部資金獲得への給与面でのモチベーションを向上させるため「外部資金獲得貢献手当」を導入するなどの取組を推進した。

これらの取組により、共同研究に係る外部資金については、第2期中期目標期間最終年度に対して約2倍となる約3億9,300万円を獲得しているほか、奨学寄附金についても、第2期中期目標期間最終年度と比して、約2割増となる1億7,500万円を獲得している。

また、科研費の更なる獲得を目指し、説明会の開催、学内審査員による研究計画調査の事前チェック、URAによる申請支援、有望な研究に対する助成等の取組を推進したことにより、第2期中期目標期間最終年度に対して約2割増となる約7億3,800万円の科研費を獲得している。

(2) 安定的かつ自律的な経営基盤を獲得するための取組

対象施設等を予め特定しない本学独自のネーミングライツ制度の整備・運用により国立大学トップクラスとなる総額1,650万円（5年間）の収入を得たほか、国立大学で唯一、WEB・ネットワークを中心に扱う履修証明プログラム「ウェブシステムデザインプログラム」、データサイエンスのトップレベル

人材を育成する「データアントレプレナーフェロープログラム」等の社会人向けプログラムの構築、利用実績やコスト負担の分析結果を踏まえた課外活動施設利用料の改定、本学が実施するシンポジウム、公開講座、コンテスト等の教育研究活動事業の実施に係る経費を安定的に確保することを目的に企業等から資金を受入れる協賛金制度を整備するなど、多様な財源の確保に向けた取組を更に推進した。これらの取組により、平成31年度の講習料、財産貸付料収入、特許料収入等の雑収入は、第2期中期目標期間最終年度に対して約1.5倍となる約1億円を獲得している。

また、本学の基金（UEC基金）においては、遺贈による寄附の受入れ体制の整備、現物資産活用基金を新設しての幅広い寄附の受入れ体制の整備、また、大学独自奨学金の名称に高額寄附者の氏名等を掲げて顕彰する「名札奨学金」制度の新設などの取組を推進した結果、平成31年度においては、第2期中期目標期間最終年度に対して約9倍となる約1億4,600万円を獲得している。

(3) グローバルな環境で技術や社会を先導するイノベティブ人材の養成

平成28年度、学域3年次から博士前期2年次までの一貫教育の選抜制プログラム「UECグローバルリーダー育成プログラム」（GLTP）を開始した。本プログラムは、幅広い視野と世界の人々と交流できるコミュニケーション能力を持ち、しっかりと鍛えられた基礎学力の上に深い専門知識と創造力を身に付け、産業界や国際社会でリーダーとして未来を切り開く逞しい人材を育成することを目的としており、初年度（H28年度）からの4年間で計22名が参加した。プログラム生は通常より半年早い3年次後学期から研究室に所属して4年次秋までに卒業研究を仕上げ、卒業までのギャップタームを利用し、国内外の研究機関や海外の大学などで、長期インターンシップ、研究機関でのアカデミックインターンシップ、海外留学など学外研修に参加している。さらに、博士前期1、2年次ではセミナーや学外講師を招いたカンファレンスを学生自身が企画・運営することを通じ、産業界や国際社会で情報理工学をリードする企画力・交渉力などの総合力を養成している。

また、東京外国語大学、東京農工大学、電気通信大学の国立3大学が連携し、それぞれ異なる教育・研究分野の強みを結集し、それぞれの専門性に加え文理協働の視点を持った実践型グローバル人材を養成することを目的に、大学院博士後期課程学生を対象とした「大学院共同サステナビリティ研究専攻」を設置した（平成31年4月）。同専攻では、文系及び理系いずれの分野におけるサステナビリティ研究においても必要となる国際的センス、国際通用性のある実践的理論・論理的思考力、コミュニケーション力や高度な専門を習得できるよう、主要な教育言語を英語とするとともに、3大学の教育研究資源を十分に協働活用した人文社会科学分野と理工学分野に適合する体系的なカリキュラムを構築した。更に、3大学教員の協働による講義・演習の共同開講や博士論文研究指導を実施する分野横断的な協働的教育体制（トリプレット体制）を導入することで、自身の専門性にしっかりと軸足を置き、その専門的な観点を基礎に人類の未来の持続的発展のために、グローバル化社会の抱えるSDGs

に例示される地球的規模の課題を分野横断的な問題として捉え、他分野の研究成果をも取り入れイノベーションを生み出すことが出来る人材の育成を推進している。

(4) UEC Port を活用した魅力あるキャンパスの創造

平成 29 年 4 月より運営を開始した 100 周年キャンパス「UEC Port」に設置された共同研究施設「UEC アライアンスセンター」は、イノベーションの持続的な創出を目指し、本学との共同研究実施のための企業オフィスを誘致し 29 企業の入居を得た。また、本学の重点分野の研究組織であるコヒーレント光量子科学研究機構、先端ワイヤレス・コミュニケーション研究センター及び人工知能先端研究センターの国際研究拠点を設け、世界中から研究者を招へいし国際ワークショップ等を開催している。

更に、同センターの運営指針である「協働と共創の場」のもと、入居する企業・研究センター及び関連研究室が各自の強みとする技術を発表し参加者間の技術交流を促進することを目的とした「ICT ワークショップ」を平成 29 年度から開催しており、平成 31 年度までの 3 年間で、光・無線応用、AI、ロボット、実社会への AI 技術応用、暗号化制御等のテーマで 21 回開催し、計 980 名の参加者を得ている。これらの取組を通じて、本学と産業界等との共同研究及びその成果の実用化促進のための活動、同研究施設を活用した産業界との連携による人材育成等を推進している。

なお、「UEC Port」は、民間資金を活用した PPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ）方式により建設しており、事業者は 40 年間にわたって 4 棟の施設運営を行い、賃料収入で投資額を回収していくこととなっている。入居率が既定値を上回った際は本学へ一定割合を納付する仕組みとなっており、平成 30 及び 31 年度は上記の取組の推進等により、一定の入居率を上回ったため、合計で 438 万円の収入を得ている。

(5) AI の先端研究と結合したアクティブ・ラーニング環境の整備

平成 29 年度、汎用 AI 研究の推進と学生の主体的で能動的な学びを実現させるための先進的なアクティブ・ラーニングスペース「UEC Ambient Intelligence Agora」(AIA) を附属図書館に整備した。同施設は、個人の学修からセミナー、グループでのディスカッションに至るまで多様な学修活動に利用できるアクティブ・ラーニング空間であると同時に、人感センサーや温湿度・照度センサー等施設内の大量のセンサーからビッグデータを収集し、ディープ・ラーニングを用いた解析を行えるシステムにより、ビッグデータ・人工知能・ロボット技術等を活用した能動学習・適応学習などの研究にも活用するなど、AI 研究からのフィードバックによって最適な学修環境を提供できるよう進化させ、AI の支援により学修者の主体的な学びが深まる次世代型図書館を目指している。同施設では、学域 1 年次生を対象とした「キャリア教育基礎」の PBL によるアクティブ・ラーニング型授業、英語レポート等に関する相談デスク(ライティングサポートデスク)等学修支援にかかる様々な用途で活用されているほか、デ

ータアントレプレナーフェロープログラムの「データサイエンティスト特論」と「データアントレプレナー実践論」の大学院正規科目 2 科目において、多画面転換双方向講義形式やフリースペースグループワークなどの多彩な学修形態に対応している。平成 30 年度には、「AI 研究×図書館」ミニシンポジウムを開催（3 月 5 日）し、AIA において展開中の教育・研究プロジェクトの紹介や来場者を交えたディスカッションを通じて、AI 研究を活用した未来の学修環境の実現を志向した本学の取組を広く内外へ情報発信した。同施設を活用したこのような取組が、学修者の主体的な学びを促す契機となり、附属図書館利用者の 3 割増にもつながった（H28 累計 19 万 695 名 → H31 累計 24 万 681 名）。

(6) きめ細やかな学生と企業とのマッチングによる就職支援の強化

就職支援室が中心となり、学域 3 年次生・博士前期課程 1 年次生向けの就職説明会を定期的に開催したほか、公務員試験対策講座、適職探しのポイントなどの対象別就職セミナー、業界研究セミナーなどの各種就職セミナー、採用選考で課される Web テストの模擬テスト等を実施するなど、学生や企業のニーズに応じたきめ細やかな就職支援を積極的に推進した（H28～31 年度 計 85 回開催）。また、目黒会（本学同窓会）と連携して、OB・OG が在職している企業の情報提供や企業視点でのアドバイスを行い学生のニーズに応じた就職相談の対応を行った。加えて、留学生の支援に詳しい講師を招いて外国人留学生のための就職ガイダンスを実施するとともに、海外での現地採用のある企業の紹介や、留学生の OB・OG が在職した企業の相談・紹介を目黒会と連携して実施した。

このように、充実した就職対策の実施や多様な学生に配慮したきめ細やかな就職支援を行ったことが、100%近い就職率（H31 学域 97.6% 大学院 98.7%）、全国トップクラスの著名企業への実就職率（全国公私立大学中 6 位）*1 に繋がった。特に、本学の強みである情報通信、電気電子分野においては、職種別で、情報処理・通信技術職への就職率が国立大学中トップ*2、業種別で、電気機器・電子分野、通信分野、サービス分野の企業への実就職率がともに国立大学中トップ*1 となるなど卓越した就職実績を誇っている。

*1 大学通信「大学探しランキングブックランキングで見つかる志望大学」（2019 年）
（著名企業 400 社：日経平均株価指数の採用銘柄の企業）

*2 大学改革支援・学位授与機構「大学基本情報」

(7) 男女共同参画の推進

学長の強いリーダーシップにより更なる男女共同参画の推進を加速するため、女性研究者支援室及び男女共同参画本部を統合・発展的に改組し、「男女共同参画・ダイバーシティ戦略室」を平成 28 年度に設置した。同戦略室が中心となり、女性研究者の応募数増加のための取組として、女性活躍推進にかかる取組の紹介を全ての公募に盛り込んだほか、女性限定の公募、本学に関心の

ある女性研究者に公募情報をいち早く知らせるメールサービス「女性研究者のための電通大公募お知らせサービス」など優れた女性研究者の確保に努めている。この結果、教員公募における女性教員の応募率は、第2期中期目標期間最終年度と比して15ポイント以上上昇するなどの効果があった（H27 15.9% → H31 31.2%）。また、女性研究者の在籍者数は、第2期中期目標期間最終年度と比して、26名増加しており、中期計画で掲げる目標値（100名）に向けて順調に推移している（H27 64名 → H31 90名）。

女性研究者への研究支援については、ライフイベント等により、研究活動の継続が困難あるいは研究時間が十分に確保できない研究者（性別を問わず）に対し研究支援員を配置し、教育研究活動のアクティビティの低下を防ぐことを目的とした「研究支援員の配置プログラム」（H28～31年度で66件を助成）や女性リーダー育成のための共同研究助成（H28～30年度で13件を助成）などの支援を実施した。これにより、女性研究者による共同研究の件数・獲得額は、第2期中期目標期間最終年度と比してともに増加しており、特に獲得額は約5倍と顕著な伸びを示した（H27 9件996万円→H31 13件4,946万円）。

更に、女性の活躍を促進するため、副学長、図書館長、課長、参事役等に女性を登用するなど女性管理職の登用を推し進めた結果、平成29年度の女性管理職の割合は13%と中期計画で掲げる目標値（10%）を上回り、計画を達成した。更に、平成31年度は17.9%となり、10%を維持するのみならず、第2期中期目標期間最終年度（4.3%）と比較して13.6ポイント上昇するなど、大きな成果を上げた。

加えて、女子学生増の取組として、女子高校生向けの大学紹介冊子「UEC Woman」を製作しオープンキャンパス等での配布及び高校への送付を行ったほか、平成30年度より、JST「女子中高生の理系進路選択支援プログラム」の一環として、女子中高生を対象に「匠ガール体験合宿」、ロールモデル懇談会等により女子中高生の理系への進路選択を支援する取組を行っている（平成30～31年度参加者合計105名）。これらの取組により、平成31年度学域昼間コースにおける女子入学者の割合は、平成27年度と比べ2ポイント上昇するなどの効果が見られた（平成27年度 11.9% → 平成31年度 13.9%）。

○ 戦略性が高く意欲的な目標・計画の状況

<p>ユニット 1</p>	<p>国際社会で通用する人材の育成</p>
<p>中期目標【1】</p>	<p>学士課程では、本学の強みを生かした学際分野（融合）における新しい価値の創造のできる、グローバルな視野とイノベティブなマインドを持ち、主体的で継続的な学修能力を身につけた専門技術者を養成するため、これまで以上に幅広い視野を育む学修者主体の教育課程を実現させる。</p>
<p>平成 31 年度計画【3-1】</p>	<p>「楽力工房」、「高度 ICT 試作実験公開工房」における実践力育成のための体験教育を全学的に実施する。 また、倫理・キャリア教育科目「イノベティブ総合コミュニケーションデザイン」の発表会を開催し、学内外の教職員や学生に広く公開する。</p>
<p>【平成 31 事業年度の実施状況】</p> <p>○ 学生自身が主体となり、「立案、設計、組み立て」から成果物の発表プレゼン、コンテストへの参加等などに取組むことにより、身につけた知識・技術を実際に使いこなせる実践力へと昇華させる体験型ものづくり教育「楽力工房」を実施している。工房では、最先端の設備・機材が提供され、必要に応じて教員からの適切な指導を受けることが可能である。全類及び全学年の学生を対象としており、専門分野や年次を超えた多様な学生の協働活動を可能としている。</p> <p>－「ロボメカ工房」は、学生主体の活動において、オリジナルのロボット等を開発・製作している。学生の参加意欲は高く、平成 28～31 年度の 4 年間で延べ 407 名もの学生が参加している。参加学生は、学外のコンテストに積極的に参加し多数の賞を受賞するなど顕著な実績をあげている。加えて、地域貢献にも力をいれており、学生が自ら企画・立案し、小中学生参加のロボットコンテストを 11 月下旬の土・日曜に開催した。</p> <p>＜学外コンテストの結果の一例＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第 37 回マイクロマウス東日本地区大会：クラシックマウス競技優勝、マイクロマウス競技 4 位及び特別賞 ・第 37 回マイクロマウス北陸信越地区大会：クラシックマウス競技優勝、マイクロマウス競技優勝 ・第 12 回国際マイクロメカニズムコンテスト：相撲競技（有線の部）敢闘賞及びベスト 8 <p>－「電子工学工房」では、電子回路の製作を通してエレクトロニクスの基礎力を身につけることを目的とした授業を展開しており、類や年次に関係なく全学生が受講可能となっている（通年：履修者数 24 名）。前学期に 3 つのテーマ（テーマ 1：「ボール・キック・ロボットの製作」、テーマ 2：「多様な電子回路素子とその動作」、テーマ 3：「いろいろな電子部品の特性の計測」）について実験を行い、電子工作の基礎的知識とテクニックを修得させた。更に、後学期には、電子工学への理解を深めることを目的とし、「音の電子工作」等、テーマ別の少人数グループで半年かけて実践的なプロジェクトの遂行を実施した。</p> <p>－「情報工学工房」では、プログラミングを通して課題解決のための技術を学び、実践的ソフトウェア製作を通してものづくりの面白さを体験することを目的とした授業を展開しており、類や年次に関係なく全学生が受講可能となっている（通年：履修者数 72 名）。担当教員が複数のテーマを提示し、テーマ毎のグループで課題に取り組む、作品を調布祭（11 月 22 日～24 日）などで展示した。（平成 31 年度のテーマ：「Unity—物理演算と VR—」、「競技プログラミング」、「アンダースタANDING コンピューテーション」等）</p> <p>○ 「高度 ICT 試作実験公開工房」（ピクトラボ）は、大学院生はいつでも好きな時に使用できる学生開放型の施設であり、学生が自らのアイデアを持ち寄り、高度な ICT を用いたプロトタイプを試作、実験、公開を行っている。フロアには、プレゼンのデモやデモを行う「プレイルーム」、プログラミングやミーティングのための「リビングルーム」、主に試作を行う「キッチン」が配置されており、それぞれの用途に応じた設備が整備されている。</p> <p>同工房では、新たな情報システムの実現力を養成するとともに、イノベーションマインドを涵養することを目的として大学院産学連携科目「実システム創造」を開講している。企業と連携し、最新の情報システムの開発動向、技術動向等の知識を習得した上で、学生自身のアイデアに基づき、情報システムを実装・評価・公開する一連のプロセスを体験させており、平成 31 年度は、11 名の博士前期課程学生が受講している。</p>	

- 「イノベティブ総合コミュニケーションデザイン1 (iCCD1)」のプロジェクトでは、東京農工大学、東京外国語大学の学生との協働による課題設定、PBLによる課題解決、発表会を通じて、技術者としての主体的行動力、提案企画力、リーダーシップ及びコミュニケーション力を修得させている。成果のプレゼンテーションを行う発表会を9月30日に開催し、学内外の教職員や学生に広く公開した。なお、発表会には、包括協定に基づき同科目を受講した、武蔵野美術大学の学生2名も参加した。
- イノベティブ総合コミュニケーションデザイン2 (iCCD2)」では、「イノベティブ総合コミュニケーションデザイン1 (iCCD1)」に引き続いてPBL教育を行った。情報理工学分野ばかりでなく農業・バイオ分野や社会科学分野を含めた企業が抱える現実ニーズ、環境等の社会ニーズからの課題設定を行い、PBLによる課題解決、発表会を通じて、より実業に即した実践技術者の素養について体験的に修得させた。成果のプレゼンテーションを行う発表会を2月4日に開催した。発表会には、前学期のiCCD1と同じく、包括協定に基づき同科目を受講した、武蔵野美術大学の学生3名も参加した。

平成 31 年度計画
【3-2】

PBL教育を充実させるため、以下の科目を開講する。
「キャリア教育基礎」、「キャリア教育リーダー」、「イノベティブ総合コミュニケーションデザイン1 (iCCD1)」、「イノベティブ総合コミュニケーションデザイン2 (iCCD2)」

【平成 31 事業年度の実施状況】

- PBL教育等を通じて、社会で活躍するために必要な技術者としての職業観や、実際の企業で共通的に役立つ課題設定・解決能力を身につけた技術者の育成を目指し、「キャリア教育基礎」「キャリア教育リーダー」、「イノベティブ総合コミュニケーションデザイン1 (iCCD1)」、「イノベティブ総合コミュニケーションデザイン2 (iCCD2)」を開講し、PBL教育を行った。
 - －1年次生を対象とした「キャリア教育基礎」では、全体講義、ワークショップ、「キャリア教育リーダー」履修の3年次生との合同ワークショップ、事業所見学等を通じて、社会人基礎力、コミュニケーション力及び自己管理能力等を修得させた。(前学期：履修者数 298名)
 - －3年次生を対象とした「キャリア教育リーダー」では、全体講義、ワークショップ、ディベート、「キャリア教育基礎」履修の1年次生との合同ワークショップ、事業所見学等を通じて、リーダーシップ、コミュニケーション力、問題解決力及び自己管理能力等を修得させた。(前学期：履修者数 60名)
 - －3年次生を対象とした「イノベティブ総合コミュニケーションデザイン1 (iCCD1)」を開講し、技術者としての主体的行動力、提案企画力、リーダーシップ及びコミュニケーション力を修得させた(前学期：履修者数 67名)。
 - －「イノベティブ総合コミュニケーションデザイン2 (iCCD2)」では、「イノベティブ総合コミュニケーションデザイン1 (iCCD1)」に引き続いてPBL教育を行い、より実業に即した実践技術者の素養について体験的に修得させた。(後学期：履修者数 16名)

平成 31 年度計画
【3-3】

国内インターンシップ及び国際インターンシップ(海外)について、受け入れ先の開拓をする等実施人数を増やす取組みを行う。

【平成 31 事業年度の実施状況】

- 平成 28 年度にインターンシップ推進室に増強した特任教授及び米国在住の本学OBである客員教授が中心となり、国内インターンシップ及び国際インターンシップ(海外)について、新規受け入れ先を開拓した(H31合計11社：国内 8社 国外 3社 参考：H28-31 156件(国内119件、国外37件))。
- 派遣実績
 - －学域昼間コース及び大学院
 - 国内外インターンシップは、主に学域3年次生・大学院1年次生の実践教育科目として夏季休業中に実施した。
 - ・国内インターンシップ 学域生88名、大学院生110名、計198名が119の国内企業等で実習した。
(大学推薦受入企業83、公募による参加企業・団体36)
 - ・海外インターンシップ 学域生9名、大学院生9名、計18名がアメリカ、シンガポール、タイ、マレーシア、台湾、ベルギー、中国、メキシコなど37の大学推薦企業、大学、政府系研究機関等で実習した。
 - －学域夜間主コース
 - ・国内インターンシップ 2名が2の国内企業等で実習した。

<p>【平成 31 年度のインターンシップ参加人数】 平成 31 年度：218 名（国内：200 名、国外 18 名）</p> <p>【中期計画に記載された数値目標の平成 31 年度末までの実績】 平成 28～平成 31 年度インターンシップの累計人数：966 名（国内：882 名、国外：84 名） （目標：令和 3 年度までに 1,200 名以上）</p>	
<p>平成 31 年度計画 【3-4】</p>	<p>産学連携による特色ある教育として以下の科目を開講する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学域の全学年を対象とした「情報化社会におけるクリエイティブビジネスと著作権」 ・大学院（博士前期課程、博士後期課程）の全学年を対象とした「データアントレプレナー実践論」, 「データサイエンティスト特論」
<p>【平成 31 事業年度の実施状況】</p> <p>○ 「情報化社会におけるクリエイティブビジネスと著作権」（学域全学年対象）は、日本レコード協会の寄附講座として開講しており、音楽、放送、出版、ゲームなどクリエイティブ産業の具体的なビジネスの内容やそれらを支える法制度（知的財産権）について、各界の第一線で活躍するゲスト講師がリレー形式で授業を行っており、平成 31 年度は 373 名もの学生が履修した。本学の学生の多くは主にコンテンツに関連する「技術」を学んでいることから、「技術」を取り巻く産業界を含めた包括的な知識を修得させることにより、知的財産・著作権制度の理解を更に深めたユニークで特出した人材の育成を目指している。本科目は、本学がこれまで実践してきた知的財産教育と培ってきた産業界との強い人脈を活かした科目であり、産業界との連携による人材交流を推進する特色ある取組である。</p> <p>○ 「データアントレプレナー実践論」、「データサイエンティスト特論」（博士前期・後期課程科目）は、データサイエンティストとしての素養を持ち、新たな価値を生むビジネスを創出できる人材として「データアントレプレナー」を育成することを目的とし開講しており、平成 31 年度は、それぞれ 16 名、12 名が受講した。講義は、企業や一般社団法人データサイエンティスト協会から講師を招き、実データを使つてのディスカッションを行うなど、実践演習を重視した PBL 学習を実施している。</p> <p>なお、これらの科目は、データサイエンスのトップレベル人材を育成することを目的に、学内外の大学院生、社会人を対象に実施している「データアントレプレナーフェロープログラム」の中核的な科目であり、同プログラムの目的や事業内容に賛同した機関で構成される「データアントレプレナーコンソーシアム」には、正会員として、コニカミノルタ株式会社、株式会社ネットラーニング、株式会社野村総合研究所、アスクル株式会社など 8 社の民間企業が参画しており、協働で同プログラムの運営等を行っている。</p>	
<p>平成 31 年度計画 【3-5】</p>	<p>「外国語運用工房」におけるコミュニケーション能力・グローバル活動能力の育成教育を全学で実施する。</p>
<p>【平成 31 事業年度の実施状況】</p> <p>○ 国際舞台で活躍する技術者及び研究者に必要な異文化理解、人間関係維持等の能力及び英語で職務を遂行することのできる人材を育成するため、外国語運用工房（実践的コミュニケーション教育推進室）が主体となり、全学年を対象としたセミナーを 91 回実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> －IELTS & Global Issues（12 回開催、参加者：8 名） IELTS の試験対策実施後、グローバルなテーマについて、英語でディスカッションを実施 －Global Issues and SDGs（13 回開催、参加者：4 名） グローバルや SDGs に関するテーマについて、英語でディスカッションを実施 －TED Talks（26 回開催、参加者：19 名） TED Talks を見て要点を理解し、それについて英語で意見交換ができるフレーズなどを学習 －英語中級セミナー（27 回開催、参加者：15 名） 洋書のリーディング、映画のリスニング、英文作成、TOEFL ITP の問題演習 －英語上級セミナー（13 回開催、参加者 7 名） 洋書のリーディング、映画のリスニング、英文作成、TOEFL ITP の問題演習 	

<p>ユニット 2</p>	<p>特色ある研究力の強化</p>
<p>中期目標【10】</p>	<p>総合コミュニケーション科学の世界的拠点を目指して、本学の強みである光科学分野における高い研究水準の維持・向上を図るとともに、情報学基礎、通信・ネットワーク工学、計算機科学、ロボティクスなど、より一層の特色ある研究力を強化する。</p>
<p>平成 31 年度計画【17-1】</p>	<p>「D.C.& I. 戦略」の実現に向けて、平成 30 年度に検討したアクションプラン及びロードマップを踏まえ、組織連携と資金獲得の取組を強化する。</p>
<p>【平成 31 事業年度の実施状況】</p> <p>○ 平成 29 年度、研究力強化構想（研究大学強化促進事業）を更に加速する戦略目標について検討を行い D.C.& I. 戦略を策定し、「組織連携の拡大」と「資金獲得の強化」の取組を強力に推し進めることとした。</p> <p>同戦略の下、平成 30 年度、新たな外部資金を獲得するため、学内研究者の組織化、学外組織との連携等を通じて新たな研究領域に挑戦する萌芽的研究プロジェクトに経費を支援する「研究インテグレーション促進支援制度」を整備し、平成 31 年度は「安全・安心を実現する制御システムの革新的秘匿化技術『暗号化制御』に関する研究」、「医工連携による安全かつ簡易な咽頭残留の検出装置の研究開発」等 3 件の研究プロジェクトを支援した。なお、平成 30 年度に支援したプロジェクトのうち 1 件が、平成 31 年度、大型の外部資金（科研費基盤研究（S））を獲得するなどの成果を得た。</p> <p>また、ターゲット企業との組織連携を推進するため、1 企業に対し複数の担当 URA を配置し、理事や産学官連携センター長の指揮の下、学内関連部署の職員と有機的に連携する「組織連携推進ユニット」を編成し、平成 31 年度は 2 企業と包括的産学連携の推進を目的とした連携協定を締結した。</p> <p>更に、民間等外部の機関から経費を受け入れ、学内に設置する研究組織において大型の共同研究を実施する「共同研究講座制度」を新設するとともに、多様な外部資金の確保を推し進め、研究成果のイノベーション連鎖につなげる取組をさらに加速し、外部資金獲得への給与面でのモチベーションを向上させるため「外部資金獲得貢献手当」を導入した。イノベーション創出に繋がる産学共同研究を活性化させるため、「共同研究に係る適切な直接経費、間接経費計上のあり方」について検討を行い、エフォートに応じて教員人件費相当額を直接経費へ計上すること及び間接経費比率を直接経費の 10% から原則 30% に見直しを行い、平成 31 年度から運用を開始した。</p> <p>以上の取組により、前年度と比較し、共同研究獲得額が増加するなどの成果があった（H30：368,952 千円 → H31：392,725 千円）。</p> <p>○ 総合コミュニケーション科学の世界的拠点を目指して、海外大学との共同研究や国際学会の研究発表、国際学術誌への論文掲載などグローバルな研究活動の支援を積極的に推し進めており、研究活性化支援システム（学内競争的資金制度）による若手教員の国際会議での研究発表の支援（H28～H31 年度で 73 件）及び若手教員の論文投稿料の支援（H28～H31 年度で 51 件）、共同研究等を通じた研究者交流にかかる旅費の支援（H28～H31 年度で 30 件）等研究者のニーズに応じた様々な支援を行った。これにより、国際共著率（H31）は工学系 40.70%、情報系（計算機・数学）41.27% に達しており、中期計画の目標値（工学系、情報系いづれも 25%）を達成した。また、上記取組により、工学系及び情報系を含む本学全体の国際共著率も上昇するなどの効果も生まれた（H27 38.64% → H31 41.23%）。</p>	

<p>ユニット 3</p>	<p>強みを伸ばすための研究実施体制の構築</p>
<p>中期目標【11】</p>	<p>研究推進機構における本学研究力の分析を踏まえ、本学の強みを伸ばすための研究実施体制を構築する。また、研究者支援を充実させ、若手研究者、女性研究者、外国人研究者を確保する。</p>
<p>平成 31 年度計画【19-1】</p>	<p>本学の強みである光科学分野における共同研究活動をさらに活性化させ、拠点形成の取組を推進する。</p>
<p>【平成 31 事業年度の実施状況】</p> <p>○ 平成 28 年度、本学の強みのある分野の維持・向上、また、特色ある分野の更なる研究力強化を目的に、新たに設置した研究戦略統括室の URA が中心となってリサーチパワー分布分析を進めた。同分析により、物理学（特にオプティクス）分野の論文業績や外部資金獲得等に際立った強みがあること、科学研究費補助金獲得における高水準の維持、共同研究・技術移転の増大などの成果が表れている一方で、学内の研究者間、学外との組織間の有機的連携を進めることで更に大型化の余地があること、などが明らかとなった。この分析により明らかになった強みや課題等を踏まえ、レーザー新世代研究センター及び量子科学研究センターで構成する「コヒーレント光量子科学研究機構」等を設置し本学の強みを伸ばすための研究実施体制を強化した。</p> <p>この体制のもと、平成 31 年度は次の 3 点について、重点的に取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> － 文部科学省「光・量子飛躍フラッグシッププログラム (Q-LEAP)」に採択された 3 つの研究プロジェクト（量子センシング、量子計測、次世代レーザー）について、レーザー新世代研究センター及び量子科学研究センターにおいて共同研究を実施し、国内外の会議で成果を発表した。併せて、国内外の研究機関との共同研究を立ち上げ、研究会の開催や海外の研究者を招へいした共同研究を実施した。 － JST ERATO プロジェクト（美濃島知的光シンセサイザー）の特別重点機関として引き続き国内外の他機関との共同研究を推進した。また、徳島大学に設立されたポスト LED フォトニクス研究所と連携し、ERATO 成果のさらなる展開を推進した。その結果、海外研究者を招聘した講演会の開催 1 件、共同研究の成果として、査読付論文 3 件、学会発表 23 件（うち招待 1 件、国際共同 5 件）の成果があった。 － 滞在型国際ワークショップを 2 回（6～7 月及び 1～2 月）開催し、アト秒量子ダイナミクス理論に関する国際共同研究を推進した。研究成果は、ワークショップを通じて国内外の研究者にアピールしたほか、国際共著論文として学術誌に 6 件発表した。 	
<p>平成 31 年度計画【19-2】</p>	<p>国内外の研究者との交流を促進するための研究者交流事業を実施する。</p>
<p>【平成 31 事業年度の実施状況】</p> <p>○ 外国人著名研究者招へい事業、研究者交流（短期派遣・招へい）支援を実施した。</p> <p>（実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> － 外国人著名研究者招へい事業：申請 3 件、採択 3 件（参考：H30 申請 2 件、採択：2 件） － 研究者交流（短期派遣）支援：申請 5 件、採択 4 件（参考：H30 申請 4 件、採択：2 件） － 研究者交流（短期招へい）支援：申請 6 件、採択 3 件（参考：H30 申請 6 件、採択：6 件） <p>平成 31 年度招へい研究者数 234 名（参考：平成 30 年度 221 名） 中期目標期間の研究者招へい数累計 944 名（中期計画の目標値：1,000 名）</p>	

<p>平成 31 年計画 【21-1】</p>	<p>「第3期中期目標計画期間における人事計画」に基づき、教育研究職員の退職者補充は原則若手人材を採用し、若手教員の比率を向上させる。</p>
<p>【平成 31 事業年度の実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教員の定年退職 8 名分のうち、7 枠を若手教員の採用に活用したほか、転出等に伴う退職 4 名分についても、全枠を若手教員採用とすることにより若手教員比率の向上を進めた。 ○ 退職者補充は原則若手人材を採用するなど積極的に若手教員の採用に努めた結果、平成 28～31 年度の採用数全体に占める若手教員の割合は 87%となり、第 2 期の採用率と比べ 16 ポイント上昇するなどの成果があった（第 2 期 71% → H28-31 87%）。また、研究活性化支援システムの「若手研究支援（研究費助成）」（平成 28～31 年度で 31 件）「若手論文投稿支援」（平成 28～31 年度で 46 件）「若手教員の国際会議研究発表等派遣支援」（平成 28～31 年度で 71 件）により、若手教員に対する手厚い支援を行った。これにより、本学若手教員が平成 28～31 年度の 4 年間で文部科学大臣表彰若手科学者賞を 4 名受賞したほか、科研費「若手研究」の新規採択率が全国平均を 7 ポイント以上上回るなどの効果を上げている（本学 47.1% 全国平均 40%）。 ○ 平成 31 年度若手教員比率は 19.5%（59/303）となっているほか、平成 31 年度採用予定として開始した若手教員の採用人事について、最終候補者の現所属との関係で採用日が令和 2 年 4 月 1 日となった者が 1 名、適任者が無く再公募となった事案が 1 件あり、中期計画の達成に向けて計画的に採用人事を進めた。 <p>平成 31 年度若手教員比率 19.5%（59/303）（中期計画の目標値：23%）</p>	
<p>平成 31 年度計画 【21-2】</p>	<p>助教について、引き続きテニュアトラック制を推進し、国際公募により広く国内外からの人材確保に努める。公募においては、男女共同参画・ダイバーシティ戦略室の広報を通じて女性研究者の応募数を増加させるとともに、女性限定公募の実施について準備を進める。</p>
<p>【平成 31 事業年度の実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成 31 年度公募を実施した 9 件の内、助教人事 5 件は全てテニュアトラック制により国際公募を義務づけ、公募を行い、多様な人材の確保に努めた。 ○ 女性研究者の応募数増加を図るため、本学における女性活躍推進の取組の紹介を全ての公募に盛り込んだ。また、本学に関心のある女性研究者に、公募情報をいち早く知らせる為のメールサービスを継続して行った。この結果平成 31 年度に採用が決定した公募 7 件について、女性の応募数は、平成 30 年度と比して 2.5 倍増（H30 21 件 → H31 53 件）となり、このうち女性教員 2 名（准教授 1、講師 1）の採用が決定した。 ○ 平成 31 年度は女性限定公募の実施について教員系人事調整委員会で 1 名のポストを用意して公募することを決定し、公募を実施した（令和 2 年度中に選考・採用予定）。 <p>平成 31 年度専任の外国人教員数実績 25 名（中期計画の目標値：25 名） 平成 31 年度女性研究者数実績 90 名（中期計画の目標値：100 名）</p>	
<p>平成 31 年度計画 【21-3】</p>	<p>男女共同参画・ダイバーシティ戦略室が中心となり、女性研究者のリーダー育成、ワークライフバランス支援などの取組を促進する。</p>
<p>【平成 31 事業年度の実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「男女共同参画・ダイバーシティ戦略室」が中心となり、ライフイベント等により、研究活動の継続が困難あるいは研究時間が十分に確保できない研究者（性別を問わず）に対し研究支援員を配置し教育研究活動のアクティビティの低下を防ぐことを目的とした「研究支援員の配置プログラム」（H31 年度：18 件助成）などの支援を実施するとともに、女性上位職や女性研究者リーダーの育成・増加に向け重要とされるアンコンシャスバイアス（無意識の偏見）の克服を目指したダイバーシティ・シンポジウム「ダイバーシティ推進とアンコンシャスバイアスを考える」を開催（12/24 参加者：119 名）するなどダイバーシティ推進のための啓発活動を行った。 	

<p>ユニット 4</p>	<p>教育内容と教育環境の国際化</p>
<p>中期目標【14】</p>	<p>国際交流協定締結大学及び機関と共同して運営する国際連携ラボ「グローバル・アライアンス・ラボ (GAL)」を活用し、学生間の交流を図り、学生の海外留学や海外派遣を促進するとともに、優秀な外国人留学生を積極的に受け入れ、教育内容と教育環境の国際化を進める。</p>
<p>平成 31 年度計画 【25-1】</p>	<p>英語による大学院講義の新たな分類に沿って、講義科目の英語化を実施する。</p>
<p>【平成 31 事業年度の実施状況】</p> <p>○ 教育環境の国際化を進めるため、大学院科目のうち、英語のみで講義を理解する英語能力がある学生に向けた講義を「英語タイプⅠ」、日本語と英語を併用し、専門用語等の理解を中心に、英語力向上に資することを目的とした講義を「英語タイプⅡ」に分類し学生に提示することにより、日本語が不得手な外国人留学生や英語力を向上させたい日本人学生が、これらのタイプを踏まえた科目を履修することで効率的・効果的な学修を可能にしている。</p> <p>また、これらに分類される講義科目の増加に努めた結果、平成 31 年度の大学院における英語による講義科目数は 70 クラスとなり、第 2 期中期目標期間最終年度と比して倍増した (H27 36 クラス → H31 70 クラス)。</p>	
<p>平成 31 年度計画 【25-2】</p>	<p>「国際協働大学院プログラム」の情報理工学研究科機械知能システム学専攻先端ロボティクスジョイントプログラムにおいて、協働開講授業科目「Advanced Robotics and Mechatronics Engineering」を開講する。</p>
<p>【平成 31 事業年度の実施状況】</p> <p>○ 先端ロボティクス分野において、海外の協定校との間で大学院レベルの学生を受入・派遣（約半年間）し、相互に授業（それぞれ 1 科目）を提供するとともに協働研究指導を行うジョイントプログラム「国際協働大学院プログラム」(International Jointly Offered Graduate Program:JP)において、協働開講授業科目「Advanced Robotics and Mechatronics Engineering」を後学期に開講した（履修者数 13 名、内訳：特別聴講学生 4 名、短期留学プログラム生 9 名）。</p>	
<p>平成 31 年度計画 【25-3】</p>	<p>海外協定校との共同教育プログラムを拡充し、海外の教育研究支援センターなどを活用するほか、留学支援体制を改善し、引き続き外国人留学生の受入れを促進する。</p>
<p>【平成 31 事業年度の実施状況】</p> <p>○ 先端ロボティクス分野において、海外の協定校との間で大学院レベルの学生を受入・派遣（約半年間）し、相互に授業（それぞれ 1 科目）を提供するとともに、協働研究指導を行うジョイントプログラム「国際協働大学院プログラム」を平成 29 年度から実施している。交流相手校として、キングモンクット工科大学ラカバン校（タイ）、国立高等精密機械工学大学院大学（フランス）等 4 大学に加えて平成 31 年度から華南理工大学（中国）が新たに加わり、更に充実したプログラムとなっている。</p> <p>また、平成 31 年度は、9 月より華南理工大学（中国）から 1 名、国立高等精密機械工学大学院大学（フランス）から 1 名、同 11 月より瀋陽工業大学（中国）から 1 名、淡江大学（台湾）から 1 名、キングモンクット工科大学ラカバン校（タイ）から 1 名、令和 2 年 2 月より国立高等精密機械工学大学院大学（フランス）から 2 名の計 7 名の受入れを行った。</p> <p>○ 本学の同窓生等による支援のもと、国際交流活動の充実を図りつつ、優秀な留学生の獲得に資することを目的とする「電気通信大学 UEC 国際アンバサダー制度」を新たに設け、9 月に 3 名に委嘱し、令和 2 年 4 月に 1 名の委嘱を予定している。</p> <p>○ 留学生への住居支援のため、国際交流会館（单身室 50 戸、夫婦室 6 戸及び家族室 3 戸）を留学生及び外国人研究者の居住用に提供している他、平成 29 年度より、100 周年キャンパス内の学生宿舎（ドーム友達）に日本人学生と外国人留学生が共同で入居できるシェアタイプのユニット（6 つの個室と共用スペース）を 180 戸設けている。また、平成 31 年度、五思寮 2 階フロアの日本人学生向けの部屋を留学生向けに変更することとし、平成 30 年度の 36 戸から 10 戸</p>	

<p>増加させ、46戸にすることを決定した（令和2年度中に移行を完了）。</p> <p>○ 平成31年度から、春学期と秋学期の入学時期に、留学生向けの歓迎会を実施し、留学生と日本人学生が交流する機会を提供した。</p> <p>○ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため留学生の入学手続きや授業開始時期など弾力的に運用するとともに危機管理情報の提供や経済的なサポート等を行った。</p> <p>【中期計画に記載された数値目標の平成31年度実績】 留学生数：319名 22.7%増加 （目標値：計画時（260名）から20%増。312名）</p>	
<p>平成31年度計画 【25-4】</p>	<p>国立工科大学（メキシコ）とのダブル・ディグリープログラムに基づき、学生交流を開始するとともに、他の協定校との新たなダブル・ディグリープログラムについて検討する。</p>
<p>【平成31事業年度の実施状況】</p> <p>○ 平成30年12月に締結した国立工科大学（メキシコ）とのダブル・ディグリー（DD）プログラムに基づき、令和元年10月から学生1名の受入を開始し、令和2年4月に1名入学を決定した。</p> <p>○ モスクワ物理工科大学（ロシア）及び浙江工業大学（中国）とのダブル・ディグリー（DD）プログラムについて、モスクワ物理工科大学（ロシア）は相手大 学内で協定案を確認中であり、浙江工業大学（中国）は相互に協定案の合意が取れた段階となっている。</p>	

ユニット 5	戦略的・機動的な大学運営の実施
中期目標【16】	教育、研究、社会貢献の機能を最大限に生かすようガバナンス体制を強化するとともに、学長のリーダーシップにより、将来構想や中期目標の実現を重視した予算の重点配分、人事・給与制度の弾力化など組織運営を改善し、戦略的・機動的な大学運営を実施する。
平成 31 年度計画【29-1】	教育研究職員の定年退職に係る員数は全て学長裁量分に振り替えることとし、学長のリーダーシップの下、間接経費による教員採用と合わせて、これらを原資とした戦略的教員配置を行い、研究活力の向上を図る。
<p>【平成 31 事業年度の実施状況】</p> <p>○ 平成 30 年度定年退職の教育研究職員 8 名分を学長裁量分に振替えるとともに、学長の戦略的経費（間接経費）による教員採用者と合わせて、本学の教育研究の重点分野への教員配置を行う人事計画としており、平成 31 年度は、セキュリティ分野、設計情報学、物性物理分野など本学の研究戦略上重要と考える研究分野での人事を進めるほか、教職、留学生教育といった教育分野を強化する人事も進めた。</p> <p>学長裁量枠の教員数 47 名（中期計画の目標値：平成 30 年度までに 35 名（達成済））</p>	
平成 31 年度計画【29-2】	クロスアポイントメント制度のさらなる導入促進のため、他機関の職員等を受入れるための本学の基本方針を整備し双方向の制度活用を加速化する。また、これまでの本学におけるクロスアポイントメント事案での検討内容などを整理し学内への周知等を行うことにより、導入促進のための学内環境を整える。
<p>【平成 31 事業年度の実施状況】</p> <p>○ クロスアポイントメント制度のさらなる導入促進のため、基本方針を制定し、同制度及び本学での運用について案内するホームページを作成し学内に周知した。</p> <p>○ 3 名の教員にクロスアポイントメントを適用し民間企業含む他機関へ出向させ、中期目標期間の実績数は延べ 4 名となった（中期計画の目標値：15 名）。</p>	
平成 31 年度計画【29-3】	教員のモチベーション向上のため、業績評価結果等に基づく、より高いインセンティブ制度を設けた年俸制を導入する。また、若手教員の新規採用者については全て年俸制とし、年俸制適用者を拡大する。
<p>【平成 31 事業年度の実施状況】</p> <p>○ 教員のモチベーション向上に資する人事給与制度とするため、人事給与マネジメント改革ガイドライン等を参考に、業績評価に基づく成績反映率の傾斜を高め上位成績へのインセンティブを高めるとともに、外部資金獲得貢献手当について支給額を拡大することで年俸制適用へのインセンティブとするなどの年俸制の見直しを行い、10 月採用教員から適用した。</p> <p>○ 新規採用者は全て年俸制を適用したことから、平成 31 年度の年俸制適用職員は 43 名から 13 名増加し 56 名となり、中期目標期間の 4 年目にして中期計画で掲げる目標値（45 名）を達成した。</p>	

平成 31 年度計画 【29-4】	女性管理職については全体の 10%以上を確保するよう努める。
<p>【平成 31 事業年度の実施状況】</p> <p>○ 女性の活躍を促進するため、副学長、図書館長、課長、参事役等に女性を登用するなど女性管理職の登用を推し進めた結果、平成 29 年度の女性管理職の割合は 13%と中期計画で掲げる目標値（10%）を上回り、計画を達成した。更に、平成 31 年度は 17.9%となり、10%を維持するのみならず、第 2 期中期目標期間最終年度（4.3%）と比較して 13.6 ポイント上昇するなど、大きな成果を上げた。</p>	
平成 31 年度計画 【29-5】	学長のリーダーシップの下、戦略的・機動的な大学運営を実施するため、これまで実施しているすべての事業の取組に対して見直しを行い、更なる発展的継続を求めた上で、真に必要なものに精査し、本学の強み・特色を発揮して、機能強化の更なる加速を図る取組に重点を置いた予算配分を行う。
<p>【平成 31 事業年度の実施状況】</p> <p>○ 本学のビジョン達成に向けて、人件費や一般管理費等の抑制等により確保した財源を活用し、光科学（オプティクス）、情報通信、電子、ロボティクス等重点分野にかかる機能強化経費として、第 3 期中期目標期間初年度の約 1 億 4500 万円に対して約 2 倍となる約 2 億 6,300 万円を配分した。</p> <p>○ 各教員が研究を推進するための最低限必要となる研究基盤経費について、その総額は維持しつつも、各部局において一律に配分していた教員の個人研究経費について、各教員の研究成果や進捗状況に応じたメリハリのある予算配分方針に変更しているほか、予算・決算情報の「可視化」とそれに基づく「経営判断による戦略的な資源配分」を一層推進する観点から、IR 部門との連携により各部局の学内予算に対する外部資金獲得額を比較し、成果を上げている部局に対しその取組を更に加速させるため、学長裁量経費を財源としたインセンティブを措置することを決定した。</p>	

<p>ユニット 6</p>	<p>先端的な教育研究の構築</p>
<p>中期目標【18】</p>	<p>ミッションの再定義で明らかとなった光学（オプティクス）、情報学基礎、通信・ネットワーク工学、計算機科学、ロボティクスを始め、工学の多くの分野における高い研究実績を生かし、更なる先端的な教育研究を構築するため、教育研究組織の見直しを行う。</p>
<p>平成 31 年度計画【31-1】</p>	<p>「D.C.& I. 戦略」の実現に向けて、平成 30 年度に検討したアクションプラン及びロードマップを踏まえ、組織連携（教員の組織化）の取組を強化する。</p>
<p>【平成 31 事業年度の実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「D.C.& I. 戦略」の下、平成 30 年度、新たな外部資金を獲得するため、学内研究者の組織化、学外組織との連携等を通じて新たな研究領域に挑戦する萌芽的研究プロジェクトに経費を支援する「研究インテグレーション促進支援制度」を整備し、31 年度は「安全・安心を実現する制御システムの革新的秘匿化技術『暗号化制御』に関する研究」、「医工連携による安全かつ簡易な咽頭残留の検出装置の研究開発」等 3 件の研究プロジェクトを支援した。なお、平成 30 年度に支援したプロジェクトのうち 1 件が、平成 31 年度、大型の外部資金（科研費基盤研究（S））を獲得するなどの成果を得た。 ○ ターゲット企業との組織連携を推進するため、1 企業に対し複数の担当 URA を配置し、理事や産学官連携センター長の指揮の下、学内関連部署の職員と有機的に連携する「組織連携推進ユニット」を編成した結果、平成 31 年度は、2 企業と包括的産学連携の推進を目的とした連携協定を締結した。 <p>これらの取組により、教育研究センターや研究ステーションに所属し教育研究活動に従事する教員の割合が前年度比で 61%から 68%（中期計画の目標値：80%）に上昇するなど、学域・研究科の所属に加えこれらの教育研究組織に所属することにより、所属を超えた教員の一層の協働を通じて、更なる先端的な教育研究を構築するための新たな社会の要請や時代の流れに即応した柔軟な教育研究組織改革を推し進めた。</p>	

<p>ユニット 7</p>	<p>多様な資金調達の実施による自己収入の確保</p>
<p>中期目標【20】</p>	<p>外部研究資金・奨学寄附金を増加させるとともに、広告料収入や講習料収入など多様な資金調達により自己収入を確保する。</p>
<p>平成 31 年度計画 【33-1】</p>	<p>安定的かつ自立的な経営基盤を獲得するため、引き続き、既存資源の有効活用や新たな財源獲得に向けた方策等について検討を行い、自己収入確保に向けた取組を実施する。</p>
<p>【平成 31 事業年度の実施状況】</p> <p>○ 対象施設等を予め特定しない本学独自のネーミングライツ制度の整備・運用により国立大学トップクラスとなる総額 1,650 万円（5 年間）の収入を得たほか、講習料収入の増加に向けて「AI・セキュリティ人材育成」に係る社会人向けプログラムの新規開講、利用実績やコスト負担の分析結果を踏まえた課外活動施設利用料の改定等、多様な財源の確保に向けた取組を更に推進した。これらの取組により、平成 31 年度の講習料、財産貸付料収入、特許料収入等の雑収入は、第 2 期中期目標期間最終年度と比して、約 1.5 倍となる約 1 億円を継続して獲得している。</p> <p>○ 大学基金においては、遺贈による寄附の受入れ体制の整備、現物資産活用基金を新設しての幅広い寄附の受入れ体制の整備、また、大学独自奨学金の名称に高額寄附者の氏名等を掲げて顕彰する「名札奨学金」制度の新設などの取組を推進した結果、平成 31 年度においては、前年度比で 1.9 倍増、第 2 期中期目標期間最終年度に対して約 9 倍となる 1 億 4,600 万円を獲得している。</p>	
<p>平成 31 年度計画 【33-2】</p>	<p>「D.C.& I. 戦略」の実現に向けて、平成 30 年度に検討したアクションプラン及びロードマップを踏まえ、資金獲得の取組を強化する。</p>
<p>【平成 31 事業年度の実施状況】</p> <p>○ 共同研究に必要なコスト積算の結果に基づき、新たにエフォートに応じた教員人件費相当額を直接経費への計上、間接経費比率を従前の 10%から原則 30%とする運用を行っているほか、大型共同研究の獲得に向けて「共同研究講座制度」を整備するとともに、教員等に対し外部資金獲得への給与面でのモチベーションを向上させるため「外部資金獲得貢献手当」を導入するなどの取組を推進した結果、共同研究に係る外部資金については、対前年度比で約 1 割増、第 2 期中期目標期間最終年度に対して約 2 倍となる約 3 億 9,300 万円を獲得しているほか、奨学寄附金についても、第 2 期中期目標期間最終年度と比して、約 2 割増となる約 1 億 7,500 万円を獲得している。</p> <p>○ 科研費について、説明会の開催、学内審査員による研究計画調書の事前チェック、URA による申請支援、有望な研究に対する学内経費による助成等、引き続き科研費獲得増の取組を推進した。その結果、新規採択率は 36.3%に留まったものの、大型科研費（基盤研究 S）の獲得につなげるとともに、第 2 期中期目標期間最終年度に対して約 2 割増となる約 7 億 3,800 万円の科研費を獲得した（H27 629,430 千円→ H31 738,380 千円）。</p>	

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	① 教育、研究、社会貢献の機能を最大限に生かすようガバナンス体制を強化するとともに、学長のリーダーシップにより、将来構想や中期目標の実現を重視した予算の重点配分、人事・給与制度の弾力化など組織運営を改善し、戦略的・機動的な大学運営を実施する。 ② 男女共同参画を推進するため、在宅勤務制度をはじめとする多様な勤務形態を可能とする柔軟な施策を実施するとともに、研究支援体制を整備し、女性研究者採用率を向上させる。
------	--

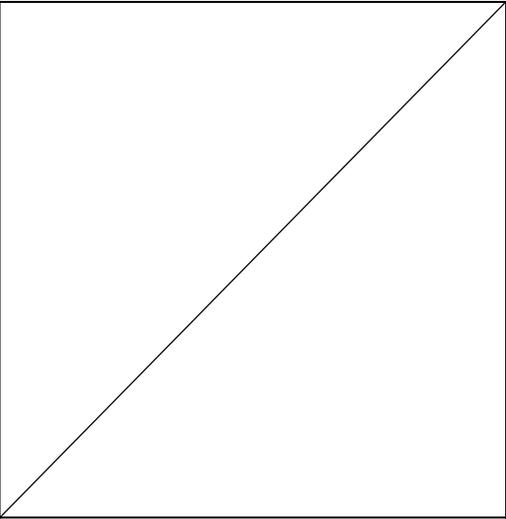
中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
【27】ガバナンス体制を強化するため、会計監査をはじめ、教育研究や社会貢献の状況など、大学の意思決定システムを含めた監事による監査を実施する。また、監事の業務が円滑に行われるよう、専任の職員を配置するなど内部監査室のサポート体制を充実させるとともに、監事と内部監査室による監事会を定期的に開催し、有機的な連携を行う。		III		(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) 【27】 監事による業務運営監査において、例年実施している各課へのヒアリングに加え、平成 28 年度から、 <u>監査計画で定めた重点事項ごとに担当理事・副学長との意見交換を新たに行い、より現場の実状を踏まえた厳密な監査を実施した。</u> <u>また、平成 28 年度、内部監査室において、近年の情報セキュリティ対策の重要性を鑑み、情報システムセキュリティ強化対策についての監査を行い、平成 29 年度には同監査のフォローアップを行った。</u> 更に、監事が、教育研究評議会、経営協議会及び役員会等の会議に加え、平成 28 年度から、学長選考会議、人事調整委員会にオブザーバーとして出席し、必要に応じて意見を述べるようにすることにより、監事業務の充実をはかることで、監査機能の強化に努めた。 その他、監事と内部監査室の有機的な連携を図るため、監事会を平成 28～30 年度で 12 回開催した。	○ 監事の業務が円滑に行われるよう、内部監査室に専任の職員を配置しサポート体制を充実させる。

	<p>【27-1】内部監査室に専任の職員を配置するなどの監査機能を引き続き強化する。</p>		<p>(平成 31 事業年度の実施状況) 【27-1】 <u>内部監査室の室員を 2 名増強し、監事のサポート体制を強化するとともに、更なる強化に向けて検討し、令和 2 年度から、専任の職員を 1 名配置することを決定した。</u></p> <p>III</p> <p>業務運営及び会計経理の内部監査に加え、情報セキュリティ対策基本計画及びサイバーセキュリティ対策等基本計画（平成 31 年度策定）に基づく情報システム監査、情報システム運用基本規程に基づく情報セキュリティ監査を実施した。</p>	
--	--	--	---	--

電気通信大学

<p>【28】大学の運営が適正に行われるよう、経営協議会学外委員などの外部有識者からの意見や、監事監査報告、外部評価報告などを活用するとともに、経営戦略の立案及び実行のために、学内外の様々なデータの収集、分析及び可視化を行う「IR推進室」を創設し、学長の意思決定を支援する。</p>	<p>【28-1】経営協議会学外委員の意見、監事、監査法人の監査結果を踏まえて、法人運営の改善を図る。</p> <p>【28-2】IR室が関係部署と連携し、データ収集・分析・可視化を行い、学長の意思決定を支援する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) 【28】 参照 28 ページ (1. 特記事項 (3) (4))</p> <p>(平成 31 事業年度の実施状況) 【28-1】 参照 28 ページ (1. 特記事項 (4))</p> <p>【28-2】 参照 28 ページ (1. 特記事項 (3))</p>	<p>○ 経営協議会学外委員の意見、監事、監査法人の監査結果を踏まえて、法人運営の改善を図る。</p> <p>また、IR室が関係部署と連携し、データ収集・分析・可視化を行い、学長の意思決定を支援する。</p>
<p>【29】学長のリーダーシップの下、組織運営を改善し、戦略的・機動的な大学運営を実施するため、予算配分の在り方の検証と見直しや、学長裁量枠による教員標準数の拡大、柔軟な人事・給与制度などを行う。学長裁量枠による教員標準数については、戦略的な人事配置の自由度をあげ、毎年退職する教員の 30%程度を学長裁量枠にシフトし、学長裁量枠の教員数を平成 30 年度までに 35 名に拡大する。柔軟な人事・給与制度については、研究者等が大学や公的研究機関、民間企業等の間で、それぞれと雇用契約関係を結び、各機関の責任の下で業務を行うことが可能となる「クロスアポイントメント制度」を導入し平成 33 年度までに適用者を延べ 15 名以上に増やすこととし、年俸制を拡大するため、公正かつ透明性のある業績評価による年俸制給与適用者を 45 名以上になるように増やす。また、女性の活躍を促進するため、平成 33 年度までに女性管理</p>	<p>【29-1】教育研究職員の定年退職に係る員数は全て学長裁量分に振り替えることとし、学長のリーダーシップの下、間接経費による教員採用と合わせて、これらを原資とした戦略的教員配置を行い、研究活力の向上を図る。</p> <p>【29-2】クロスアポイントメント制度のさらなる導入促進のため、他機関の職員等を受入れるための本学の基本方針を整備し双方向の制度活用を加速化する。また、これまでの本学におけるクロスアポイントメント事案での検討内容などを整理し学内への周知等を行うことにより、導入促進のための学内環境を整える。</p> <p>【29-3】教員のモチベーション向上のため、業績評価結果等に基づく、より高いインセンティブ制度を設けた年俸制を導入する。また、若手教員の新規採用者については全て年俸制とし、年俸制適用者を拡大する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) 【29】 参照 27～28 ページ (1. 特記事項 (1) (2))</p> <p>(平成 31 事業年度の実施状況) 【29-1】 参照 27 ページ (1. 特記事項 (1))</p> <p>【29-2】 参照 27 ページ (1. 特記事項 (1))</p> <p>【29-3】 参照 27 ページ (1. 特記事項 (1))</p>	<p>○ 教育研究職員の定年退職に係る員数は全て学長裁量分に振り替えることとし、学長のリーダーシップの下、間接経費による教員採用と合わせて、これらを原資とした戦略的教員配置を行い、研究活力の向上を図り、また、新規採用者については全て年俸制とし年俸制適用者を拡大する。</p> <p>○ クロスアポイントメント制度については、制度適用教員へのインセンティブの拡大（モチベーションを持って研究・開発等の活動に従事できるよう相手先機関との処遇の契約内容についての交渉を通じて報酬を増額するなど）、適用教員所属組織へのインセンティブの付与など学内環境を更に整備することにより、適用者数を増やす。</p> <p>○ 女性管理職については全体の 10%以上を確保する。</p>

職の登用を全体の 10%以上となるように増やす。	【29-4】 女性管理職については全体の 10%以上を確保するよう努める。	III	【29-4】 参照 27 ページ（1. 特記事項（1））	○ 引き続き、学長のリーダーシップの下、本学の機能強化に向けた取組に対し重点的な予算配分を行うとともに、研究基盤経費については、研究成果や進捗状況に応じたメリハリのある予算配分を行う。 また、第3期中期目標期間の予算配分状況及びその成果等を総括し、次期中期目標・計画に繋がる新たなビジョン等を踏まえ、予算編成方針及びそれに基づく配分等の見直しを行う。
	【29-5】 学長のリーダーシップの下、戦略的・機動的な大学運営を実施するため、これまで実施しているすべての事業の取組に対して見直しを行い、更なる発展的継続を求めた上で、真に必要なものに精査し、本学の強み・特色を発揮して、機能強化の更なる加速を図る取組に重点を置いた予算配分を行う。	III	【29-5】 参照 27～28 ページ（1. 特記事項（2））	

<p>【30】仕事と子育て等の両立支援を推進し、在宅勤務制度やサバティカル制度など、多様な勤務形態を可能とする柔軟な勤務制度を実施する。また、女性研究者の採用率を向上させるため、女性限定のテニュアトラック公募枠の設定や、女性研究者を採用した部局に対するインセンティブの付与などを実施する。</p>			<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <p>【30】 <u>学長の強いリーダーシップによる更なるダイバーシティの推進を加速するため、「男女共同参画・ダイバーシティ戦略室」を平成 28 年度に設置した。</u> 同戦略室が中心となり、女性研究者の採用率向上のため、本学における女性活躍推進の取組の紹介を全ての公募に盛り込んだほか、本学に関心のある女性研究者に公募情報をいち早く知らせるメールサービス「女性研究者のための電通大公募お知らせサービス」などを実施するなど、<u>女性研究者の応募数を増やすための取組を通じて優れた女性研究者の確保に努めた。</u> また、仕事と子育て等の両立支援を推進するため在宅勤務制度及びサバティカル制度を実施した。</p>	<p>○ 女性研究者の採用率を向上させるため、男女共同参画・ダイバーシティ戦略室の広報を通じて女性研究者の応募を促すとともに、女性限定公募を実施する。 また、女性研究者採用部局に対するインセンティブ付与を実施する。</p>
	<p>【30-1】男女共同参画・ダイバーシティ戦略室の広報を通じて女性研究者の応募数を増加させるとともに、女性限定公募の実施について準備を進める。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <p>【30-1】 <u>男女共同参画・ダイバーシティ戦略室が中心となり、女性研究者の応募数増加のための取組として、本学における女性活躍推進の取組の紹介を全ての公募に盛り込んだほか、女性限定の公募、本学に関心のある女性研究者に公募情報をいち早く知らせるメールサービス「女性研究者のための電通大公募お知らせサービス」を実施するなど優れた女性研究者の確保に努めた。</u> III これにより、平成 31 年度に採用が決定した公募 7 件について、<u>女性の応募数は、平成 30 年度と比して 2.5 倍増 (H30 21 件→ H31 53 件) となり、このうち女性教員 2 名 (准教授 1, 講師 1) の採用が決定した。</u> なお、女性限定公募の実施について教員系人事調整委員会で検討を行い、1 名のポストを用意して公募を開始した。</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標 ミッションの再定義で明らかとなった光学（オプティクス）、情報学基礎、通信・ネットワーク工学、計算機科学、ロボティクスを始め、工学の多くの分野における高い研究実績を生かし、更なる先端的な教育研究を構築するため、教育研究組織の見直しを行う。

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
【31】更なる先端的な教育研究を構築するため、新たな社会の要請や時代の流れに即応した柔軟な教育研究組織改革を実施する。また、平成 33 年度までに全教員の 80% を教育研究センターや研究ステーションに所属させ、教育研究活動に従事させる。			III	<p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略）</p> <p>【31】 平成 28 年度、更なる先端的な教育研究の構築のため、本学の強みである光学分野の拠点形成を促進することを目的とした「コヒーレント光量子科学研究機構」、人工知能、ロボティクス、脳科学、サービスサイエンス等の研究分野を全学的に集結させ、汎用人工知能の開発と次世代情報社会インフラを構築することを目的とした国立大学初の人工知能分野の研究センター「人工知能先端研究センター」、広義の光学・低温物理学分野の強みを背景として、ナノトライボロジー（ナノレベル摩擦の科学）分野の確立を目指す「ナノトライボロジー研究センター」をそれぞれ設置した。併せて、学内の研究組織の不断の見直しを行い、研究センターを廃止するなど、新たな社会の要請や時代の流れに即応した柔軟な教育研究組織改革を行った。</p> <p>平成 29 年度、研究力強化構想（研究大学強化促進事業）を更に加速する戦略目標について検討を行い D. C. & I. 戦略を策定し、「組織連携の拡大」と「資金獲得の強化」の取組を推し進めることとした。</p> <p>同戦略の下、平成 30 年度、新たな外部資金を獲得するため、<u>学内研究者の組織化、学外組織との連携等を通じて新たな研究領域に挑戦する萌芽的研究プロジェクトに経費を支援する「研究インテグレーション促進支援制度」を整備し、平成 30 年度には「医工連</u></p>	<p>○ 「D. C. & I. 戦略」を踏まえ、研究インテグレーションプラットフォームの構築（学内研究者の組織化、学外組織との連携）を進める。</p>

			<p>携による医療系大学間共用試験 OSCE の実技評価システムの開発」、「ジャミングを用いた歯科用抑制具の研究開発」等、3件の研究プロジェクトを支援した。 <u>これらの取組により、教育研究センターや研究ステーションに所属し教育研究活動に従事する教員の割合が、平成28年度の40%から61%に上昇するなど、学域・研究科の所属に加えこれらの教育研究組織に所属することにより、所属を超えた教員の一層の協働を通じて、更なる先端的な教育研究を構築するための新たな社会の要請や時代の流れに即応した柔軟な教育研究組織改革を押し進めた。</u></p>	
	<p>【31-1】「D.C.&I.戦略」の実現に向けて、平成30年度に検討したアクションプラン及びロードマップを踏まえ、組織連携(教員の組織化)の取組を強化する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成31事業年度の実施状況) 【31-1】 「D.C.&I.戦略」の下、平成30年度に新設した「<u>研究インテグレーション促進支援制度</u>」により「<u>安全・安心を実現する制御システムの革新的秘匿化技術『暗号化制御』に関する研究</u>」、「<u>医工連携による安全かつ簡易な咽頭残留の検出装置の研究開発</u>」等3件の研究プロジェクトを支援し、<u>教員の組織化を進めた</u>。また、<u>ターゲット企業との組織連携を推進するため、1企業に対し複数の担当URAを配置し、理事や産学官連携センター長の指揮の下、学内関連部署の職員と有機的に連携する「組織連携推進ユニット」を編成し、平成31年度は、2企業と包括的産学連携の推進を目的とした連携協定を締結した</u>。 <u>これらの取組により、教育研究センターや研究ステーションに所属し教育研究活動に従事する教員の割合が、前年度比で61%から68%に上昇するなど、学域・研究科の所属に加えこれらの教育研究組織に所属することにより、所属を超えた教員の一層の協働を通じて、更なる先端的な教育研究を構築するための新たな社会の要請や時代の流れに即応した柔軟な教育研究組織改革を押し進めた。</u></p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
③ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標 業務内容や事務処理方法等を検証し、事務組織の機能・編成の見直しや、更なる大学間の連携を図り、効率的・合理的な大学運営を行う。

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
【32】効率的・合理的な大学運営を行うため、各課等の業務内容や事務処理方法等を検証するとともに、アウトソーシングや ICT 化が可能な業務、更なる他大学との事務の共同業務があるかなどについて検討を行い、事務組織の見直しを含めた改善を実施する。	【32-1】業務内容や事務処理方法等を検証するとともに、アウトソーシングや ICT 化が可能な業務について検討を行う。	IV	III	(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) 【32】 参照 28～29 ページ（1. 特記事項（5））	○ 業務内容や事務処理方法等を検証するとともに、アウトソーシングや ICT 化が可能な業務について検討し、更なる業務の改善を行う。
				(平成 31 事業年度の実施状況) 【32-1】 参照 29 ページ（1. 特記事項（5））	

1. 特記事項

(1) 「総合コミュニケーション科学」を実践する教育研究の世界的拠点の実現に向けた戦略的な教員配置

【平成 28～30 事業年度】

ビジョンに基づく多様で優秀な人材の活用・確保に向けて、学長の戦略的経費（間接経費）による教員採用とともに、定年退職の教員分を学長裁量分に振替えるなどにより、学長のリーダーシップの下、戦略的な教員配置を推進し、人工知能分野や量子エレクトロニクス分野など、本学の機能強化及び研究戦略上重要と考える研究分野の教員を積極的に採用した。これにより、平成 30 年度の学長裁量枠の教員数は 36 名となり、中期計画に掲げる目標値（平成 30 年度までに 35 名）を達成した。

また、柔軟な人事・給与制度を促進するため、平成 30 年度には、10 件の教員採用者について全て年俸制適用者とするなど、教員の年俸制適用者をより一層拡大した。これにより、運営費交付金の積算対象となる教員のうち、平成 30 年度末の承継職員年俸制適用者は 43 名となり、平成 29 年度末（34 名）と比較して 9 名増加し、中期計画に掲げる目標値（45 名以上）に向けて順調に推移した。

クロスアポイントメント制度については、平成 30 年度、企業とクロスアポイントメント契約を締結し、准教授 1 名を在籍出向させた。本制度適用教員へのインセンティブとして、相手先機関が本学の給与基準よりも高い先方給与基準でエフォート割合に基づく人件費相当額を支払いたいと申し出た場合や、本学の給与種別でない手当等の支給を申し出た場合に、当該教員へ本学給与基準による相当額を上回る部分（差額）を「クロスアポイントメント手当」として追加支給する仕組みを新たに整備した。

その他、女性の活躍を促進するため、副学長、図書館長、課長、参事役等に女性を登用するなど女性管理職の登用を推し進め、平成 29 年度の女性管理職の割合は 13%と中期計画で掲げる目標値（10%）を上回り、計画を達成した。また、平成 30 年度末には 14.8%となり、目標値を維持するだけでなく、第 2 期中期目標期間の最終年度と比し 10.5 ポイント増加するなど大きな成果があった。（計画番号【29】）

【平成 31 事業年度】

平成 31 年度は、平成 30 年度定年退職の教員 8 名分全てを学長裁量分に振替え、これらを活用した採用人事を進めることにより、学長の戦略的経費（間接経費）による教員採用者と合わせて、本学の教育研究の重点分野への教員配置を行う人事計画とし、セキュリティ分野、設計情報学、物性物理分野など本学の研究戦略上重要と考える研究分野での人事を進めたほか、教職、留学生教育といった教育分野を強化する人事を進めた。（計画番号【29-1】）

また、教員のモチベーション向上に資する人事給与制度を目指し、人事給与

マネジメント改革ガイドライン等を参考に業績評価に基づく成績反映率の傾斜を高め上位成績へのインセンティブを高めるとともに、外部資金獲得貢献手当について支給額を拡大することで年俸制適用へのインセンティブとするなどの年俸制の見直しを行い、10 月採用教員から適用した。新規採用者は全て年俸制を適用したことから、平成 31 年度の年俸制適用職員は 43 名から 13 名増加し 56 名となり、中期目標期間の 4 年目にして中期計画で掲げる目標値（45 名）を達成した。（計画番号【29-3】）

クロスアポイントメント制度については、さらなる導入促進のため、基本方針を制定し、同制度及び本学での運用について案内するホームページを作成し学内に周知した。平成 31 年度は、3 名の教員にクロスアポイントメントを適用し民間企業含む他機関へ出向させ、中期目標期間の実績数は延べ 4 名となった。（計画番号【29-2】）

その他、女性の活躍を促進するため、事務管理職ポストに女性を登用するなどした結果、平成 31 年度の女性管理職の割合は 17.9%となり、10%を維持するのみならず、第 2 期中期目標期間最終年度（4.3%）と比して 13.6 ポイント上昇するなど、大きな成果をあげた。（計画番号【29-4】）

(2) ビジョンの達成に向けた戦略的かつ効果的な資源配分の推進

【平成 28～30 事業年度】

学長のリーダーシップの下、経費全般の執行状況に係る調査、役員ヒアリングによる検証を踏まえ、教育研究プログラムの見直しや部局における非常勤職員の配置（人件費）の見直し等を実施しているほか、人件費や一般管理費等の抑制等により確保した財源を活用し、戦略的・機動的な大学運営に向けて、光科学（オプティクス）、情報通信、電子、ロボティクス等重点分野への予算配分を実施し、平成 30 年度は、第 3 期中期目標期間初年度の約 1 億 4500 万円に対して約 2 倍となる約 2 億 8,100 万円を機能強化経費として配分している。

加えて、更なる教育研究の推進等に資するため、平成 28 年度から平成 30 年度においては、各教員が研究を推進するための最低限必要となる研究基盤経費について、各年度 2 億 9,500 万円、教員一人当たりでは約 94 万円の配分を維持している。

これらのほか、学長裁量経費のうち学長が学内ニーズ等を踏まえ年度中に柔軟かつ機動的に使用するため本学が独自設定している「学長戦略経費」については、平成 30 年度から予算額を 6,000 万円に倍増し、国際広報や国際共同研究の活性化（カリフォルニア大学バークレー校や企業等との研究活動）に対する支援等を実施している。（計画番号【29】）

【平成 31 事業年度】

本学のビジョン達成に向けて、引き続き、人件費や一般管理費等の抑制等により確保した財源を活用し、光科学（オプティクス）、情報通信、電子、ロボティクス等重点分野にかかる機能強化経費として、第 3 期中期目標期間初年度

の約1億4500万円に対して約2倍となる約2億6,300万円を配分している(平成30年度からの減額は文部科学省から措置されている若手人材支援経費が1,800万円減額となったことによる)。

また、各教員が研究を推進するための最低限必要となる研究基盤経費について、その総額は維持しつつも、各部局において一律に配分していた教員の個人研究経費について、各教員の研究成果や進捗状況に応じたメリハリのある予算配分方針に変更しているほか、予算・決算情報の「可視化」とそれに基づく「経営判断による戦略的な資源配分」を一層推進する観点から、IR部門との連携により各部局の学内予算に対する外部資金獲得額を比較し、成果を上げている部局に対しその取組を更に加速させるため、学長裁量経費を財源としたインセンティブを措置することを決定している。(計画番号【29-5】)

(3) IRによるデータの可視化及び他大学比較に基づく意思決定支援

【平成28～30事業年度】

学内外の様々なデータの収集、分析及び可視化を行い学長の意思決定を支援するため、平成29年2月にIR室を設置、室長及び室員4名(うち専任職員を1名)を配置し、IR推進体制を強化した。

同室が中心となり、学長の指示の下、平成28年度、D.C.&I.戦略を策定する際の検討資料として活用するため、教員の専攻・分野ごとの研究者数・年齢構成の可視化などデータ収集・分析を行った。平成30年度には、人事調整委員会において本学の重点分野を踏まえた戦略的な教員人事を進める際の基礎資料として活用するため、研究分野毎の研究者マップ及び類別、専攻別、プログラム別の教員の授業負担の調査・可視化を行ったほか、平成31年度概算要求の目標値設定に使用するため、大学改革支援・学位授与機構の大学基本情報、InCites(研究分析ツール)等を活用して他大学の情報を収集しベンチマークを行うなど、経営戦略の立案・実行に必要なデータ収集・分析・可視化等を通じて、学長の意思決定を積極的に支援した。

その他、総合選抜型推薦入試に向けた取組として、大学教育センター、アドミッションセンターと共同で学生思考力調査を行った。

なお、平成30年度に、IR室リエゾン(各課の連絡担当窓口)を各課から選出し関係部署との連携を強化したほか、IR室情報連絡会を開催し学長・理事等の経営陣・執行部との情報共有を密に行った。(計画番号【28】)

【平成31事業年度】

学長の指示の下、IR室が中心となり、研究活動に関する自己点検・評価報告書、財務レポート等に活用するため、各種ランキングや就職状況のベンチマークを行った。また、研究分野毎の論文実績と外部資金獲得実績との相関を調査し、研究パフォーマンスの可視化を行うとともに、科研費獲得実績をもとに情報系分野における本学の強みの分析を行った。そのほか、昨年度に引き続き学生思考力調査を実施するとともに、学生へのフィードバックとして、調査結果とその活用方法についての振り返りワークショップ(令和元年9月30日)を開催した。(計画番号【28-2】)

(4) 学外委員からの意見等を踏まえた法人運営の改善・効率化

【平成28～30事業年度】

大学の運営が適正に行われるよう、経営協議会の学外委員からの意見並びに監事、内部監査室及び監査法人の監査結果について、指摘事項ごとに対応状況の検討を行い、法人運営の改善を図った。

平成28年度には、教職員・学生の危機管理意識を更に向上させるため、従前から実施している避難訓練を全学一斉で実施してはどうかとの監事からの意見(平成27年度)を踏まえて、避難対象建物を大学全体の約50%(前年度は約30%)に拡大して行い、問題点の洗いだしや全学一斉の防災訓練の実施に向けた工程表を作成するなどの準備を進め、平成29年度に全学一斉の避難訓練を実施した(平成30年度以降も継続して実施)。また、男女共同参画にかかる取組推進についての監事からの意見(平成28年度)を踏まえて、男女共同参画・ダイバーシティ推進室が中心となり、女性研究者支援や女性リーダー育成を押し進めた。その結果、平成30年度の女性研究者数は79名となり、平成27年度(50名)に比べ、1.6倍増となった他、女性管理職の割合は14.8%となり、平成27年度(4.3%)に比べ10.5ポイント増加した。

平成30年度には、自己収入の増大への取組強化についての監事からの意見(平成29年度)を踏まえて、自己収入等の財源確保を目的とした事項の洗い出しを通じて、学内施設の貸付料金の見直しを行い、対前年度比約2倍(約1,000万円)となる収入増となった。また、学外委員や監事からの意見のほか、学長のリーダーシップの下、特定のテーマについて意見交換を行うため、新たに経営協議会懇談会を開催するとともに、学内のコミュニケーションの円滑化を進めるため、学長オフィスアワーの毎月実施、メールによる学長メッセージの発信、学長トーク(全学集会)の積極的な開催に取組んだ。(計画番号【28】)

【平成31事業年度】

大学の運営が適正に行われるよう、経営協議会の学外委員からの意見並びに監事、内部監査室及び監査法人の監査結果について、指摘事項ごとに対応状況の検討を行い、引き続き法人運営の改善を図った。

平成31年度には、民間資金獲得のための更なる取組強化についての監事からの意見(平成30年度)を踏まえ、外部資金獲得への給与面でのモチベーションを向上させるための方策として、「外部資金獲得貢献手当」を導入した。また、イノベーション創出に繋がる産学共同研究を活性化させるため、「共同研究に係る適切な直接経費、間接経費計上のあり方」について検討を行い、エフォートに応じて教員人件費相当額を直接経費へ計上すること及び間接経費比率を直接経費の原則30%に見直しを行い、平成31年度から運用を開始した。

また、メンタル面でリスクの高い学生へのサポート強化について、経営協議会学外委員から意見(平成30年度)があったことを受け、学生支援センターを中心に検討を行い、保健管理センター医師、同センターカウンセラー、及び学生何でも相談室カウンセラーの3者がそれぞれの不在時でも対応できるよう情報共有を図りながら学生の面談を行い、必要がある場合は医療機関へとつなぐ

などの体制を構築した。(計画番号【28-1】)

(5) 事務組織の見直しを含めた業務効率化の取組

【平成 28～30 事業年度】

効率的・合理的な大学運営を行うため、学長のリーダーシップの下、事務組織の見直しや各部署における業務内容や事務処理方法等の検証を通じて、業務効率化の取組を行った。

平成 29 年度には、事務系職員をメンバーとするタスクフォースを組織し、各課等の業務内容や事務処理方法等を検証し、業務の簡素化、電子会議システムの導入等の具体的方策について検討を行った。議論の内容は、業務上の課題と改善策としてまとめ、役員に提案するとともに、各課に改善を要請した。平成 30 年度には、フォローアップ調査を行い、改善の対応状況の把握と効果の検証を行った。

取組例として、会議の開催回数を見直し、議題を厳選した結果、拡大役員会の開催総時間数について、平成 28 年度比で 4 割削減(平成 28 年度 1,530 分 → 平成 30 年度 915 分)するなどの効果があった。また、新たに汎用性が高く操作性に優れた電子会議システムを導入し、拡大役員会、教育研究評議会及び役員会の配布資料をペーパーレス化したことにより、会議開催の際のコピーのコスト削減や準備にかかる業務負担を軽減した。加えて、事務組織の見直しを検討し、学生課から国際担当を独立させ国際課を設置し、効果的に国際戦略室をサポートする事務体制を構築した。

タスクフォース以外の取組として、平成 30 年度、財務課から執行担当を独立させ、経理調達課を新設したことにより、予算の管理部門と執行部門による相互牽制機能が強化され、内部監査機能の充実が図られた。また、業務効率化のため、電子入札システムの利用率の向上を進めた結果、平成 30 年度の利用は、平成 28 年度と比べ 22 ポイント上昇し、ほぼすべての入札が電子化された(H28 74% → H30 96%)。

【平成 31 事業年度】

業務内容や事務処理方法等を検証するとともに、アウトソーシングや ICT 化が可能な業務について検討を行い、業務の改善を行った。

例として、履修証明プログラムである「ウェブシステムデザインプログラム」にかかる受講生の応募手続きについて、従来の郵送から Web 申請に変更することにより、事務処理を合理化したほか、受講生の出席確認の方法についても、交通系 IC カードを利用したシステムを導入し、出席管理の事務を簡素化した。

また、教職員の昇給発令や教育研究職員の業績評価結果の通知を、文書による辞令や通知文による個別送付から、人事管理システム COMPANY を利用した配付方法に切替え、通知に関する事務作業を大幅に削減・効率化できた。更に、膨大な作業量であった非常勤職員の雇用契約更新の採用手続きにおいて、採用情報をデータにより収集し入力作業を軽減したほか、継続雇用者においては採用関係書類を Web 上で電子交付するシステムを構築し、事務作業の効率化・合理化を進めた。

その他、学長のリーダーシップのもと、パワーマップ DB(既存 DB を異種 DB と統合し様々な分析を可能とする)、事務効率化(RPA により既存システムを連動させ効率化する)、AI・IoT 基盤(本学全体を IoT 化・AI 化し、デジタル化を進める)を実現するため、キャンパスのデジタル情報基盤整備を構想し、実現するためのアクションプロジェクト WG を立ち上げ、今後の実現に向けた検討を重ねている。(計画番号【32-1】)

以上、当初予定していた、事務組織の見直しや各部署における業務内容や事務処理方法等の検証を通じた業務改善のみならず、タスクフォースでの議論を通じて具体的業務の改善に結びついたこと、フォローアップ調査による改善の対応状況の把握と効果の検証を行ったこと等の理由により、中期計画を上回って実施したと判断した。(計画番号【32】)

ガバナンス強化に向けた取組

(学長のリーダーシップの確立・強化)

(27～28 ページ)

- (1) 「総合コミュニケーション科学」を実践する教育研究の世界的拠点の実現に向けた戦略的な教員配置
 - (2) ビジョンの達成に向けた戦略的かつ効果的な予算編成方針の策定
 - (3) IR によるデータの可視化・比較分析を通じた意思決定支援の強化
- (36 ページ)
- (1) 「D.C. & I. 戦略」を核とする外部資金獲得強化に向けた改革の推進に記載

(学長の選考)

本学のビジョンの実現に向けて大学を委ねられる人材を獲得するため、平成 31 年度に実施した学長選考における候補者推薦に関する公示の際(「学長予定者の選考日程等に関する公示」(9 月 11 日))に、国立大学法人電気通信大学学長選考等規程第 3 条及び電気通信大学学長選考基準に学長の資格及び基準を明示し、本学が学長として求める人材を募った。

学長予定者の選考にあたっては、学長選考会議において候補者 3 名に対し面談を実施し、候補者のビジョン等についての確認を行った。

また、監事が学長選考会議のオブザーバーとして出席して、学長の選考が規程通りに行われているか確認し、必要に応じて意見を述べる体制にしている。

(学長の業績評価)

学長の業績評価については、毎年度終了後(平成 31 年度については学長任期満了のため年度末に実施)、学長選考会議において、電気通信大学学長業績評価実施要項に基づき、任期期間中の業務執行状況について、年度計画実績報告書、業務監査に係る報告書等の参考資料の確認のほか、学長業績評価における

監事の意見や学長ヒアリングの結果を踏まえて評価を行っている。

(監事の役割の強化)

監事等による学長の業務執行のチェック機能の強化に向けて、監事の職務を補佐する体制の強化を目的に内部監査室員を平成 30、31 年度にそれぞれ 2 名増強するとともに、令和 2 年度から専任の職員 1 名を配置することを決定した。

また、役員、内部監査室、監事及び会計監査人から成る四者協議会を 6 月及び 12 月に開催し、昨今の国立大学法人を取り巻く環境を含めた学内外の状況や課題等について、積極的な意見交換を行っているほか、監事監査及び内部監査における助言等を受けるなど、相互の連携を充実させている。

(FD、SD の推進)

ーFD について

大学教育センターを中心に、公開授業の参観、授業評価アンケートに関するワークショップ等のほか、「学生が主体的に学ぶための仕掛けと試み」（令和元年 9 月 26 日）、「合理的な授業改善 - 授業の設計を根本から見直してみよう -」（令和元年 10 月 1 日、2 日）等をテーマに FD 研修会、新任教員研修など FD 活動を積極的に開催した（H28～31 年度で計 76 回開催）。教員の FD 参加への意欲は高く、平成 31 年度、FD 活動への参加率は 100% となり、中期計画で掲げる目標値（100%）を達成した。

ーSD について

海外協定校を中心とした人材交流を強化するため、SD の一環として、海外協定校等を中心に職員交流プログラムを実施しており、平成 31 年度までにクイーンズランド大学（オーストラリア）、チェンマイ大学（タイ）等に 7 名を派遣し、淡江大学（台湾）から 1 名を受入れた。

(積極的な情報公開の推進)

(40～43 ページ)

○項目別の状況【37】【37-1】【38】【38-1】【38-2】に記載

2. 共通の観点に係る取組状況

(ガバナンス改革の観点)

2-1. 戦略的・効果的な法人運営・資源配分の仕組みとその効果

(27～28 ページ)

- (1) 「総合コミュニケーション科学」を实践する教育研究の世界的拠点の実現に向けた戦略的な教員配置
- (2) ビジョンの達成に向けた戦略的かつ効果的な資源配分の推進
- (3) IR によるデータの可視化・比較分析を通じた意思決定支援の強化

(36 ページ)

(1) 「D. C. & I. 戦略」を核とする外部資金獲得強化に向けた改革の推進に記載

2-2. 内部監査や監事監査結果の法人運営への反映状況

(27～28 ページ)

1. 特記事項
- (4) 学外委員からの意見等を踏まえた法人運営の改善・効率化

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	外部研究資金・奨学寄附金を増加させるとともに、広告料収入や講習料収入など多様な資金調達により自己収入を確保する。
------	--

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
<p>【33】外部研究資金、奨学寄附金を重点的・継続的に獲得するため、URA、産学連携コーディネーター、TLO（技術移転機関）などによる連携ネットワークを活用し、特に科学研究費助成事業に関しては、平成 33 年度までに新規採択率が 40%以上となるよう、全学的な申請支援や獲得支援を展開する。また、電気通信大学（UEC）基金や広告料収入、講習料収入など多様な資金調達を行い、自己収入を確保する。</p>	<p>【33-1】安定的かつ自立的な経営基盤を獲得するため、引き続き、既存資源の有効活用や新たな財源獲得に向けた方策等について検討を行い、自己収入確保に向けた取組を実施する。</p>	IV	IV	<p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略）</p> <p>【33】 参照 36 ページ（1. 特記事項（1）（2））</p>	<p>○ 「D. C. & I. 戦略」を踏まえ、全学的な資金獲得の取組を推進する。</p> <p>○ 安定的かつ自立的な経営基盤を獲得するため、既存資源の有効活用や新たな財源獲得に向けた方策等について、他大学の先行事例等も調査しつつ関係部署を横断した全学的な検討を行い、自己収入確保に向けた取組を実施する。</p> <p>また、次期中期目標期間を見据えた安定的かつ自立的な経営基盤を獲得するため、第 3 期中期目標期間中の本学の取組を検証しセルフブランディングを推し進め、本学の知名度を上げることにより、とりわけ民間資金の獲得に向けた取組を重点的に実施する。</p>
				<p>（平成 31 事業年度の実施状況）</p> <p>【33-1】 参照 36 ページ（1. 特記事項（1）（2））</p>	
				<p>【33-2】</p> <p>参照 36 ページ（1. 特記事項（1））</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
② 経費の抑制に関する目標

中期目標	管理業務の仕様及び発注形態の見直しや電気使用量等の調査・分析などを行い、一般管理費を抑制する。
------	---

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
【34】一般管理費を抑制するため、予算の執行状況等を踏まえた一般管理費の予算配分を行うとともに、契約方法等の見直しや備品設備の活用改善、電気使用量等の調査・分析を実施し、コストを削減する。	【34-1】一般管理費の執行状況について検証を行い、関係部署と調整しつつ、より効率的、効果的な予算配分を行う。	III	III	(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) 【34】 参照 37 ページ（1. 特記事項 (3)）	○ 一般管理費の執行状況について 4 半期毎に点検・検証を行い、関係部署との調整を通じたコスト管理の徹底、シーリング設定等により効率的、効果的な予算配分を行う。 ○ 共同調達、複数年契約など契約方法の見直し、電気需給契約の入札の実施、電気使用量等の調査・分析、省エネルギー対策の推進等により一般管理費を削減する。
				(平成 31 事業年度の実施状況) 【34-1】 参照 37 ページ（1. 特記事項 (3)）	
				【34-2】 参照 37 ページ（1. 特記事項 (3)）	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	保有資産の不断の見直しに努め、資産をより一層効果的かつ効率的に活用する。
------	--------------------------------------

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
【35】効果的な資金運用を行うため、資金運用計画を作成し、計画的な運用に努めるとともに、金融機関の選定にあたっては入札方式で行い、最も高利率な金融機関を選定する。また、多摩地区 5 大学間において、引き続き資金の共同運用を実施する。		III		（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） 【35】 安全かつ効果的な資産運用に向けて、各年度における本学単独運用及び多摩地区 5 大学資金共同運用を含めた年間資金運用計画を策定し、資金運用を実施した。 運用に際しては、入札方式により複数の金融機関に照会を掛け、条件的に最も有利なものを選定した上で、定期預金による運用を行うとともに、随時収集している金融機関からの情報を基に、運用計画を一部変更し、より利率の高い定期預金による運用に変更を行うなど、金融を取り巻く環境変化に弾力的に対応した。 なお、資金運用に際しては、担当者の知識・スキル等の向上に資するため、関係する各種セミナー等に積極的に参加を促すなどの取組を推進した。	○ 効果的な資金運用に向けて、担当者のスキル等の向上に資するよう各種セミナーへの積極的な参加を促すとともに、海外資本の金融機関も視野に入れた選定を実施する。また、多摩地区 5 大学間における共同運用を含めた資金計画を引き続き作成し、計画的かつ効果的な運用を行う。

	<p>【35-1】多摩地区5大学間における共同運用を含めた資金計画を作成し、計画的かつ効率的な運用を行う。</p>		<p>(平成31事業年度の実施状況) 【35-1】 引き続き、平成31年度の本学単独運用及び多摩地区5大学資金共同運用を含めた年間資金運用計画を策定し、資金運用を実施しているほか、担当者の知識・スキル等の向上に資するため、関係する各種セミナー等に積極的に参加を促すなどの取組を推進した。 なお、資金運用に際しては、今年度から国内に留まらず新たに海外資本の金融機関も幅広く活用することにより、対前年度比で年間運用額を約2割減少させている中で約3倍となる運用実績(約54万円)を上げている。</p>	
<p>【36】全学的視点から既存施設の有効活用を図るため、一元管理している大学施設について、施設マネジメントの基本方針に基づき、施設利用実態調査を年1回実施する。また、施設活用調整委員会を年4回程度実施し、オープンラボの確保、共同利用の推進及び重点分野等への戦略的なスペース配分を行うことにより、国際的な研究活動を強化する。オープンラボ及びインキュベーション施設の使用料、光熱水料等を徴収することにより、これら施設の運営に係る経費及び大学全体の教育研究の活性化のための財源を確保する。</p>		<p>III</p>	<p>(平成28～30事業年度の実施状況概略) 【36】 施設マネジメントの基本方針に基づき、施設利用者の傾向、現状の課題、課題解決策等の検討に向けた「施設利用実態調査」を年1回実施し、その結果を「施設利用実態報告書」として公表するとともに、本結果を踏まえ、<u>学内施設の使用申請に対して速やかに対応するため施設活用調整委員会を年平均11回開催した。同委員会にて、オープンラボスペース拡充のための候補場所を検討し、平成28～30年度の3年間で新たに4室、約111㎡を確保し、研究活性化推進会議の議を経て重点分野へスペースの配分を実施した(H31度末時点：71室、3,174㎡)。</u> また、本学教職員・学生や大学発ベンチャーに限定していた<u>オープンラボ及びインキュベーション施設の施設利用対象者を、退職教職員や卒業生等にも拡大するとともに、新たな区分として、コワーキングルーム(大学発ベンチャーやベンチャーを設立しようとする教職員・学生が事業活動を行うための共用スペース)を新設するなど、インキュベーション施設を有効活用し、機能強化を行った(平成31年度から適用)。</u>加えて、<u>グラウンド等の使用に係る貸付料の単価改定を実施するとともに、調布市体育協会等を通じた広報を行い、市民に対する積極的な利用の促進に注力した結果、学校財産貸付料収入は対前年度比で2倍となる約1,000万円の収入を上げた。</u></p>	<p>○ 施設利用実態調査を年1回実施し、現状分析を行い公表する。 また、施設活用調整委員会にて学内施設の一層の有効活用に向けた教育研究スペース配分基準の見直しを行い、オープンラボの拡充、重点分野等への戦略的なスペース配分を行うとともに、オープンラボ制度の見直しを行い、施設の戦略的有効活用を促進する。 加えて、戦略的なスペースマネジメント体制を構築し、今後不足する維持管理費の一部を受益者負担により確保すると共に、学内施設の一層の有効活用を図るためスペースチャージ制度を導入する。</p>

	<p>【36-1】施設利用実態調査を実施し、現状分析を行い、結果を公表する。</p>		III	<p>(平成 31 事業年度の実施状況) 【36-1】10 月に全学に向けて「施設利用実態調査」を実施し、現状分析を行い、結果を 3 月に公表した。</p>	
	<p>【36-2】施設活用調整委員会を毎月実施し、学内施設の適切な使用の調整を行い、オープンラボの拡充、共同利用の推進及び重点分野等への戦略的なスペース配分を行う。</p>		III	<p>【36-2】 学内施設の使用申請に対して、速やかに調査、回答するために施設活用調整委員会を 12 回開催した。また、本委員会において、戦略的なスペースのための施設の使用調整を行い、<u>西 8 号館にオープンラボ 3 室 (計 100 m²)</u>、<u>東 35 号館に重点分野スペース (新動物飼養保管施設 108 m²)</u>を配分した。</p>	
	<p>【36-3】オープンラボ制度の再構築など、施設の戦略的有効活用を促進する。</p>		III	<p>【36-3】 施設の戦略的有効活用を促進するため、本学の共同研究施設であるアライアンスセンター使用料との均衡、使用形態に合わせたオープンラボの適切な使用料設定、空きスペースの確保を目的としたオープンラボ使用料の見直しにかかる基本方針を決定した。</p>	

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

(1) 「D. C. & I. 戦略」を核とする外部研究資金獲得強化に向けた改革の推進
【平成 28～30 事業年度】

平成 29 年度、研究力強化構想（研究大学強化促進事業）を更に加速する戦略目標について検討を行い D. C. & I. 戦略を策定し、「組織連携の拡大」と「資金獲得の強化」の取組を強力に推し進めることとした。

同戦略のもと、平成 30 年度、新たな外部資金を獲得するため、学内研究者の組織化、学外組織との連携等を通じて新たな研究領域に挑戦する萌芽的研究プロジェクトに経費を支援する「研究インテグレーション促進支援制度」を整備し、30 年度は「医工連携による医療系大学間共用試験 OSCE の実技評価システムの開発」、「ジャミングを用いた歯科用抑制具の研究開発」等 3 件の研究プロジェクトを支援した。

外部資金獲得強化に向けた積極的な取組を推進した結果、平成 30 年度の共同研究に係る外部資金については、第 2 期中期目標期間最終年度の約 2 億 100 万円に対して約 1.8 倍となる約 3 億 6,900 万円を獲得している。

また、科研費の更なる獲得を目指し、説明会の開催、学内審査員による研究計画調書の事前チェック、URA による申請支援、有望な研究に対する学内助成等の取組を推進した結果、平成 30 年度の新規採択率は、第 2 期中期目標期間最終年度に対して 1.1 ポイント増加し 37.1%となった。（計画番号【33】）

【平成 31 事業年度】

共同研究に必要なコスト積算の結果に基づき、新たにエフォートに応じた教員人件費相当額を直接経費への計上、間接経費比率を従前の 10%から原則 30%とする運用を行っているほか、大型共同研究の獲得に向けて「共同研究講座制度」を整備するとともに、教員等に対し外部資金獲得への給与面でのモチベーションを向上させるため「外部資金獲得貢献手当」を導入するなどの取組を推進した。これにより、共同研究に係る外部資金については、前年度の約 3 億 6,900 万円と比して約 1 割増、第 2 期中期目標期間最終年度の約 2 億 100 万円に比して約 2 倍となる約 3 億 9,300 万円を獲得しているほか、奨学寄附金についても、第 2 期中期目標期間最終年度の約 1 億 4,600 万円と比して、約 2 割増となる約 1 億 7,500 万円を獲得している。

また、科研費について、説明会の開催、学内審査員による研究計画調書の事前チェック、URA による申請支援、有望な研究に対する学内経費による助成等、引き続き科研費獲得増の取組を推進した。これらの取組により、新規採択率は 36.3%に留まったものの、大型科研費（基盤研究 S）の獲得につなげるとともに、第 2 期中期目標期間最終年度の約 6 億 2,900 万円に対して約 2 割増となる約 7 億 3,800 万円の科研費を獲得した。

以上、当初予定していた「D. C. & I. 戦略」に基づく資金獲得の取組のみならず、これらの取組により、共同研究、科研費及び奨学寄附金の獲得額が増大するなど

具体的な成果が生まれたことから、年度計画を上回って実施したと判断した。（計画番号【33-2】）

(2) 多様な財源の確保に向けた取組の推進

【平成 28～30 事業年度】

ウェブシステムデザインプログラム、データアントレプレナーフェロープログラム等の社会人向けプログラムの構築、学校施設等使用料の単価改定、本学が実施するシンポジウム、公開講座、コンテスト等の教育研究活動事業の実施に係る経費を安定的に確保することを目的に企業等から資金を受入れる協賛金制度の整備等多様な財源の確保に向けた取組を推進した結果、平成 30 年度の講習料、財産貸付料収入、特許料収入等の雑収入は、第 2 期中期目標期間最終年度に対して約 1.5 倍となる約 1 億円を獲得している。

また、本学の基金（UEC 基金）においては、平成 28 年度に奨学支援基金を新たに創設しているほか、創立 100 周年に向け、高額寄附者に対する記念品贈呈といったキャンペーンを展開するなど、更なる寄附の獲得に努めており、平成 30 年度においては、第 2 期中期目標期間最終年度に対して約 5 倍となる約 7,900 万円を獲得している。（計画番号【33】）

【平成 31 事業年度】

平成 31 年度においては、対象施設等を予め特定しない本学独自のネーミングライツ制度の整備・運用により国立大学トップクラスとなる総額 1,650 万円（5 年間）の収入を得たほか、講習料収入の増加に向けて「AI・セキュリティ人材育成」に係る社会人向けプログラムの新規開講、利用実績やコスト負担の分析結果を踏まえた課外活動施設利用料の改定等、多様な財源の確保に向けた取組を更に推進した。これらの取組により、平成 31 年度の講習料、財産貸付料収入、特許料収入等の雑収入は、第 2 期中期目標期間最終年度と比して、約 1.5 倍となる約 1 億円を継続して獲得している。

また、大学基金においては、遺贈による寄附の受入れ体制の整備、現物資産活用基金を新設しての幅広い寄附の受入れ体制の整備、また、大学独自奨学金の名称に高額寄附者の氏名等を掲げて顕彰する「名札奨学金」制度の新設などの取組を推進した結果、平成 31 年度においては、前年度比で 1.9 倍増、第 2 期中期目標期間最終年度に対して約 9 倍となる 1 億 4,600 万円を獲得している。

（計画番号【33-1】）

以上、当初予定していた、URA、産学連携コーディネーター、TL0 等の連携に加え、「D. C. & I. 戦略」に基づく「組織連携の拡大」と「資金獲得の強化」を柱とする種々の方策を通じた外部資金獲得の取組により、共同研究や科研費の獲得額が増加したこと、また、UEC 基金、ネーミングライツ、講習料、財産貸付料などの多様な資金調達により、自己収入の増大につなげるなど大きな成果を得たことから、中期計画を上回って実施したと判断した。（計画番号【33】）

(3) コスト分析、学生とのコラボレーション等を通じた経費の抑制**【平成 28～30 事業年度】**

経費の抑制に向けて、毎年度、経費全般の執行状況等を調査し、役員ヒアリングによる検証を行うとともに、その結果を関係各署に共有し、人件費や一般管理費等の抑制及び費用対効果の最大化に向けた助言・調整等を実施している。

このような取組を推進した結果、平成 30 年度予算における人件費については、人事院勧告の影響により近年では最大となるベースアップ後の平成 28 年度に対して約 1%減となる約 5,200 万円、一般管理費については、第 2 期中期目標期間最終年度に対して約 1 割減となる約 5,600 万円の削減につなげている。

また、エネルギーマネジメントの推進として、本学独自の「電力見える化システム」から抽出したデータを用いて、電力の使用量、最大電力、電力使用料金及び毎日の気温との関係について比較、分析を行い毎月の公表を通じて学内に節電を促すとともに、より効果的な節電に向けて、夏季及び冬季の節電対策期間を定めて学生とのコラボレーションによる節電対策ポスターを作成・公表するなどの取組を通じて省エネルギー対策の推進をするとともに、電気需給契約の入札実施等の取組を推進した結果、平成 30 年度の電力使用量は第 2 期中期目標期間最終年度に対して、約 5%減となる 1,361 万 kWh、電力使用料金は第 2 期中期目標期間最終年度に対して、約 15%減となる約 2 億 3,500 万円に削減された。なお、平成 30 年度には、これらの本学の省エネルギー対策の取組が評価され、サステイナブルキャンパス推進協議会が実施するサステイナブルキャンパス評価システム (ASSC) において前回 (平成 27 年度) に続き「ゴールド認定」を獲得することができた。

これらのほか、多摩地区 5 国立大学で液体窒素をはじめリサイクル用紙やトイレットペーパー等に係る共同調達を実施しており、平成 30 年度における実績額は、共同調達導入前と比較して約 35%減、第 2 期中期目標期間最終年度に対して、約 8%減となる約 910 万円に削減している。(計画番号【34】)

【平成 31 事業年度】

引き続き、経費全般の執行状況の検証等に係る取組を推進し、人件費や一般管理費等の抑制及び費用対効果の最大化に向けた助言・調整等を実施した結果、平成 31 年度予算における人件費については、平成 28 年度 (人事院勧告の影響により近年では最大となるベースアップ後) に対して、引き続き約 1%減となる約 5,500 万円、一般管理費については、同年 10 月の消費税増税による費用増の影響もある中で対前年度比約 1%増となったものの、第 2 期中期目標期間最終年度に対しては、引き続き約 1 割減となる約 4,900 万円の削減につなげている。

引き続き、エネルギーマネジメントの推進として、本学独自の「電力見える化システム」により抽出したデータを用いて、電力使用量、最大電力、電力使用料金及び毎日の気温との関係について比較、分析を行い毎月公表しているほか、学生とのコラボレーションによる節電対策ポスターを作成・公表するなどの節電対策の推進を行った。その結果、平成 31 年度は、酷暑により空調設備の稼働

が拡大したものの電気使用量を対前年度比 1%以下の増となる 1,371 万 kWh に抑制し、第 2 期中期目標期間最終年度に対して、引き続き約 5%減を達成した。また、電力使用料金については、電気受給契約に係る入札等を通じて契約単価を低く抑えるなどの取組を推進した結果、対前年度比で約 1 割減、第 2 期中期目標期間最終年度に対して、約 20%減となる約 2 億 2,200 万円に削減された。

なお、多摩地区 5 国立大学の共同調達については、引き続き、複数年契約が可能であり、かつ経費の抑制が見込めそうな案件について更なる精査をしたことにより、平成 31 年度における実績額は、共同調達導入前と比較して約 37%減、第 2 期中期目標期間最終年度に対して、約 10%減となる約 880 万円に削減している。(計画番号【34-1】【34-2】)

産学連携の取組状況

「Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項 (4) 研究力強化のための取組」(62～63 ページ) に記載

財務基盤の強化に関する取組

「(2. 共通の観点に係る取組状況 (財務内容の改善 (財務基盤の強化))」(38 ページ) に記載

2. 共通の観点に係る取組状況

(財務内容の改善(財務基盤の強化))

2-1. 財務情報の分析状況

本学を含めた国立理工系大学全体の状況分析として、人件費比率、一般管理費比率のほか、外部資金比率や教育研究コスト等に係る経年比較分析を実施している。また、平成31年度から運営費交付金の重点支援において教育研究資金獲得額、経営資金獲得額等の指標が新たに導入されたことを踏まえ、本学が属する医系・文系も含めた重点支援グループ構成大学も分析対象に加え、これらの大学の取組を調査しつつ新たな収入源の確保に向けた取組を推進し、ネーミングライツ制度の構築に繋げた。

これらのほか、予算・決算情報の「可視化」とそれに基づく「経営判断による戦略的な資源配分」を一層推進する観点から、IR部門との連携により各部局の学内予算配分に対する外部資金獲得額を踏まえたコストパフォーマンス比較を実施している。

2-2. 財務情報に基づく財務分析結果の活用状況

本学の更なる機能強化や経費の抑制に向けて、毎年度、経費全般の執行状況等を調査し、役員ヒアリングによる検証を行うとともに、その結果を関係各署に共有し、人件費や一般管理費等の抑制及び費用対効果の最大化に向けた助言・調整等を実施している。

このような取組を推進した結果、平成31年度予算における人件費については、人事院勧告の影響により近年では最大となるベースアップ後の平成28年度に対して約1%減となる約5,500万円、一般管理費については、同年10月の消費税増税による費用増の影響もある中で、第2期中期目標期間最終年度に対して約1割減となる約4,900万円の削減につなげている。

加えて、平成31年度には、各部局において一律に配分していた教員の個人研究経費について、各教員の研究成果や進捗状況、若手教員の活躍創出を踏まえた配分に変更している。

また、予算・決算情報の「可視化」とそれに基づく「経営判断による戦略的な資源配分」を一層推進する観点から、IR部門との連携により各部局の学内予算配分に対する外部資金獲得額を踏まえたコストパフォーマンス比較を実施するとともに、成果を上げている部局に対し、学長裁量経費を財源としたインセンティブを措置することとした。

これらのほか、学内外への財務情報に基づく財務分析結果の「見える化」の一環として、社会に対して本学が展開する様々な取組への理解と、本学の更なる発展に向けたより一層の支援・協力が得られるよう「ステークホルダーに対する積極的かつわかりやすい情報発信」をコンセプトに財務レポートを一新し、財務情報・分析結果のみならず本学の概要、教育研究等の取組・成果に係る情報や本学基金への寄附、産学官連携に係る案内を加えるなど大幅な変更を行い、企業等との対外的な交渉等にも活用している。

2-3. 既定収入の見直しや新たな収入源の確保に向けた取組状況

各種コスト負担も含めた財務情報の分析を通じて、既定収入の見直しや新たな収入源の確保に向けた改革を掲げ、平成30年度には、学校施設等使用料の単価改定を実施し対前年度比で2倍となる約1,000万円の収入を上げた。

平成31年度には、本学が掲げている「D.C. & I. 戦略」に基づく「組織連携の拡大」と「資金獲得の強化」に向けて、共同研究に必要なコスト積算の結果に基づき、新たにエフォートに応じた教員人件費相当額の直接経費への計上、間接経費比率を従前の10%から原則30%とする運用を行っているほか、大型共同研究の獲得に向けて「共同研究講座制度」を整備するとともに、教員等に対し外部資金獲得への給与面でのモチベーションを向上させるため「外部資金獲得貢献手当」を導入するなどの取組を推進した結果、共同研究に係る外部資金については、対前年度比で約1割増、第2期中期目標期間最終年度に対して約2倍となる約3億9,300万円を獲得している。

また、新たな収入源の確保に向けて、対象施設等を予め特定しない本学独自のネーミングライツ制度を整備・運用し、国立大学トップクラスとなる総額1,650万円(5年間)を獲得している。

加えて、資金運用に際しては、国内に留まらず新たに海外資本の金融機関も幅広く活用することにより、対前年度比で年間運用額を約2割減少させている中で約3倍となる運用実績(約54万円)を上げている。

これらの取組により、雑収入の総額は、第2期中期目標期間最終年度に対して、1.5倍となる約1億円を獲得している。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報提供
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標	教育研究の質及び水準を保証するため、自己点検・評価、外部評価等を通じ、社会的な役割・責任を果たす。
------	---

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の 実施予定
【37】社会的な役割・責任を果たすため、教育研究の自己点検・評価及び外部評価、認証評価等を計画的に実施し、評価結果を教育研究や大学運営の改善に反映させるとともに、社会に対して適切に情報発信する。		III		（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） 【37】 平成 28 年度、第 3 期中期目標期間の各種評価について、計画的かつ効率的に実施するため「第 3 期中期目標期間の各評価作業スケジュール」を作成した。 また、平成 30 年度には、同スケジュールに従い、平成 31 年度に実施予定の教育の成果及び研究活動にかかる自己点検・評価の準備作業を行い、併せて実施予定の研究活動にかかる外部評価の実施に向けて、外部評価委員の選定、日程調整等の準備を進めた。 なお、各年度の法人評価結果等については、教育研究や大学運営の改善につなげるため、役員会、教育研究評議会、経営協議会で報告を行うとともに、大学ウェブサイト等で公表し、情報発信した。	○ 第 3 期中期目標期間の評価スケジュールに従い、令和 3 年度受審予定の大学機関別認証評価の準備・対応を行う。また、法人評価等の評価結果について、大学ウェブサイト等を通じて情報発信を行う。

	<p>【37-1】第3期中期目標期間の評価スケジュールに従い、「教育の成果」及び「研究活動」にかかる自己点検・評価を行うとともに、「研究活動」については、外部評価を実施する。また、平成30年度法人評価結果については、大学ホームページ等で公表し、情報発信する。</p>		<p>(平成31事業年度の実施状況)</p> <p>【37-1】</p> <p>「第3期中期目標期間の各評価作業スケジュール」に従い、平成28～30年度の研究の活動状況について調査・分析の上、自己点検・評価を実施し、その結果を「研究活動に関する自己点検・評価報告書」(H28～30年度)にとりまとめた(6月12日)。また、同報告書に基づき、<u>第3期中期目標・中期計画で提示した目標の実現に向けて研究活動が順調に推進されているか等について検証を行なうことを目的に、国立情報学研究所長、東京工業大学監事、三菱電機株式会社特別顧問等の外部有識者で構成される外部評価委員会による大学独自の外部評価を実施し(7月12日外部評価委員会開催)、評価結果は、「電気通信大学外部評価報告書」として取りまとめられた。報告書は、教育研究評議会(10月9日開催)に報告し本学における研究活動の改善に向けた諸課題を共有した後、前述の自己点検・評価報告書と併せて大学ウェブサイトを通じて公表した。</u></p> <p>加えて、平成28～30年度の教育の活動について自己点検・評価を実施し、「自己点検・評価報告書(教育の成果)」(H28～30年度)にとりまとめ、諸会議への報告を経て大学ウェブサイトを通じて公表した。なお、同自己点検・評価において、大学院修了生を対象に、本学の目的及び学位授与方針に則した学修成果が得られているか確認するための意見聴取が実施されていないとの指摘があったことから、学内で検討を行い、令和2年度から博士前期課程修了生を対象にアンケートを実施することを決定した。</p>	
--	---	--	--	--

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報提供
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	大学の实情や果たしている役割等を社会にわかりやすく情報公開するとともに、国公立大学等の共通的な仕組みとして教育情報を公表する大学ポートレートなどを活用し、積極的に情報発信する。
------	--

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
【38】大学情報を積極的に公表するため、広報センターが中心となり、社会にわかりやすい形で情報公開するよう、大学ポートレートの適切な内容更新、大学ホームページの見直し、広報誌、広報活動等を充実させる。	【38-1】大学ウェブページ、広報誌、オープンキャンパス、動画、大学ポートレートなどの各種メディアを活用することにより、教育活動や研究成果を社会にわかりやすい形で発信し、効果的な広報活動を行う。	IV	IV	(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) 【38】 参照 42～43 ページ（1. 特記事項 (1) (2)）	○ 大学ウェブページ、広報誌、オープンキャンパス、動画、大学ポートレートなどの各種メディアを活用することにより、教育活動や研究成果を社会にわかりやすい形で発信し、効果的な広報活動を行う。 また、本学の研究成果を発信する英文コンテンツを作成し、海外へ積極的に配信する。
				(平成 31 事業年度の実施状況) 【38-1】 参照 42 ページ（1. 特記事項 (1)）	
				【38-2】 本学の研究成果を発信する英文コンテンツを作成し、海外へ積極的に配信する。	

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等

1. 特記事項

(1) 教職協働体制の構築による効果的な広報活動の展開

【平成 28～30 事業年度】

大学情報を積極的に社会に発信するため、大学ウェブサイトや広報誌等を通じて、積極的な広報活動を展開した。

平成 30 年度、広報体制の強化を目的に、事務組織である広報室を新たに設置し、広報センター会議に広報室長が加わることにより、従来の教員主体の広報センターとの連携の強化を通じて、教職協働による一層効果的な広報活動を可能とした。

この体制の下、創立 100 周年記念にかかる取組として、100 周年キーメッセージを「ひらけ、INNOVATION!」とし、100 周年ロゴマークやキービジュアルを制作、各種媒体や駅広告への掲載、折込み広告の配布や広告出稿、ちょうふ市報での特集掲載などの広報を行ったほか、創立 100 周年記念ウェブサイトの開設及び記念動画の制作等、積極的に広報活動を展開した。また、創立 100 周年記念イベントの一環として実施した体験型展示会「電通大展 in たづくり」(平成 30 年 10 月 7 日～16 日)では、「来て！見て！体験して！」を合言葉に、コミュニケーションする不思議な生物「りっかーたん」の紹介や「ヘビ型ロボット」の操縦体験など、一般の方でも楽しみながら本学の研究活動を知ってもらうよう工夫された展示を実現し、その結果、1,400 名を越える来場者を記録した。また、朝日新聞全国版(7 月 12 日朝刊)等への記事広告出稿を通じた創立 100 周年、教育体制、トピック等の受信者に分かりやすい形での全国発信を行うなど、社会への積極的な情報発信を重視した広報活動を実施している。

大学ウェブサイトについては、平成 28 年度、イベント告知ページの閲覧状況や動画視聴者の年齢分析を行い、以後のコンテンツ作成の参考とした。平成 29 年度には、外部調査機関で実施している「大学ブランド・イメージ調査」のデータに基づき、本学の認知度およびイメージの把握と他大との比較を行い、今後の広報展開について検討した。検討結果を踏まえ、平成 30 年度には、大学ウェブサイトトップページのリニューアルを行い、研究成果を強調するなどの本学の強みである高い研究力の発信を強化するレイアウトとし、あわせてイベントカレンダー、Topic、News を追加することでウェブサイト閲覧者に見やすいページとした。加えて、動画による大学案内「Video UEC」や学生の学会での受賞等の活躍や指導教員の教育力と研究力の高さを動画により PR する「研究室だより」、英文版を含む大学紹介ショートムービー及び学域の教育プログラム紹介ショートムービーの公開など、充実したコンテンツを提供した。

広報誌等の紙媒体による広報活動にも力を入れており、大学案内、新聞・雑誌広告、駅・車内広告のほか、女子学生の裾野拡大のため、女子高生向け冊子「UEC WOMAN」を発行し、イベントでの配布や今後本学への進学が期待できる高校等への送付を行った。

その他、アドミッションセンターと広報センターが連携し積極的な入試広報活動を展開した結果、オープンキャンパス、大学院オープンラボ(研究室公開)の参加者数が中期目標期間最終年度と比べて大幅に増加するなどの成果があった(オープンキャンパス : H27 5,079 名 → H30 6,215 名 オープンラボ H27 113 名 → H30 239 名)。(計画番号【38】)

【平成 31 事業年度】

本学の専門領域の重要性やそれを担う高度人材育成の必要性、加えて、学修者主体の教育を実践している本学の教育方針・カリキュラムについて広く社会に発信するため、アドミッションセンターと広報センターが連携し、オープンキャンパス、高等学校への出張講義、全国で実施される大学進学説明会・相談会への参加等、多様で重層的なアプローチによる入試広報活動を積極的に展開した。特に、個別のターゲットに絞った広報を展開し、女子学生増加を目的として「UEC WOMAN」冊子を制作、オープンキャンパス等での配布及び高校への送付を行ったほか、留学生増の取組として、英文大学案内冊子を見直し大学基本情報や入試情報の充実を図り、留学説明会や日本語学校等で配布した結果、学域課程における私費外国人留学生の志願者増につながった(H30 81 名 → H31 90 名)。その他、大学院受験者増加を目的として、新たに大学院案内の冊子を制作した(3000 部)。なお、大学院オープンラボでは 337 名、2 回のオープンキャンパスでは計 6,507 名と、それぞれ過去最多の参加者数を得た。

これらの取組により、平成 28 年度の改組以降、学士課程一般入試の志願倍率は、第 2 期中期目標期間最終年度と比して、1.1 ポイント上昇するなど顕著な伸びを示している(H27 5.7 倍 → R2 6.8 倍)。また、令和 2 年度の国公立大学の同系統学部(「理工」区分)の志願状況においては、平均志願倍率が大幅に上回る(学域昼間コース 6.8 倍 同系統学部平均倍率 4.4 倍*1)とともに、大学別の志願状況においても国立大学中でトップクラスの志願倍率を誇っている(令和 2 年度 全国 3 位*1)。

これらのほか、学内外への財務情報に基づく財務分析結果の「見える化」の一環として、社会に対して本学が展開する様々な取組への理解と、本学の更なる発展に向けたより一層の支援・協力が得られるよう「ステークホルダーに対する積極的かつわかりやすい情報発信」をコンセプトに財務レポートを一新し、財務情報・分析結果のみならず本学の概要、教育研究等の取組・成果に係る情報や本学基金への寄附、産学官連携に係る案内を加えるなど大幅な変更を行い、企業等との対外的な交渉等にも活用している。

以上、当初予定していた広報活動により、オープンラボ、オープンキャンパスの参加者数が過去最多を記録するなど効果的な広報ができたこと、また、多様で重層的なアプローチによる入試広報活動により学域昼間コースの志願倍率が大幅に上がるとともに私費外国人留学生の志願者が増加したことなど、具体

的な成果につながったことから、年度計画を上回って実施したと判断した。(計画番号【38-1】)

*1 出典：文部科学省「国公立大学入学者選抜の志願状況」

(2) 「UEC e-Bulletin」を通じた研究成果の海外配信

【平成 28～30 事業年度】

教員の研究活動について大学ウェブサイト等を通じて国内外に広く発信しており、平成 25 年度からは、ウェブページ「UEC e-Bulletin」を設け、英語による海外配信を積極的に行った(令和 2 年 3 月時点で 25 号を発信)。同ページは、Feature、Topics、Research Highlights、News and Events で構成されており、年 4 回にわたってプレリリースとして配信した。この配信は、例えば平成 29 年 12 月号については、世界中の約 2,700 のジャーナリスト、ニュースメディア宛に行った。配信の都度行っているトラッキング調査の結果から、欧米を中心とした、科学技術ニュースを掲載する有力ニュースウェブサイト 120 件において、ヘッドラインニュースとして掲載されたことを確認した。また、平成 29 年度には、Researcher Video Profiles を新規に設け、Web 上で、映像により教員本人が自身の研究をわかりやすく紹介する新たな試みを行った。平成 30 年度からは、更なる研究広報活動のため、「UEC e-Bulletin」で紹介した研究者から 6 人を選び、新たに英文による紙媒体の研究紹介パンフレットを作成し、様々な場面で配布を行った。

【平成 31 事業年度】

「UEC e-Bulletin」のウェブページにおいて、本学の研究活動について、英語発信を平成 31 年度は、年 4 回(6 月、9 月、12 月、3 月)行った。コンテンツ別では、Research Highlights (11 件)、Researcher Video Profiles (6 件)、Topics (4 件)、News and Events (13 件)のほか、特筆すべき研究事項である Feature (1 件)の計 35 件の記事を掲載し、海外への本学の研究成果に係る情報発信を積極的に推進している。(計画番号【38-2】)

以上、当初予定していた広報活動に加えて、100 周年記念イベントにかかる広報を積極的に展開したほか、オープンラボ、オープンキャンパスの参加者数が過去最多を記録するなど効果的な広報ができたこと、また、多様で重層的なアプローチによる入試広報活動により志願倍率が大幅に上がるなど具体的な成果があったことから、中期計画を上回って実施したと判断した。(計画番号【38】)

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他の業務運営
① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	キャンパスマスタープランの見直しを行うとともに、老朽化による機能低下を防止するなど、魅力ある教育研究環境の確保及び戦略的な施設設備の整備・維持保全を行う。また、職員宿舎の跡地の100周年キャンパスを有効活用する。
------	--

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
【39】魅力ある教育研究環境の確保及び戦略的な施設設備の整備・維持保全を行うため、平成 29 年度までにキャンパスマスタープランの検証及び見直しを行う。また、大学施設の長寿命化のための中長期的な取組の方向性を定める計画を平成 28 年度までに策定するとともに、これに基づく個別施設ごとの具体的な対応方針を定めた計画を平成 32 年度までに策定する。			III	<p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略）</p> <p>【39】 平成 28 年度、「<u>電通大インフラ長寿命化計画</u>」及び「<u>PPP/PFI 手法導入優先的検討ガイドライン</u>」を策定した。併せて、<u>魅力ある教育研究環境の確保及び戦略的な施設設備の整備・維持保全を行うため、キャンパスマスタープランの見直しを行うこととし、学内の建物、設備等の整備進捗状況等の検証を行い、平成 29 年度、「国立大学法人電気通信大学キャンパス施設マスタープラン 2018」を策定した。</u></p> <p><u>同プランを踏まえ、「電気通信大学トイレ環境整備基本方針」及び「電気通信大学空調設備更新基本方針」を新たに策定し、トイレの整備や空調設備の更新など、第 3 期中期計画期間中で計画的に実施すべき事業の財源として学内予算 4 億 500 万円を確保した。</u>また、同マスタープランに示した施設マネジメントの一環として、計画的な施設整備・維持管理のために、オープンラボ・インキュベーション施設使用料、施設貸付料収入等を充てる特定財源化、経済産業省の補助金を活用するなど計画的・安定的な財源確保の仕組みを構築した。このほか、<u>電気使用料の利用者負担による利用者の自主的な節減により維持管理費を縮減した。</u></p> <p>平成 30 年度には、インフラ長寿命化計画を踏まえた個別施設ごとの具体的な対応方針を定めた計画の平成 31 年度の完成に向けて、各建物の現状、修繕歴の調査を行うとともに、マスタープランで示した施設マネジメントの取組のトイレ改修、空調設備更新工事に着手し、一部完了した。</p>	○ 「電気通信大学キャンパス施設マスタープラン 2018」、「電気通信大学インフラ長寿命化計画（行動計画・個別施設計画）」の検証を行い適切な施設整備、維持保全を行う。

	<p>【39-1】「電気通信大学インフラ長寿命化計画（行動計画）」及び「電気通信大学キャンパス施設マスタープラン2018」を踏まえた「インフラ長寿命化計画（個別施設計画）」を策定する。 また、前述のマスタープランで示す施設マネジメントの取組の一環として策定したトイレ改修及び空調設備更新に関する基本方針に基づき、計画的に整備を進める。</p>		III	<p>（平成 31 事業年度の実施状況） 【39-1】 個別施設ごとの具体的な対策方針を定めた「インフラ長寿命化計画（個別施設計画）」を策定した。 また、トイレ改修及び空調設備更新に関する基本方針に基づき、和式トイレを洋式トイレに改修する工事をすべて完了した。また、空調設備更新は、東 6 号館（Ⅱ期）工事は完了し、西 10 号館の工事を行い、計画通りの整備を進めた。</p>	
<p>【40】職員宿舎の跡地である 100 周年キャンパスを有効活用するため、外部資金を活用した産学連携施設、学生宿舎・職員宿舎を平成 28 年度までに整備し、国内外の学生や研究者、地域市民、産業界関係者などが集う魅力あるキャンパス環境を実現する。</p>	<p>【40-1】平成 28 年度に整備した 100 周年キャンパスについて、魅力あるキャンパス環境を実現するために、UEC アライアンスセンター入居企業と UEC Port 入居学生等との交流企画などの実施案を検討する。</p>	IV	III	<p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） 【40】 参照 57 ページ（1. 特記事項（1））</p> <p>（平成 31 事業年度の実施状況） 【40-1】 参照 57 ページ（1. 特記事項（1））</p>	<p>○ 100 周年キャンパスについて、魅力あるキャンパス環境を実現するため、学生の意見や意向を踏まえた学生宿舎の運営を行う。</p> <p>○ また、「D.C.&I. 戦略」を踏まえ、同キャンパス UEC アライアンスセンターを活用した企業との戦略的パートナーシップ構築の取組を推進する。</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営
 ② 安全管理に関する目標

中期目標	安全に関する点検等を確実にを行い、学生、教職員が安心して修学及び教育研究活動ができるキャンパス環境を維持するとともに、大規模災害や事故等に備えた安全管理体制を強化する。
------	--

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由 (計画の実施状況等)	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の 実施予定
【41】安全なキャンパス環境を維持するため、安全に関する学内の巡視、安全教育・講習会、施設等の点検・整備などを確実に行う。また、安全管理体制を強化するため、地震等の大規模災害を想定した防災訓練、学生・教職員の携帯電話等へのメール配信により安否を確認する安否確認システムの送受信訓練を毎年実施するとともに、災害時におけるリスクの分析・評価・低減等の管理や危機管理マニュアルの見直しなどを行う。		III		(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) 【41】 防災訓練については、平成 29 年度に全学一斉訓練を実施することを念頭に、平成 28 年度は、避難対象建物を大学全体の約 50% (前年度は約 30%) に拡大して行い、実施後の検討を踏まえて工程表を作成した。この工程表に基づき、平成 29 年度、全学一斉の防災訓練を挙行した (平成 30 年度以降も継続して実施)。実施にあたり、避難訓練を円滑に実施するため、避難場所に設置した 3 箇所の副本部の対応者を増員し、副本部機能の充実を図った。その結果、避難完了時間が前年度に比べて大幅に縮減され、効果的な避難行動を実施することができた。 平成 30 年度からは、より実際に即した訓練となるようトランシーバーを各班長へ事前配付し、緊急時に即応できるようにするとともに、訓練終了後も自席に設置し、常時対応可能な体制を整備した。 危機管理マニュアルについては、毎年、本学の現状や社会情勢を踏まえて見直しを行い、各課へ配付するとともに、学内専用ホームページに危機管理基本マニュアルを掲載することで、教職員に周知を行った。平成 30 年度には、台風発生時の授業休講措置に係る学生周知方法の見直し、情報システム運用・管理実施手順書の見直し及び学生の海外派遣中の事故等に係る学生海外派遣危機管理マニュアルの追加等を行うとともに、事務組織改組を踏まえた対象事象発生時の連絡体制を更新した平成 30 年 4 月更新版の危	○ これまでの防災訓練の実施から得た成果や反省点などを踏まえて、全学一斉の防災訓練を実施する。 また、危機管理マニュアルについて、本学の現状や社会情勢を踏まえてより実効性のあるものとなるよう見直す。 ○ 大規模災害に備えた安全管理体制を強化するため、学生・教職員を対象とした安否確認システムの送受信訓練を実施する。 安否確認システムについて、教職員に対しては新規採用の研修会の際に登録の案内を行う等により、また、学生に対しては、新入生研修の際に登録を指導する等により、登録率を 100%にする。 ○ 安全講習を実施するとともに、労働安全衛生、学生に対する安全教育、環境安全管理その他安全に関する事項

		<p>機管理個別マニュアルを学内専用ホームページに掲載した。</p> <p>毎年実施する防災訓練に併せて、学生・教職員への安否確認システムの送受信訓練を実施した。</p> <p>また、システム登録率向上のため、学生については、入学式後に行う新入生研修のプログラムの1つとして新入生への安否確認システムへの登録について案内をし、未登録の在学生に対しては、定期的な未登録者宛の一斉メール及び掲示により登録手続きをとるよう周知した。このような取組により、学生の登録率を徐々に向上させた結果、平成30年度は76.2%となり、平成27年度の54.4%から21.8ポイント上昇した。</p> <p>教職員のシステム登録については、新規採用職員の研修会等で安否確認システムの登録について案内をし、未登録者については個々にメールで登録を呼びかけた結果、登録率は平成27年度の71.8%から13ポイント上昇し、平成30年度は84.8%になるなどの効果があった。</p> <p>安全なキャンパス環境を維持するため、労働安全衛生法に基づく衛生管理者による作業場の巡視を毎週1回、産業医による巡視を月1回実施するとともに、対象となる教職員・学生に対し、毎年、放射線・X線取扱に関する安全講習会、機械設計工作部門安全講習会等の安全教育・講習会を実施した。</p> <p>また、学生支援センターの下に安全管理の基幹となる学生の安全教育を担う室と部門を新たに設置することとし、学生支援センター会議にて、学生の安全教育に関して学生安全管理室と学生安全教育専門部会を新たに設置することを決定した。</p> <p>その他、建築基準法、消防法、電気事業法に基づく点検及び施設課、構内保守業者による巡視を実施し是正箇所の対応を行った。</p> <p>なお、PCB保管措置法に基づき、PCB廃棄物は特別管理産業廃棄物保管場所に適切に保管した。高濃度PCB廃棄物については、3ヶ年度で行う処理計画の2年目の処理を5月に完了した。</p>	<p>を統合した学生安全教育支援室を学生支援センター内に設置し、全学的な安全管理体制を構築する。</p> <p>○ 安全な就労環境を維持するため労働安全衛生法に基づく産業医及び衛生管理者による作業場巡視を法令に則って適正に実施する。</p> <p>また、学内施設の防災設備や危険箇所等の定期的な点検、調査を実施し問題のある箇所は速やかに対策を講じる。</p>
--	--	--	---

	<p>【41-1】これまでの防災訓練の実施から得た成果や反省点などを踏まえて、全学一斉の防災訓練を実施する。</p>		<p>Ⅲ (平成 31 事業年度の実施状況) 【41-1】 令和元年 10 月 31 日に全学一斉の防災訓練を実施した。実施にあたっては、平成 31 年度に実施した事務組織の改組を踏まえ、自衛消防隊の組織構成を見直し、避難誘導班を増員するなどの強化を図った。</p>	
	<p>【41-2】危機管理マニュアルについて、本学の現状や社会情勢を踏まえてより実効性のあるものとなるよう見直す。</p>		<p>Ⅲ (平成 31 事業年度の実施状況) 【41-2】 交通機関の運休による休講措置等に係る休講条件、安全保障貿易管理に関するリスク対応マニュアル、学生海外派遣危機管理マニュアル等の必要な見直しを行い、内容を更新した平成 31 年 4 月版の危機管理個別マニュアルを学内専用ホームページに掲載した。 新型コロナウイルス感染拡大を受け、学長のリーダーシップのもと、学生及び教職員に対する海外渡航及び感染状況の調査や、外国出張の不承認及び私事渡航の自粛、イベントの中止又は延期要請の周知等を迅速に行った。 また、<u>入国制限に伴い、渡日を延期した本学入学予定の短期留学生に対するフライトキャンセル料や自宅等への移動手段のない帰国学生への宿泊費を大学側が負担するなど、個別の事情に応じて迅速かつ柔軟な対応を行った。</u> 加えて、<u>新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた更なる対応を協議するため、令和 2 年 3 月 30 日に学長主催による危機管理委員会を開催した。</u>同委員会では、各課の対応状況を共有するとともに、本学の感染症疾病に関するリスク対応マニュアルを踏まえ、構内閉鎖、教職員の在宅勤務の実施可能性等、感染拡大防止のための対応策について協議した。</p>	
	<p>【41-3】安全な就労環境を維持するため労働安全衛生法に基づく産業医及び衛生管理者による作業場巡視を法令に則って適正に実施する。</p>		<p>Ⅲ (平成 31 事業年度の実施状況) 【41-3】 産業医による巡視を月 1 回、衛生管理者による作業場の巡視を毎週 1 回実施した。前回巡視時の指摘事項が改善されていない研究室等については指導を強化した。</p>	

	<p>【41-4】学生教職員にとって安全・安心なキャンパス環境を維持するため、工作機械、放射線・X線、薬品管理、高圧ガス、遺伝子組換え、動物実験等の講習会を実施するとともに、安全管理の一元化に関しては引き続き体制の整備を進める。</p>		<p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <p>【41-4】 学生、教職員の安全管理を図るため、下記の講習会を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機械設計工作部門安全講習会（4/19）（受講者 227 人（学生 222 人、教職員 5 人）） ・放射線・X線取扱いに関する安全講習会（5/10）（受講者 167 人（学生 135 人、教職員 21 人、他大学 11 人）） ・薬品管理システム講習会（5/14）（受講者 110 人（学生 85 人、教職員 25 人）） ・高圧ガス保安講習会（5/20、5/29）（受講者 195 人（両日合計）、学生 175 人、教職員 20 人） ・遺伝子組換え実験及び動物実験に関する安全講習会（6/12、6/24）（受講者 63 人（両日合計）、学生 51 人、教職員 12 人） ・放射線・X線取扱いに関する安全講習会（10/3）（受講者 7 人（学生 2 人、教職員 5 人）） <p>平成 31 年度は、加えて、学生安全管理教育室及び学生安全教育専門部会を設置し、学生の安全教育に係る体制を整えた。</p>	
--	--	--	--	--

	<p>【41-5】大規模災害に備えた安全管理体制を強化するため、学生・教職員を対象とした安否確認システムの送受信訓練を実施する。</p> <p>職員については、新規採用職員の研修会等で安否確認システムの登録について案内をし、未登録の職員に対しては、個々にメールで登録を呼びかけ、登録率を向上させる。</p> <p>学生については、新入生については、入学式後に行う新入生研修のプログラムの1つとして安否確認システムへの登録について案内をし、未登録の在学生に対しては、定期的な未登録者宛の一斉メール及び掲示により登録手続きをとるよう周知し、登録率を平成30年度よりさらに向上させる。</p>		III	<p>(平成31事業年度の実施状況)</p> <p>【41-5】 10月31日(木)の総合防災訓練において安否確認システムの送受信訓練を行った。</p> <p>また、4月6日の新入生合同研修において、出席した学域新入生に、その場で安否確認システムへの登録を行うよう案内し、併せて送受信訓練を実施した。こうした取組により、学域新入生の登録率は約85.0%に達した。さらに、9月12日に安否確認システムへの登録がない学生に対して、登録を行うよう電子メールで案内を行った。これにより、学生の登録率は77.6%となり、平成30年度の登録率76.2%から向上し、平成27年度の登録率54.4%との比較では23.2ポイント向上した。</p> <p>教職員のシステムの未登録者については、防災訓練前、個々にメールで登録を呼びかけた。また、新規採用職員については、研修会(実施日4/26)で安否確認システムの案内を行い、登録を促した。これにより、教職員の登録率は86.6%となり、平成30年度の登録率84.8%から向上し、平成27年度の登録率71.8%との比較では14.8ポイント向上した。</p>	
	<p>【41-6】学内施設の防災設備や危険箇所等の定期的な点検、調査を実施し、問題のある箇所については速やかに対策を講じる。</p>		III	<p>(平成31事業年度の実施状況)</p> <p>【41-6】 専門業者による建築基準法、消防法、電気事業法に基づく点検や施設課職員、構内保守業者による巡視、点検を実施しており、自動火災報知機の誘導灯の老朽化による不具合箇所の改善や東10号館の雨水排水口の排水改善など、是正が必要な箇所は速やかに対応を行った。</p>	
	<p>【41-7】PCB廃棄物について、PCB特別措置法に基づき適切に保管し、3ヶ年度で行う処理計画の3年目の処理を確実に実施し完了する。</p>		III	<p>(平成31事業年度の実施状況)</p> <p>【41-7】 6月に高濃度PCBの構外搬出処分を実施し、本学の高濃度PCBの処理は全て完了した。</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営
 ③ 法令遵守等に関する目標

中期目標 会計経理の信頼性の確保、情報セキュリティ、研究における不正行為・研究費の不正使用の防止など、法令等に基づき対応して社会的使命を果たすよう、コンプライアンスを徹底する。

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の 実施予定
【42】会計経理の信頼性を含めた業務の効率的な実施等を行うため、学長を最高責任者とする内部統制体制によるモニタリング（日常・定期・随時）やコンプライアンス教育等を実施するとともに、役員会、内部監査室、監事及び会計監査人との協議会を定期的開催し、コンプライアンス体制を継続的に確保する。		III		（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） 【42】 会計経理監査として、 <u>科学研究費補助金その他外部資金に係る監査を実施し、リスクアプローチ監査の一環として換金性の高い消耗品について、抜き打ちでの現物確認監査を実施した。</u> なお、監査に際しては、平成 30 年度から、効率化・効果の最大化も含めた内部監査のあり方等について検証を行い、 <u>研究費等の運営・管理に対するモニタリングとして、①関係書類の確認や教員に対する聴き取りを行うとともに、②学生の謝金等に関する二重払いのチェックとして、出勤表兼実施済報告書等関連書類の照合を行ったほか、③内部監査室において、不正行為の存在等に関するヒアリング調査を実施するなど、公的研究費の不正防止に積極的に取組んだ。</u> また、役員会、内部監査室、監事及び会計監査人との協議会を年に 2 回開催し、100 周年キャンパスの適正な会計処理や昨今の国立大学法人を取り巻く環境や課題等について、積極的な意見交換を行った。 学長を最高責任者とする内部統制体制によるモニタリング（日常・定期・随時）について、「電気通信大学における内部統制に関する規程」に基づき、本学の業務執行に係る決裁及び経費支出の承認に係る手順が適切に実施されているか確認を行うことにより日常モニタリングを実施するとともに、業務運営及び会計経理に関する監査を通じて定期モニタリングを実施した。また、臨時モニタリングとして、平成 28 年度に行った情報システムセキュリティ強化対策の平成 29 年度の実施状況について、フォローアップの	○ 令和 2 年度は、会計経理に関する書類監査を随時行うほか、科学研究費補助金を含めた外部資金に重点を置いた監査を実施する。なお、監査業務の運用に当たっては、質的向上や簡素化にも留意する。また、役員、内部監査室、監事及び会計監査人による相互の連携を一層推進し、コンプライアンス・監査機能の強化を図る。 令和 3 年度は、上記に加えて、次期中期目標期間に向けて、会計監査のより一層の質的向上や簡素化に係る検討を行う。 ○ 内部統制体制によるモニタリングやコンプライアンス教育等を実施する。

			<p>監査を実施した。</p> <p>研究費の不正使用、研究不正を未然に防止するためのコンプライアンス教育として、学術院新任教育系職員研修会において、研究における不正行為の防止、コンプライアンス（生物系・被験者実験関係）、公的研究費不正防止等の対応マニュアル、不正に対するペナルティ事例等について説明したほか、科学研究費助成事業学内説明会において、研究倫理教育、公的研究費の不正防止等について説明するなど、研究不正の未然防止のための取組を推進した。</p>	
	<p>【42-1】内部監査の体制を強化し、会計経理に関する書類監査を随時行うほか、科学研究費補助金を含めた外部資金に重点を置いた監査を実施する。また、役員、内部監査室、監事及び会計監査人による相互の連携を一層推進し、コンプライアンス・監査機能の強化を図る。</p>	<p>III</p>	<p>（平成 31 事業年度の実施状況）</p> <p>【42-1】</p> <p>平成 31 年度内部監査計画に基づき、8 月から 1 月の間で、科学研究費補助金を含めた外部資金に係る監査を実施したほか、内部監査体制を強化するため、室員を 2 名増員（計 14 名）した。</p> <p>また、前年度に引き続きリスクアプローチ監査の一環として、換金性の高い消耗品について、<u>抜き打ちでの現物確認監査を実施したほか、研究費等の運営・管理に対するモニタリングとして、①関係書類の確認や教員に対する聴き取り調査、②学生の謝金等に関する二重払いのチェックとして、出勤表兼実施済報告書等関連書類との照合、③内部監査室において、不正行為の存在等に関するヒアリング調査を実施した。</u>その他、役員、内部監査室、監事及び会計監査人から成る四者協議会を 6 月 12 日（水）及び 10 月 2 日（水）に開催し、昨今の国立大学法人を取り巻く環境や課題等について、積極的な意見交換を行った。</p>	

	<p>【42-2】内部統制体制によるモニタリングやコンプライアンス教育等を実施する。</p>		<p>(平成 31 事業年度の実施状況) 【42-2】 学長を最高責任者とする内部統制体制によるモニタリング（日常・定期・随時）について、「電気通信大学における内部統制に関する規程」に基づき、本学の業務執行に係る決裁及び経費支出の承認に係る手順が適切に実施されているか確認を行うことにより日常モニタリングを実施するとともに、業務運営及び会計経理に関する監査を通じて定期モニタリングを実施した。また、7月に法人文書の管理状況について、監査責任者が各課等に対して監査を行い、適正な管理が行われていることを総括文書管理者（総務・財務担当理事）へ報告した。 学術院新任教育系職員研修（4月26日実施）、科学研究費補助金等説明会（9月9日実施）において、研究における不正行為の防止、コンプライアンス（生物系・被験者実験関係）、公的研究費不正防止等の対応マニュアル、不正に対するペナルティ事例等について説明するとともに、本学の公的研究費の不正防止等のための対応を本学ホームページに掲載した。</p>	
<p>【43】本学のネットワーク及びそれに接続されたコンピュータなどの情報システム並びにネットワーク上の情報セキュリティ対策を強化するとともに、情報セキュリティポリシーに基づき、学生及び教職員への情報倫理教育を実施する。</p>	<p>III</p>	<p>III</p>	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) 【43】 本学のさらなる情報セキュリティ強化に向け、インシデント対応を一元的に行う「<u>電気通信大学情報セキュリティインシデント対応チーム</u>」(UEC-CSIRT)を平成 29 年 1 月に整備し、対応体制を明確にした。 緊急時に停止可能な情報機器と業務継続のために継続稼働が求められる情報機器を事前に把握するため、グローバル IP アドレスの利用申請時に提出する書類に緊急時に停止可能な情報機器かどうかを明記する項目を平成 28 年 10 月から追加し、情報システムの停止やネットワークの遮断等の緊急措置の際に活用することとした。 平成 28 年 1 月に実施した、すべてのグローバル IP アドレスを利用している情報機器の運用管理に関する調査をもとに、情報機器を管理する仕組みの構築について検討を進め、平成 28 年 10 月から、グローバル IP アドレスの利用については利用申請に基づき審査を行い、利用条件を満たす情報機器のみ利用を</p>	<p>○ 令和 2 年度は、これまでの情報セキュリティ対策に加えて、以下の取組みを組織的に実施することにより、情報セキュリティ対策を強化する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 29 年度末の全学教育研究基盤システム（ITC2018）の更新時に導入した標的型攻撃対策に有効な情報セキュリティ機器の安定的運用 令和 4 年 3 月の全学教育研究基盤システム（ITC2022）の更新に向け、学内外における情報セキュリティ関連情報の収集と分析、情報セキュリティ関連サービスや機器の機能・性能・コ

		<p>許可することとし、情報機器の厳格な管理を徹底した。平成 29 年度は、利用が許可されているグローバル IP アドレスについて、学外ネットワークからシステム監査及び利用状況の確認を行なった。これにより、脆弱性が確認できた場合は管理者に対して改善を指導した。平成 30 年度は、平成 31 年 2 月末日を締め切りとして利用状況確認作業を行った。</p> <p>情報セキュリティ対策を強化するため、平成 30 年 2 月末に情報基盤センター計算機システムを更新し、従前のシステムと同等の機能を持つファイアウォール機器に加え、統合脅威管理機器（本学で導入した機器は国内大学初の導入）、標的型攻撃対策のふるまい検出機器からなる多層防御を実現した。また、これらの機器から検出された標的型攻撃の被害を受けた PC を各建物のフロアスイッチで自動的に隔離する自己防御機能を持つネットワーク機器を全学に配備した。</p> <p>平成 26 年度から毎年度実施している学生及び教職員を対象とした e ラーニング教材「INFOSS」による情報倫理教育について、平成 28 年度は、受講率を向上させるため、期日までにテストの合格点に達せず修了しなかった場合は、情報基盤センターが提供する無線 LAN 及び VPN サービスの利用を制限することとした。</p> <p>平成 29 年度は、e ラーニング教材を用いた情報倫理教育については、INFOSS を受講することを誓約した誓約書を情報化統括責任者（CIO）に提出することとし、期日までに誓約書を提出しなかった場合又は INFOSS のテストの合格点に達せず修了しなかった場合は、UEC アカウントを利用する全学共用システムの利用を制限することとし、学生及び教職員へのセキュリティ意識の醸成を図った。</p> <p>平成 30 年度は、新入学生に対しても、新入生オリエンテーションにて情報倫理教育 INFOSS の受講案内を行った。</p> <p>平成 28 年度、学生及び教職員を対象に外部講師を招いた情報セキュリティ研修を実施したほか、本学の情報システムやネットワークを利用する際に遵守させるべき必要最低限の事項を記載したリーフレッ</p>	<p>スト評価と分析、情報セキュリティに関する学内ニーズの調査を行う。</p> <p>令和 3 年度は、これまでの情報セキュリティ対策に加えて、以下の取組みを組織的に実施することにより、情報セキュリティを強化する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和 4 年 3 月の全学教育研究基盤システム（ITC2022）更新にあわせて、情報セキュリティ対策を担保する情報セキュリティ機器を選定し、導入する。 ○ サイバーセキュリティ等教育・訓練、啓発活動として以下の取組みを継続して実施する。 ・学生及び教職員に対する情報セキュリティ研修及び e ラーニング教材による情報倫理教育、標的型攻撃メールの対応訓練を実施する。 ・役職や責任等に応じた経営的視点を取り入れたセキュリティ研修を実施しセキュリティに関する意識と知識の向上を図る。
--	--	---	---

			<p>トを平成 29 年 3 月に作成し、全教職員へ配布するなど、教職員の情報セキュリティ意識の醸成を図った。平成 29 年度は、新たに役員等を対象とした情報セキュリティ研修を平成 30 年 1 月に実施し、学長、理事等の経営層のセキュリティに関する意識と知識の向上を図るとともに、平成 30 年度からは、新たに推奨された部局運用責任者およびシステム管理者向けの情報セキュリティ研修を実施した。</p>	
	<p>【43-1】これまでの情報セキュリティ対策に加えて、以下の取組みを新たに実施することにより、情報セキュリティをより強化する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商用レベルの脆弱性スキャナーを導入しての脆弱性診断によるセキュリティリスクの把握と対策 ・ログ分析ツールの導入によるセキュリティ関連ログ分析の効率化と情報セキュリティインシデント対応の迅速化 ・ウェブアプリケーションの多要素認証の実装及び普及 	<p>Ⅲ</p>	<p>(平成 31 事業年度の実施状況) 【43-1】 令和元年 10 月に商用脆弱性スキャナーNessus Professional を導入し、グローバル IP アドレスの脆弱性診断を行なった。ログ分析ツールについては、情報基盤センターにて統合型ログ分析ツールの利用を開始した。合わせて個々の情報セキュリティ機器のログ分析・警報ツールを開発し、迅速なセキュリティ対応を可能とした。 また、令和元年 12 月に学内のウェブアプリケーションを対象とする多要素認証の運用を開始し、学外から利用の際には多要素に基づく認証を必須とした。</p>	
	<p>【43-2】学生及び教職員に対する情報セキュリティ研修及び e ラーニング教材による情報倫理教育を引き続き実施をする。役職に応じた研修及び訓練等を実施することで、情報セキュリティに関する意識の向上と技術の習得を目指す。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>(平成 31 事業年度の実施状況) 【43-2】 学生及び教職員に対する動画配信による情報セキュリティ研修と e ラーニング教材による情報倫理教育を引き続き実施するとともに、令和元年 10 月に(独)情報処理推進機構 (IPA) より外部講師を招いて学長、理事、副学長等を対象に情報セキュリティ研修を実施した。 また、令和元年 7 月に教職員を対象とした標的型</p>	

			<p>攻撃メール訓練を実施するとともに、令和2年1月には、CISO および UEC-CSIRT 構成員を対象にテーブルトーク形式によるインシデント模擬対応訓練を実施した。</p> <p>その他、学内 339 サイトを対象として、令和元年12月より学生を対象としたバグ発見報奨制度のコンテストを開催し、14 チーム計 33 名が参加した。</p>	
<p>【44】研究における不正行為、研究費の不正使用を未然に防止するため、「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」や「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」を踏まえ、全教職員に対する倫理教育及び啓発活動、組織の管理責任体制の検証、不正防止のための取り組みを徹底する。</p>	<p>III</p>	<p>III</p>	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <p>【44】 研究費の不正使用を未然に防止するため、不正な取引に関わらない旨を定めた誓約書を、毎年取引業者から徴取したほか、適切に納品検収が行われているか調査するため、専攻事務室等に対して納品検収監査を実施した。</p> <p>また一般財団法人公正研究推進協会 (APRIN) が提供している研究不正防止に関する e ラーニング教材 CITI-japan 研究倫理 e ラーニングプログラム (平成 30 年度からは APRIN e ラーニングプログラム) を活用し、研究倫理教育を実施している。</p> <p>研究活動や研究支援に従事する教職員、大学院学生及び学域 4 年次生を対象に、本学で対象ごとに設定した単元を受講させている (H30 受講率 教職員 100% 学生 83.4%)。その他、研究不正の未然防止のための啓発パンフレットを配布した。</p> <p>加えて、公的研究費不正防止委員会を毎年度開催し、前年度の不正防止計画の実施状況を確認した。</p>	<p>研究費の不正使用を未然に防止するため、教職員に対する周知徹底、専攻等事務室を対象とした納品検収監査など、研究費の適正執行のための取組を実施し、不正防止計画を推進する。</p> <p>また、研究不正を未然に防止するための全学的かつ組織的な取組を促進する。</p>
<p>【44-1】研究費の不正使用を未然に防止するため、教職員に対する周知徹底、専攻等事務室を対象とした納品検収監査など、研究費の適正執行のための取り組みを実施し、不正防止計画を推進する。</p>			<p>III</p>	<p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <p>【44-1】 研究費の不正使用を未然に防止するため、取引業者に対する誓約書について、平成 30 年度実績で提出条件を満たした取引業者から新たに徴取するとともに、納品検収監査を 9 月 24 日～30 日と 12 月 16 日～20 日の計 2 回に実施した。</p> <p>また、公的研究費不正防止委員会を 7 月 10 日に開催し、平成 30 年度不正防止計画の実施状況の確認結果及び令和元年度不正防止計画の実施について審議した。</p>

	<p>【44-2】研究不正を未然に防止するための全学的かつ組織的な取組を促進する。</p>		<p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <p>【44-2】 一般財団法人公正研究推進協会 (APRIN) が提供している研究不正防止に関する eラーニング教材 CITI-japan 研究倫理 eラーニングプログラム (平成 30 年度からは APRIN eラーニングプログラム) を活用し、研究倫理教育を実施した (受講率 教職員 100%、学生 88.5%)。なお、国際情勢の緊張が高まる中、安全保障輸出管理の一層の厳格化が求められており、平成 31 年度から APRIN が安全保障貿易管理の教材配信を開始したことから、学内の教職員に対し安全保障貿易管理の重要性を一層認識させるため、令和 2 年度から、eラーニングプログラムで受講すべき単元として、安全保障貿易管理を追加することとした。</p> <p>また、外国人研究者や留学生の受け入れ、国際共同研究等の安全保障輸出管理にかかわる事例が多く見受けられるようになったことを契機に、安全保障輸出管理に精通した URA を雇用し輸出管理の体制を強化した。</p> <p>また、研究不正の未然防止のための啓発パンフレットを配布した。</p>	
--	---	--	---	--

(4) その他の業務運営に関する特記事項等

1. 特記事項

(1) 100周年キャンパス「UEC Port」を活用した取組

【平成 28～30 事業年度】

平成 29 年 4 月より運営を開始した 100 周年キャンパス「UEC Port」は、共同研究施設（UEC アライアンスセンター）、学生宿舎 2 棟（計 400 戸）、職員宿舎から構成されており、国内外の学生や研究者、地域住民、産業界関係者などが集う魅力あるキャンパス環境の実現を目指している。民間資金を活用した PPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ）方式により建設され、事業者は 40 年間にわたって 4 棟の施設運営を行うこととなっている。賃料収入により投資額を回収することとしており、入居率が既定値を上回った場合は、本学へ一定割合を納付する仕組みを整えている。平成 30 年度の入居率は一定の入居率を上回ったことから、216 万円の収入を得ている。大学財政負担を軽減しつつ良質かつ安全、安心な施設として整備されており、長期安定した維持管理・運営等のサービスを安価な料金で入居学生、企業等に提供している。

学生宿舎では、異なった文化をもつ学生同士が活発な交流を図れるよう、本学日本人学生及び外国人留学生をはじめ、多摩地区の大学等の学生も入居対象とした。また、学生宿舎の運営体制の充実のため、平成 29 年度には、運営を学生の立場から補助するチューター制度を導入し、チューター業務を開始した。平成 30 年度からは、チューター会議に係る日程調整、議題設定といった会議運営に係る一連の業務をチューター自身が担うこととし、学生がより主体的に学生宿舎の運営に関わる体制とした。

共同研究施設「UEC アライアンスセンター」は、イノベーションの持続的な創出を目指し、本学との共同研究実施のための企業オフィスを積極的に誘致することにより、29 企業の入居を得た。また、同センターの運営指針である「協働と共創の場」のもと、入居する企業・研究センター及び関連研究室が各自の強みとする技術を発表し参加者間の技術交流を促進することを目的に「ICT ワークショップ」を平成 29 年度から開催しており、平成 31 年度までの 3 年間で、光・無線応用、AI、ロボット、実社会への AI 技術応用、暗号化制御等のテーマで 21 回開催し、計 980 名の参加者を得ている。これらの取組を通じて、本学と産業界等との共同研究及びその成果の実用化促進のための活動、同研究施設を活用した産業界との連携による人材育成等を推進している。

加えて、平成 29 年度には、本学の URA が中心となり全国の URA と連携するハブとなるべく、UEC アライアンスセンター内に全国 URA 人材の職種と組織を超えたボーダレスで緩やかな連携の場である「URA 共創プラットフォーム (Co-creation Platform for networking URA)」を開設、「研究成果の広報 ～伝え方のテクニクと戦略について考える～」、「ORCID の研究分析・IR への活用」、「海外の研究者から見た研究活動の国際化」、「第 6 期科学技術基本計画に向けた課題と URA への期待」等 URA 能力向上に資するテーマで計 8 回のミーティング・セミナーを実施（参加者数 8 回合計 359 名）した。このように、様々なネットワークを活用して「つなぐ」機能を発揮し、新たな価値の創造を

目指す URA 機能「ネットワーク型 URA」の普及・定着に向けた活動を推進した。その他、平成 30 年度、100 周年キャンパス入居者間および地域住民との交流を促進するため、学生宿舎に入居する学生有志と「UEC アライアンスセンター」で協同して「UEC Port フェスティバル」を 9 月 28 日に開催した。フェスティバルではゲーム大会や留学生によるフードコーナーを開設し、UEC Port を学内だけでなく学外や近隣住民も含めての交流の場となり、300 名もの参加者を集めることができ、有意義なイベントとなった。（計画番号【40】）

【平成 31 事業年度】

「ICT ワークショップ」について、平成 31 年度は、IoT を活用した見守りシステム、超音波医用画像の AR (仮想現実) 表示技術、AI による対話技術等のテーマで 6 回開催し、計 279 名が参加した。

また、100 周年キャンパス入居者間および地域住民との交流を促進するため、昨年度に引き続き、学生宿舎に入居する学生有志と UEC アライアンスセンターの協同で「UEC Port フェスティバル」を 9 月 27 日に 100 周年キャンパスで開催した。同フェスティバルは、交流懇談会、楽器演奏会のプログラムで構成され、学生 240 名、UEC アライアンスセンター入居企業社員 50 名を含め、合計 344 名もの参加者が集まった。特に、交流懇談会では、学生からのアイデアをもとに、各企業による開発製品等の展示も行われ、創立 100 周年記念を兼ねて開催された前年度以上に交流を深めることができた。

なお、平成 31 年度の UEC Port への入居率は、一定の入居率を上回ったため、222 万円の収入があった。（計画番号【40-1】）

以上、当初予定していた国内外の学生や研究者、地域市民、産業界関係者などが集う魅力あるキャンパス環境作りの取組により、学生宿舎が一定の入居率を超え収入が増加したこと、ICT ワークショップを通じて入居企業と本学教員との技術交流が促進されたこと、「UEC Port フェスティバル」により学生、入居企業の交流が促進されたことなど、顕著な成果があったことから、中期計画を上回って実施したと判断した。（計画番号【40】）

「サイバーセキュリティ対策等基本計画」の実施状況について

① 実行性のあるインシデント対応体制の整備

本学公式ウェブサイトのお問合せフォームに外部からのインシデント通報受付窓口を開設するとともに、グローバル IP アドレスの利用申請時に提出する書類（クラウドサービスガイドラインチェックリスト）により緊急時に停止可能な情報機器を事前把握し、インシデント発生時に利用することとした。

また、令和2年1月に CISO および UEC-CSIRT 構成員を対象にテーブルトーク形式によるインシデント模擬対応訓練を実施し、令和2年2月には、昨今のセキュリティ情勢と各部局でのインシデント対応の情報共有をテーマとした、部局システム運用責任者とシステム管理者を対象とするミーティングを開催した。

その他、本学で得られたセキュリティに関する情報について、情報基盤センターウェブサイトで発信するとともに、JPCERT/CC、フィッシング対策協議会、学術系 CSIRT 交流会等の各種機関と積極的に共有・連携を行っている。

② サイバーセキュリティ等教育・訓練や啓発活動の実施

教職員及び学生を対象に e ラーニング教材による情報倫理教育を実施するとともに、新規着任の教職員及び新入生を対象に「情報セキュリティリーフレット」の配付を前年度に引き続き実施した。また、役職者向けの情報セキュリティ研修としてサイバーセキュリティ経営ガイドライン Ver2.0 に関する討論会を行った。

③ 情報セキュリティ対策に係る自己点検及び監査の実施

令和元年8月～9月に令和元年度情報セキュリティに係わる自己点検（部局向け）および情報セキュリティに係わる自己点検（個人向け）を実施し、その回答内容を令和元年度第4回情報セキュリティ委員会にて分析した。その後、内部監査室において、任意に選んだ2部局を対象とした書面監査及び各部局の部局運用責任者に行ったヒアリングを元に「令和元年度情報セキュリティ対策監査報告書」を作成、学長及び情報システムセキュリティ責任者に報告した。

④ 他機関との連携・協力

多摩に所在する国立大学の情報担当者と情報セキュリティ監査の相互実施に関する打合せを定期的に行うこととした。

また、関西地区に所在する国立大学の情報担当者と重要情報システムの相互バックアップおよび情報セキュリティ監査の相互実施についての検討を開始することについてセンター間で覚書を交わした。

⑤ 必要な技術的対策の実施

商用脆弱性スキャナー「Nessus Professional」を導入し、学外に公開されたグローバル IP アドレスの脆弱性診断を実施するとともに、適切なソフトウェアの運用管理のため、海賊版利用禁止の広報を行うと同時に、ネットワーク監

視機器からのログや各ソフトウェアベンダの情報も利用し監視を行った。

また、ログの取得・管理については、本学ネットワークを構成する主要なネットワーク機器のログを4年間保存し、内製のスクリプトによる常時監視を行うと同時に、実験的に導入した「SIEM」（サーバーやルーターなどのネットワーク機器ごとにそれぞれ管理されているログを一元管理する仕組みを持つ管理システム）による統合的なログの検索の実証試験を行っている。

更に、重要情報を扱う部門の Active Directory サーバ等の把握及びセキュリティ対策として、全学システムを提供している取引業者の協力を得て、資料「ログを活用した Active Directory に対する攻撃の検知と対策」に基づき、情報基盤センター及び事務局が保有する Active Directory サーバで上記資料に記載のある不正アクセスによる攻撃を防ぐための設定が行われているかの確認やログの適切な保管・不審なログ発生時の速やかな通知などの対応を行うこととした。

⑥ その他必要な対策の実施

大学が支給する端末および USB メモリ等の外部電磁的記録媒体の取扱手順書について、「政府機関等の対策基準策定のためのガイドライン」や「高等教育機関向けサンプル規程集」等を参照した上で、既存の情報システム運用・管理実施手順書に大学支給端末及び支給外端末、USB メモリ等の外部電磁的記録媒体の取扱いに関する記述を追記することとした。

また、外部委託先におけるセキュリティ対策の確実な実施のため、「政府機関等の対策基準策定のためのガイドライン」や「高等教育機関向けサンプル規程集」等を参考に、調達仕様書へ記載する外部委託先に求める学内統一的なセキュリティ要件を策定することとした。

加えて、サーバ室等の情報を取り扱う区域におけるセキュリティの確保について、「政府機関等の対策基準策定のためのガイドライン」や「高等教育機関向けサンプル規程集」等を参考に、重要な情報を取り扱う区域の明示等について、施設課や経理調達課管財係に意見を求め、本学の実情を勘案した規程やガイドラインを作成することとした。

施設マネジメントに関する取組

① 施設の有効利用や維持管理（予防保全を含む）に関する事項

「○項目別の状況【36】【36-1～3】」（34～35 ページ）に記載

② キャンパスマスタープラン等に基づく施設整備に関する事項

「○項目別の状況【39】【39-1】」（44～45 ページ）に記載

③ 多様な財源を活用した整備手法による整備に関する事項

平成 29 年度、「国立大学法人電気通信大学キャンパス施設マスタープラン

2018」を策定した。同プランを踏まえ、「電気通信大学トイレ環境整備基本方針」及び「電気通信大学空調設備更新基本方針」を新たに策定し、トイレの整備や空調設備の更新など、第3期中期計画期間中で計画的に実施すべき事業の財源として学内予算4億500万円を確保した。

トイレ改修では和式トイレを洋式トイレに改修する工事を実施し全て完了し、空調設備更新では東6号館（Ⅱ期）工事を実施し完了、西10号館は工事発注し工事を行っている。

④ 環境保全対策や積極的なエネルギーマネジメントの推進に関する事項

（3）コスト分析、学生とのコラボレーション等を通じた経費の抑制」（37ページ）に記載

2. 共通の観点に係る取組状況

（法令遵守及び研究の健全化）

2-1. 法令遵守に関する体制及び規程等の整備

役員及び職員が業務遂行にあたって、関係法令や学内規程等を遵守することを定めた「国立大学法人電気通信大学コンプライアンス規程」を制定しており、コンプライアンスの取組を推進するため、コンプライアンス推進責任者（総務・財務担当理事）を置き、コンプライアンスに関する重要事項は、役員会の議を経て学長が決定する体制としている。

2-2. 法令遵守に関する運用状況

「○項目別の状況【42】【42-1】【42-2】【43】【43-1】【43-2】（51～55ページ）」に記載

2-3. 危機管理に関する体制及び規程等の整備

様々な事象に伴う危機を未然に防止し、迅速かつ的確に対処するため、本学における危機管理体制及び対処方法を定めた「国立大学法人電気通信大学危機管理規程」を制定しているほか、危機事象の区分や危機事象ごとの担当者の責務等を定めた「国立大学法人電気通信大学危機管理基本マニュアル」を作成し、継続的な見直しを行っており、危機事象に応じた「毒物及び劇物管理規程」や「防災業務要項」などの関連規程等を整備している。

2-4. 危機管理に関する運用状況

「○項目別の状況【41】【41-1～7】」（46～50ページ）に記載

2-5. 研究倫理教育の実施

「○項目別の状況【44】【44-1】【44-2】」（55～56ページ）に記載

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

(1) 教育力向上のための取組

①幅広い視野を育む学修者主体の学士課程の実現

平成 28 年度、それまでの 1 学部 2 研究科（情報理工学部、情報理工学研究科及び情報システム学研究科）を改組再編し、学修者が専門性を追究しつつも科学・技術の広がりを意識できるように学士・修士一貫の 14 専門教育プログラムと、それらを緩やかに括った「学域・3 類構造」の教育課程「情報理工学域・情報理工学研究科」に改編した。

情報理工学域の 1 年次生には、幅広い教養と理工学基礎を学ばせるため、理数基礎科目、類共通基礎科目等の共通科目群を開講するとともに、2 年次生には、前学期に専門性を意識しつつも広がり意識させた緩やかな括りである 3 つの類に分け、類に関わる基礎を学ぶ領域ごとの類共通基礎科目、総合文化科目を開講し、後学期には、前学期の科目に加えて、各類の中で 4 つまたは 5 つの専門教育プログラムに分け、専門性の高い類専門科目を開講した。3 年次生には、14 の専門教育プログラムにおいて、より専門性の高い上級科目や実験科目を新たに開講した後、4 年次生には、3 年次から配属された教育プログラム及び研究内容に基づき、卒業研究着手審査に合格した学生を各研究室に配属、輪講を開講し、後学期からは教員の指導の下で卒業研究を行った。

情報理工学の基礎を学んだ上で、年次を追って自身の関心や興味に応じて適性を発見しながら専門性を高める学修者主体の教育を実践した。

②学修ポートフォリオシステム等による学生の主体的な学びの促進

学修成果の可視化を通じて学生の主体的な学びを促すことを目的に、平成 31 年度に学域学生を対象に学修ポートフォリオシステムを開始した。本システムにより、学位授与方針の完遂に必要な知識獲得力ほか 6 つの能力をレーダーチャート表示し、学期毎に学生に提示することで、自らの成長過程を認識するとともに、リフレクションを誘導させる学修成果の可視化を行った。

更に、大学教育センターにおいて、成績評価分布の動向を調査・分析し成績評価基準に沿った成績評価となっているか定期的に検証を行っており、厳格な成績評価を行っているほか、平成 31 年度には、学域生の GPA 分布及び成績評価分布を公表することにより、学生が自身の相対的な学力を把握し主体的な学修に繋げるための気づきを促した。

③社会の多様なニーズを踏まえた西東京三大学連携による取組の推進

西東京地区にある東京外国語大学、東京農工大学、電気通信大学の国立 3 大学が共同し、大学間の連携を基盤とした文理協働型グローバル人材育成プログラムを平成 28 年度に新設した。3 大学は近接した立地条件に加えて、それぞれ異なる分野の研究教育分野に強みを持っており、これらの教育・研究力を結集し、学部生を対象とした「協働共通・専門教育プログラム」、大学院博士後

期課程学生を対象とした「大学院共同サステナビリティ研究専攻」（平成 31 年 4 月設置）等を通じて、それぞれの専門性に加え文理協働の視点を持った実践型グローバル人材を養成した。

－「協働共通・専門教育プログラム」では、夏季集中授業または各学期の授業により、卒業要件単位として認定される「三大学協働基礎ゼミ」を開講している。三大学混在による少人数グループに分かれ、それぞれ与えられたテーマについて異なるバックグラウンドを持った学生が協働し実験や調査に取組み、得られた成果を発表することにより、コミュニケーション能力、表現力、課題解決力等を涵養することを目的として実施している（受講生数：平成 31 年度 62 名）。また、英語による共通教育科目（受講生数：平成 31 年度 410 名）を開講し、グローバル人材育成策の一環として、学域段階の学生が今後、英語による講義を受講し単位が取得できるレベルの英語力の育成を目指した。

－大学院博士後期課程学生を対象とした「大学院共同サステナビリティ研究専攻」（平成 31 年 4 月設置）は、自身の専門性にしっかりと軸足を置き、その専門的な観点を基礎に人類の未来の持続的発展のために、グローバル化社会の抱える SDGs に例示される地球的規模の課題を分野横断的な問題として捉え、他分野の研究成果をも取り入れイノベーションを生み出すことが出来る人材を育成することを目的としている。カリキュラムを効果的に運用するため、学生の専門の多様性を考慮し、講義、演習、博士論文研究指導の各過程において三大学教員による協働的教育体制（トリプレット体制）に基づいた文理協働的教育の仕組みを導入している。

④国際社会でリーダーとして未来を切り拓く高度専門人材の養成

平成 28 年度から、学域 3 年次から博士前期課程 2 年次までの一貫教育の選抜プログラム「UEC グローバルリーダー育成プログラム」（GLTP）を開始した。本プログラムは、幅広い視野と世界の人々と交流できるコミュニケーション能力を持ち、しっかりと鍛えられた基礎学力の上に深い専門知識と創造力を身に付け、産業界や国際社会でリーダーとして未来を切り開く逞しい人材を育成することを目的として実施しており、平成 31 年度は、新たに 4 名を選抜した。

GLTP 学生は、学域段階において、通常より半年早い 3 年次後学期に研究室に所属し、卒業研究に着手する。その後、4 年次の秋までに卒業研究を終え、卒業までの半年はギャップタームを利用して、国内外の長期インターンシップや学外の研究機関でのアカデミックインターンシップ、海外留学などの学外研修を行うプログラム構成となっている。博士前期段階では、プログラム学生同士で異なる専門分野を学ぶ UEC セミナーや、学内外から講師を招いて最先端の研

究トピックスに関して講演を頂く UEC カンファレンスを学生自らが企画・運営、交渉力、企画力、主体性を涵養している。また、GLTP 学生が中心となり学内広報に力をいれており、募集説明会に積極的に協力するとともに、SNS 等を通じた自主的な広報活動を展開している。

加えて、GLTP の特色でもある異文化理解を通じた国際感覚の涵養や円滑なコミュニケーションを図るための語学力修得の一層の推進に資するため、大学教育センターに配置しているアカデミックアドバイザーが、GLTP 学生に対して学生指導、留学支援等のサポートを行った。

平成 31 年度は、学生全員の面談を実施するとともに、GLTP 学生の募集説明会の開催（4 月 25 日、7 月 8 日、10 月 24 日）、GLTP の学外研修報告会の開催（5 月 27 日）、UEC セミナーの開催（6 月 26 日）、GLTP 学生の海外派遣助成選考、GLTP ラボワーク（学内インターンシップ）及び早期卒研配属の調整、UEC カンファレンス（12 月 9 日）を実施した。

⑤ものづくりを通じて技術者に必須の能力を養う楽力工場の全学的な展開

学生自身が主体となり、「立案、設計、組み立て」から成果物の発表プレゼン、コンテストへの参加等などに取組むことにより、身につけた知識・技術を実際に使いこなせる実践力へと昇華させる体験型ものづくり教育「楽力工場」に取組んでいる。工場では、最先端の設備・機材が提供され、必要に応じて教員からの適切な指導を受けることが可能である。全類及び全学年の学生を対象としており、専門分野や年次を超えた多様な学生の協働活動を可能としている。

特に「ロボメカ工場」は、学生主体の活動において、オリジナルのロボット等を開発・製作しており、学生の参加意欲は高く、平成 28～31 年度の 4 年間で延べ 407 名もの学生が参加している。参加学生は、学外のコンテストに積極的に参加しており、平成 31 年度は、第 37 回マイクロマウス東日本地区大会：クラシックマウス競技優勝、マイクロマウス競技 4 位及び特別賞、マイクロマウス競技優勝、第 12 回国際マイクロメカニズムコンテスト：相撲競技（有線の部）敢闘賞及びベスト 8 など、多数の賞を受賞するなど顕著な実績をあげている。加えて、地域貢献にも力をいれており、学生が自ら企画立案し、小中学生参加のロボットコンテストを 11 月下旬の土・日曜に開催した。

⑥AI の先端研究と結合したアクティブ・ラーニング環境の整備

平成 29 年度、汎用 AI 研究の推進と学生の主体的で能動的な学びを実現させるための先進的なアクティブ・ラーニングスペース「UEC Ambient Intelligence Agora」(AIA) を附属図書館に整備した。同施設は、個人の学修からセミナー、グループでのディスカッションに至る多様な学修活動に利用できるアクティブ・ラーニング空間であると同時に、人感センサーや温湿度・照度センサー等の施設内の大量のセンサーからビッグデータを収集し、ディープ・ラーニングを用いた解析を行えるシステムにより、ビッグデータ・人工知能・ロボット技術等を活用した能動学習・適応学習などの研究にも活用するなど、AI 研究からのフィードバックによって最適な学修環境が提供できるように進化させてお

り、AI の支援により学修者の主体的な学びが深まる次世代型図書館の実現を目指している。

また、同施設は、学域 1 年次生を対象とした「キャリア教育基礎」の PBL におけるアクティブ・ラーニング型授業、英語レポート等に関する相談デスク（ライティングサポートデスク）等学修支援にかかる様々な用途で活用しているほか、データアントレプレナーフェロープログラムの「データサイエンティスト特論」と「データアントレプレナー実践論」の大学院正規科目 2 科目において、多画面転換双方向講義形式やフリースペースグループワークなどの多彩な学修形態に対応している。同施設を活用したこのような取組が、学修者の主体的な学びを促す契機となり、附属図書館利用者の大幅な増加につながった（平成 28 年度 累計 19 万 695 名 → 平成 31 年度 累計 24 万 681 名）。

(2) 学生支援強化のための取組

①個々人の悩みに幅広く対応できる学生相談の強化

学生支援センターでは、学生メンター（学域 2 年～大学院学生）を雇用し、学生生活や履修などについて疑問を持つ学生に対し相談に乗りアドバイスをを行う学生メンター制度を実施しており、年間を通じて学生メンターによる相談会を開催（週 3 回 16:15-17:15）している。また、学生生活や履修などについて疑問を持つ学生に対し、助言者である学生メンターが相談に乗りアドバイスをを行う学生メンター相談会を開催しており、平成 31 年度は、事前広報の効果により昨年度と比べ相談者が大きく増加（対前年度比約 1.8 倍）した（H31：131 名 参考：H30：71 名）。また、メンターとして求められる資質の向上を目的として学生メンターを対象とした研修や講習会を開催しており、平成 31 年度は、年度初めに、学生メンター全員を対象にカウンセラーによる研修を実施するとともに、学生を対象としたメンタルヘルス講習会を、7 月 3 日「自立って何だろう」とのテーマで学生何でも相談室の 2 名のカウンセラーの講師のもと実施した。なお、平成 30 年度から、学生支援センター学生何でも相談室カウンセラーが講師となり、学生のメンタルヘルス対策に係る FD 研修を実施しており、平成 31 年度は「効果的な話の聴き方、気持ちの伝え方」をテーマに開催した（11 月 27 日 参加者 80 名）。

②きめ細やかな学生と企業とのマッチングによる就職支援の強化

就職支援室を中心に充実した就職支援を行っており、平成 31 年度は、学域 3 年次生・博士前期課程 1 年次生向けの就職説明会を 10 回開催（参加者数合計 939 名）したほか、対象別セミナーとして業界研究セミナー（5 月 24 日、54 名）、理系学生のための公務員対策準備講座（7 月 10 日、22 名）、全学生に向けて就職活動に関係するストレス対策講座（6 月 21 日、61 名）、女子学生のための就活注意点と企業選択、入社後のアドバイス（10 月 18 日、6 名）、留学生向け就職説明会の開催（10 月 21 日、12 名）、就活開始直前セミナー（2 月 20 日、29 名）等開催した。このほかにも Web テスト受験会を 3 回開催した。

また、平成 31 年度は、在学生のご家族のための就職ガイダンス（11 月 24 日開催）を開催し、前年の約 2 倍となる 172 名の保護者が訪れた。

加えて、就職支援室と目黒会（本学同窓会）が連携して、卒業生が在籍する企業の情報提供や企業視点でのアドバイスなどの就職相談対応、合同企業説明会を開催した（5月30・31日、104名）。

以上、充実した就職対策の実施や多様な学生に配慮したきめ細やかな就職支援を行ったことが、100%近い就職率（H31 学域 97.6% 大学院 98.7%）、全国トップクラスの著名企業への実就職率（全国公私立大学中6位）に繋がった。特に、本学の強みである情報通信、電気電子分野においては、職種別で、情報処理・通信技術職への就職率が国立大学中トップ、業種別で、電気機器・電子分野、通信分野、サービス分野の企業への実就職率がともに国立大学中トップとなるなど卓越した就職実績を誇っている。

（3）多様な学生の獲得及び高大接続強化のための取組

①社会人学生が学びやすい教育環境・プログラムの整備による生涯学習の推進

平成29年度、国立大学で唯一、WEB・ネットワークを中心に扱う社会人向け教育プログラム「ウェブシステムデザインプログラム（履修証明プログラム）」を開講した。「AI」、「セキュリティ」、「Web技術」、「ネットワーク」の4分野から構成され、計算機演習を重視した体系的かつ実践的なカリキュラムを実施しており、平成31年度は48名が受講し、昨年度の18名から大幅に増加した。

なお、本学では、リカレント教育の充実による更なる社会人の学びの推進のため、平成31年度、大学の知や技を社会人再教育に展開するべく「エクステンション推進支援室」を開設した。従前から、産学連携活動を通じて、本学の特色を活かした研修を実施してほしいとの要望が寄せられており、同室において、これらの企業からの要望を踏まえた企業内研修等の実施について検討を行った。

②データサイエンスのトップレベル人材の育成

データサイエンスのトップレベル人材を育成するため、平成29年度に、「データアントレプレナーフェロープログラム」を開始した。学内外の大学院生、社会人を対象としたプログラムで、大学院開講科目の受講や、企業との共同研究やインターンシップによる実践学習などを通じて、データサイエンティストとしての素養を持ち、新たな価値を生むビジネスを創出できるデータアントレプレナーを育成することを目的としており、平成31年度は40名が受講した。また、データサイエンス活用に関心が高い企業管理職を対象に「データアントレプレナー実践研修」を平成30年度から実施しており、平成31年度は、12名が受講した。

同プログラムの目的や事業内容に賛同した分野を越えた多様な機関で構成される「データアントレプレナーコンソーシアム」には、正会員として、コニカミノルタ株式会社、株式会社ネットラーニング、株式会社野村総合研究所、アスクル株式会社など8社の民間企業が参画しており、協働で同プログラムの運営等を行っている。

③多様な入試広報の展開

本学の専門領域の重要性やそれを担う高度人材育成の必要性、加えて、学修者主体の教育を実践しているの教育方針・カリキュラムについて広く社会に発信するため、オープンキャンパス、高等学校への出張講義、全国で実施される大学進学説明会・相談会への参加等、多様で重層的なアプローチによる入試広報活動を積極的に展開した。

これにより、平成28年度の改組以降、学士課程一般入試の志願倍率は、第2期中期目標期間最終年度と比して、1.1ポイント上昇するなど顕著な伸びを示している（H27 5.7倍 → R2 6.8倍）。また、令和2年度の国公立大学の同系統学部（「理工」区分）の志願状況においては、平均志願倍率を大幅に上回る（学域昼間コース 6.8倍 同系統学部平均倍率 4.4倍*1）とともに、大学別の志願状況においても国立大学中でトップクラスの志願倍率を誇っている（令和2年度 全国3位*1）。

*1 出典：文部科学省「国公立大学入学者選抜の志願状況」

（4）研究力強化のための取組

①「D.C.& I.戦略」に基づく組織連携の拡大等の積極的な推進

平成29年度、研究力強化構想（研究大学強化促進事業）を更に加速する戦略目標について検討を行いD.C.& I.戦略を策定し、「組織連携の拡大」と「資金獲得の強化」を推進した。

同戦略の下、平成30年度、新たな外部資金を獲得するため、学内研究者の組織化、学外組織との連携等を通じて新たな研究領域に挑戦する萌芽的研究プロジェクトに経費を支援する「研究インテグレーション促進支援制度」を整備し、平成31年度は「安全・安心を実現する制御システムの革新的秘匿化技術『暗号化制御』に関する研究」、「医工連携による安全かつ簡易な咽頭残留の検出装置の研究開発」等3件の研究プロジェクトを支援した。なお、平成30年度に支援したプロジェクトのうち1件が、平成31年度、大型の外部資金（科研費基盤研究（S））を獲得するなどの成果を得た。

また、ターゲット企業との組織連携を推進するため、1企業に対し複数の担当URAを配置し、理事や産学官連携センター長の指揮の下、学内関連部署の職員と有機的に連携する「組織連携推進ユニット」を編成し、平成31年度は、2企業と包括的産学連携の推進を目的とした連携協定を締結した。

戦略のもう一つの柱「資金獲得の強化」の取組として、本学が民間等外部の機関から経費を受け入れて、大学内に設置する研究組織をもって大型の共同研究を実施する「共同研究講座制度」を平成31年度に新設するとともに、多様な外部資金の確保を推し進め、研究成果のイノベーション連鎖につなげる取組をさらに加速し、外部資金獲得への給与面でのモチベーションを向上させるため「外部資金獲得貢献手当」を導入した。更に、イノベーション創出に繋がる産学共同研究を活性化させるため、「共同研究に係る適切な直接経費、間接経費計上のあり方」について検討を行い、エフォートに応じて教員人件費相当額を直接経費へ計上すること及び間接経費比率を直接経費の原則10%から30%

に見直しを行い、平成31年度から運用を開始した。

これらの取組により、共同研究獲得額については、第2期中期目標期間最終年度と比して約2倍となる3億9,273万円を獲得するなど大きな成果を上げた。

更に、科研費の更なる獲得を目指し、説明会の開催、学内審査員による研究計画調書の事前チェック、URAによる申請支援、有望な研究に対する助成等の取組を推進したことにより、第2期中期目標期間最終年度に対して約2割増となる約7億3,800万円の科研費を獲得している。

②ネットワーク型URAの普及・定着の取組

平成28年度、継続的なURAの研鑽活動「UEC/URA研修システム」として、テーマ別のURA勉強会のワークショップ、学内外の有識者によるフォーラム、学生を含む異分野研究者、事務職員、URAの交流の場であるUECコミュニケーションサロン（COMPASS）を開催した。

平成29年度には、本学が全国のURAをつなげるハブとなり、URA同士が成果やノウハウを共有し能力向上を目指すことを目的に、全国URA人材の職種と組織を超えたボーダレスで緩やかな連携の場である「URA共創プラットフォーム（Co-creation Platform for networking URA）」を開設した。同プラットフォームは、「研究成果の広報～伝え方のテクニックと戦略について考える～」、「ORCIDの研究分析・IRへの活用」、「海外の研究者から見た研究活動の国際化」、「第6期科学技術基本計画に向けた課題とURAへの期待」等毎回異なるテーマにより、有識者による講演、URAの活動報告、参加者間の親睦を深める意見交換等で構成され、これまで8回の開催で合計359名の参加者を得、様々なネットワークを活用して「つなぐ」機能を発揮し、新たな価値の創造を目指すURA機能「ネットワーク型URA」の普及・定着に向けた活動を推進した。ネットワーク型URAの活動が認知された結果として、リサーチ・アドミニストレーター協議会（RA協議会）年次大会の主催校（首都圏初）となり、平成31年度に第5回年次大会を開催した（参加者数686名）。

加えて、平成31年度、各URAが職階ごとのスキルレベルを踏まえて上長と面談の上目標を設定し、半期ごとに目標の達成度、そのための行動プロセス、能力をスキルレベルに応じて点数化し評価する新たなURAの人事評価制度に基づき実施するとともに、UEC/URA制度検討WGにおいて、新評価制度に基づく評価結果を給与に反映させるためのシステムを整備した。

③「UECアライアンスセンター」による産学官連携活動の推進

UECアライアンスセンターは、イノベーションの持続的な創出を目指し、100周年キャンパス共同研究施設を活用した本学と学外諸機関との共創の促進を目的として、平成29年4月に設置された。同センターにおいて、本学との共同研究実施のための企業オフィスや本学重点分野の拠点オフィス等を誘致し、29企業の入居を得ているほか、本学のコヒーレント光量子科学研究機構、先端ワイヤレス・コミュニケーション研究センター及び人工知能先端研究センターの3組織が国際研究拠点を設けるなど、本学と産業界等との共同研究及びその

成果の実用化促進のための活動、同研究施設を活用した産業界との連携による人材育成等を推進している。

また、同センターの運営指針である「協働と共創の場」の下、入居する企業・研究センター及び関連研究室が各自の強みとする技術を発表し、参加者間の技術交流を促進することを目的とした「ICTワークショップ」を平成29年度から開催しており、平成31年度は、IoTを活用した見守りシステム、超音波医用画像のAR(仮想現実)表示技術、AIによる対話技術等のテーマで6回開催し、計279名が参加した。

(5)ダイバーシティの推進

①グローバル・アライアンス・ラボを基盤とした国際連携の推進

グローバル・アライアンス・ラボ（国際交流協定に基づき大学及び機関と協働して互いのキャンパスに設置している国際連携ラボ）を基盤として、ジョイントプログラム、ダブル・ディグリープログラム等の国際連携プログラムや、国際交流協定校への海外留学や語学研修等の海外研鑽機会の積極的な提供を行っている。

先端ロボティクス分野において、海外の協定大学と相互に英語による授業科目を提供し、5～6か月間の学生の受入・派遣により大学院レベルの協働研究指導を行うジョイントプログラム「国際協働大学院プログラム」（International Jointly Offered Graduate Program:JP）を平成29年度から、キングモンクット工科大学ラカバン校（タイ）、華南理工大学（中国）、国立高等精密機械工学大学院大学（フランス）等、5大学との間で実施しており、平成31年度は7名を受入れ、3名を派遣した。また、平成28年度から国立高等精密機械大学院大学（フランス）との間でダブル・ディグリープログラムを実施しており、初年度から3年間で、博士前期課程学生2名を受入れ、4名を派遣した。また、平成30年度に新たにメキシコ国立工科大学（メキシコ）との間でダブル・ディグリープログラム実施に関する覚書を締結し、平成31年度、博士後期課程学生1名を受入れた。

優秀な外国人留学生を積極的に受け入れ、教育内容と教育環境の国際化を進めた結果、平成31年度の外国人留学生数は第2期中期目標期間最終年度と比して22.7%増加しており、中期計画の目標（20%）を達成した（H27 260人 → H31 319人）。

学生の海外派遣については、電気通信大学基金、目黒会による渡航助成を実施しており、平成31年度は、それぞれ69件、8件の助成を行った。また、海外留学等で修得した科目の単位認定についての基準・手続等を渡航前に学生に提供する制度の整備、語学研修等を単位化する科目を新設するなど、学生の海外研鑽の意欲を高めるとともに渡航にあたって障害となる諸問題を取り除く対策を講じた。その他、海外渡航危機管理オリエンテーションの受講やOSSMA（海外危機管理サービス）の登録を義務づけるなど危機管理対策も講じた。これにより、平成31年度の派遣学生数は、第2期中期目標期間最終年度と比して76%増（H27 77名 → H31 136名）となった。

②男女共同参画の推進

学長の強いリーダーシップによる更なる男女共同参画の推進を加速するため、女性研究者支援室及び男女共同参画本部を統合・発展的に改組し、「男女共同参画・ダイバーシティ戦略室」を平成 28 年度に設置した。

同戦略室が中心となり、女性研究者の応募数増加のための取組として、本学における女性活躍推進の取組の紹介を全ての公募に盛込んだほか、女性限定の公募、本学に関心のある女性研究者に公募情報をいち早く知らせるメールサービス「女性研究者のための電通大公募お知らせサービス」など優れた女性研究者の確保に努めた。この結果、教員公募における女性教員の応募率は、第 2 期中期目標期間最終年度と比して 15 ポイント以上上昇するなどの効果があった（H27 15.9% → H31 31.2%）。

また、女性研究者の在籍者数は、第 2 期中期目標期間最終年度と比して、26 名増加して、中期計画で掲げる目標値（100 名）に向けて順調に推移している（H27 64 名 → H31 90 名）。

女性研究者への研究支援については、ライフイベント等により、研究活動の継続が困難あるいは研究時間が十分に確保できない研究者（性別を問わず）に対し研究支援員を配置し教育研究活動のアクティビティの低下を防ぐことを目的とした「研究支援員の配置プログラム」（H31 は 18 件を助成）などの支援を実施したほか、ダイバーシティ・シンポジウム「ダイバーシティ推進とアンコンシャスバイアスを考える」を開催（12/24 参加者：119 名）するなどダイバーシティ推進のための啓発活動を行った。

女性研究者による共同研究の件数・獲得額は、第 2 期中期目標期間終了年度と比してともに増加しており、特に獲得額は約 5 倍と顕著な伸びを示した（H27 9 件 996 万円→H31 13 件 4,946 万円）。

加えて、女子学生増の取組として、女子高校生向けの大学紹介冊子「UEC Woman」を製作しオープンキャンパス等での配布及び高校への送付を行ったほか、平成 30 年度より、JST「女子中高生の理系進路選択支援プログラム」の一環として、女子中高生を対象に「匠ガール体験合宿」、ロールモデル懇談会等により女子中高生の理系への進路選択を支援する取組を行っている（平成 31 年度参加者 53 名）。これらの取組により、平成 31 年度学域昼間コースにおける女子入学者の割合は、平成 27 年度と比べ 2 ポイント上昇するなどの効果が見られた（平成 27 年度 11.9% → 平成 31 年度 13.9%）。

Ⅲ 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅳ 短期借入金の限度額

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 1,246,073 千円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 1,246,073 千円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	該当なし

Ⅴ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
1. 重要な財産を譲渡する計画 ・重要な財産を譲渡する計画はない。 2. 重要な財産を担保に供する計画 ・重要な財産を担保に供する計画はない。	1 重要な財産を譲渡する計画 ・重要な財産を譲渡する計画はない。 2 重要な財産を担保に供する計画 ・重要な財産を担保に供する計画はない。	該当なし

Ⅵ 剰余金の使途

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
○ 毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、 ・教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、 ・教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる	取崩額 65 百万円 トイレ環境整備事業及び教育研究設備整備事業に充当した。

Ⅶ その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画別紙			中期計画別紙に基づく年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源
・ライフライン再生 (幹線取替等) ・小規模改修	総額 294	施設整備費補助金 (114) (独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (180)	【施設整備費補助金】 ・(調布) 総合研究棟改修Ⅱ (ヒューマンインターフェース系) 【(独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金】 ・小規模改修	総額 561	施設整備費補助金 (537) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (24)	【施設整備費補助金】 ・(調布) 総合研究棟改修Ⅱ (ヒューマンインターフェース系) 【(独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金】 ・小規模改修	総額 511	施設整備費補助金 (487) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (24)

○ 計画の実施状況等

1. (調布) 総合研究棟改修Ⅱ (ヒューマンインターフェース系) = 施設整備費補助金により西8号館の建物内部改修を行い、令和2年3月に工事完了。
2. 小規模改修 = (独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、学内予算で東6号館の一部で空調設備改修工事を行い、令和2年3月に工事完了。

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>○戦略的人事配置 学長のリーダーシップの下、学内の人的資源を再配置し、体系的な教育研究実施体制の構築を行うなど、戦略的な人事配置の自由度をあげる。</p> <p>○多様な人材の育成 若手教員に対するテニュアトラック制の推進、女性限定テニュアトラック公募の実施、外国人研究者の雇用促進を行うとともに、海外協定校を中心とした事務職員の人事交流を実施するなど、多様な人材を育成する。</p> <p>○柔軟な人事・給与制度 教育研究の活性化を図るため、「クロスアポイントメント制度」を導入するとともに、年俸制適用者数を拡大する。 また、女性の活躍を促進するため、管理職等の指導的地位へ女性の登用を促進するとともに、仕事と子育て等の両立支援を推進し、在宅勤務制度やサバティカル制度など柔軟な勤務制度を実施する。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 34,701百万円</p>	<p>○戦略的人事配置 学長のリーダーシップの下、学内の人的資源を再配置し、体系的な教育研究実施体制の構築を行うなど、戦略的な人事配置の自由度をあげる。</p> <p>○多様な人材の育成 若手教員に対するテニュアトラック制の推進、女性限定テニュアトラック公募の実施、外国人研究者の雇用促進を行うとともに、海外協定校を中心とした事務職員の人事交流を実施するなど、多様な人材を育成する。</p> <p>○柔軟な人事・給与制度 教育研究の活性化を図るため、「クロスアポイントメント制度」を導入するとともに、年俸制適用者数を拡大する。 また、女性の活躍を促進するため、管理職等の指導的地位へ女性の登用を促進するとともに、仕事と子育て等の両立支援を推進し、在宅勤務制度やサバティカル制度など柔軟な勤務制度を実施する。</p> <p>(参考1) 平成31年度の常勤職員数 405人 また、任期付職員数の見込みを51人とする。</p> <p>(参考2) 平成31年度の人件費総額見込み 5,765百万円</p>	<p>○戦略的人事配置 「(1)業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等」P.29(1) 参照</p> <p>○多様な人材の育成 今年度公募を実施した9件のうち、助教人事5件は全てテニュアトラック制によることとし、同制度による国際公募を義務づけ、多様な人材の確保に努めた。 また、SDの一環として、協定校であるメキシコ国立工科大学及びメキシコ国立自治大学に事務職員2名を派遣し、両大学間における学生交流等について意見交換を行った。</p> <p>○柔軟な人事・給与制度 「(1)業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等」P.29(1) 参照</p>

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100
情報理工学域	(人)	(人)	(%)
Ⅰ類 (情報系)	745	827	111.0
Ⅱ類 (融合系)	869	895	102.9
Ⅲ類 (理工系)	834	802	96.1
先端工学基礎課程	126	125	99.2
教養課程 (1年次前期)	370	382	103.2
計	2,944	3,031	102.9
情報理工学部 (H28 募集停止)			
総合情報学科	0	78	—
情報・通信工学科	0	106	—
知能機械工学科	0	50	—
先端工学基礎課程	0	80	—
計	0	314	—
学士課程 計	2,944	3,345	113.6

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100
博士前期課程	(人)	(人)	(%)
情報理工学研究科			
情報学専攻	220	258	117.2
情報・ネットワーク工学専攻	300	363	121.0
機械知能システム学専攻	210	248	118.0
基盤理工学専攻	270	291	107.7
博士前期課程 計	1,000	1,160	116.0
博士後期課程			
情報理工学研究科			
情報学専攻	38	49	128.9
情報・ネットワーク工学専攻	53	47	88.6
機械知能システム学専攻	35	46	131.4
基盤理工学専攻	47	36	76.5
共同サステイナビリティ研究専攻	4	5	125.0
博士後期課程 計	177	183	103.3

○ 計画の実施状況等

情報理工学域の一般入試（前期日程）では学域全体の大括り入試を採用しており、1年次は類別の状況を集計することができない。そのため、平成31年度学校基本調査の記載に基づき、大括り入試を経て入学した在籍学生を「教養課程（1年次前期）」の在籍としている。また、Ⅰ類、Ⅱ類、Ⅲ類には一般入試（前期日程）以外の選抜試験を経て入学した1年次生を収容数に計上している。

なお、上述の理由により、1年次生についてはそれぞれの収容定員欄に募集定員を計上している。

○ 別表 2 (学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成 28 年度)

学部・ 研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係る 控除数 (K)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流協 定等に基づく 留学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
情報理工学域	720	760	15	2	1	0	1	0	0	0	0	756	105.0%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
情報理工学 研究科	559	562	38	4	0	0	1	0	0	4	1	557	99.6%

(平成 29 年度)

学部・ 研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係る 控除数 (K)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流協 定等に基づく 留学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
情報理工学域	1,440	1,491	37	6	3	0	5	0	0	1	0	1,477	102.6%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
情報理工学 研究科	1,118	1,169	93	4	0	1	15	0	0	8	3	1,149	102.8%

(平成 30 年度)

学部・ 研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係る 控除数 (K)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流協 定等に基づく 留学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
情報理工学域	2,192	2,267	48	11	5	0	23	0	0	3	1	2,227	101.6%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
情報理工学 研究科	1,177	1,297	127	7	2	1	29	34	34	9	4	1,223	103.9%

(平成 31 年度)

学部・ 研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち								超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)			長期履修 学生に係る 控除数 (K)
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流協 定等に基づく 留学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
情報理工学域	2,944	3,031	65	19	8	0	47	0	0	9	3	2,954	100.3%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
情報理工学 研究科	1,177	1,343	138	9	3	1	33	51	51	10	3	1,243	105.6%